

CSR報告書をコミュニケーションツールとして、 お客さまの「声」をお聴かせいただいています

九州電力グループでは、お客さまとのコミュニケーションツールとしてCSR報告書を発行しています。

対話活動やアンケート等を通じて、皆さまからお聴かせいただいた「声」を大切にし、当社グループの経営や事業運営に反映させていくことがCSRとして最も重要であると考えています。

お客さまの関心や当社の重点取組みをもとに 巻頭記事や特集記事を選定しています

巻頭で、お客さまにご負担をおかけしている「電気料金 の値上げ」と「節電のお願い」についてご説明いたします。

また、当社が特にお伝えしたい「原子力発電所の安全・ 安心への取組み」「再生可能エネルギーの積極的な開発 導入」「信頼再構築に向けた取組み」を特集として掲載し ています。

九州電力グループにおける CSRの6つの重点テーマに沿って掲載しています

私たちは、安全を最優先に電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが、基本的使命であり、最大の社会的責任であるとの認識のもと、CSRに取り組んでいます。

九州電力グループでは、CSRの基本となる重点項目として、以下の6つのテーマで、様々な取組みを実施しており、その活動結果等について掲載しています。

- 1 社会とのコミュニケーションを大切にします
- 2 安全・安心を第一に考えます
- 3 地域と協働してよりよい社会づくりに貢献します
- 4 環境にやさしい企業活動を目指します
- 5 人権を尊重し働きやすい職場をつくります
- 6 コンプライアンス経営を推進します

報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

報告期間

2012年4月1日~2013年3月31日 (一部対象期間外の情報も掲載しています)

発行時期

2013年6月(前回:2012年9月/次回:2014年6月予定)

参考としたガイドライン GRI ガイドライン(G3.1)

□免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけではなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。

情報量や目的に応じて 3種類のCSR報告書を発行しています

九州電力グループのCSRの取組み全般について詳細に掲載した「CSR報告書」をPDF形式で当社ホームページに掲載しました。

また、お客さまの関心や当社の重点取組みをもとに報告書を要約した「CSRダイジェスト」、及び更に内容を簡潔に要約し、会話形式で分かりやすく掲載した「CSRブックレット」を発行しました。

情報開示のための 詳細報告

CSR報告書

[120ページ]

webのみ



コミュニケーションツール

CSRダイジェスト [26ページ]

冊子·web



CSR ブックレット [14ページ]

~九州の明るい未来のために~

小冊子·web



環境に関する詳細報告

環境アクションレポート(2013年8月上旬発行予定)

CSR(Corporate Social Responsibility)とは…

「企業の社会的責任」と訳され、企業の事業活動が及ぼす、社会や環境への影響に対して、透明かつ倫理的な行動を通じて担う責任と説明されています。

企業は利益の追求のみならず、地球環境やお客さま、 地域社会などのことにも配慮した事業活動を行う必要が あるという考え方です。

九州電力 CSR 報告書2013

目 次 CONTENTS

編集方針	1	地域と協働してよりよい社会づくりに貢献します ――	47
目 次	2	地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み	47
トップメッセージ	3	従業員が行う共生活動への支援	53
		グループ会社における地域・社会共生活動	55
電気料金の値上げについてご説明します ―――――		事業活動を通じた取組み	57
節電へのご協力をお願いします ―――――	6		
		環境にやさしい企業活動を目指します ―――――	59
特集		地球環境問題への取組み	60
1 原子力発電所の安全・安心への取組み ——	7	循環型社会形成への取組み	6
原子刀光电別の女主・女心への収組の ――	/	地域環境の保全	63
2 再生可能エネルギーの積極的な開発・導入	9	社会との協調	64
3 信頼再構築に向けた取組み ————	11	環境管理の推進	66
3 信頼丹博衆に凹りた収組の	11	人権を尊重し働きやすい職場をつくります ――――	
		人権の尊重	67
社員の思いでつなぐ九州の電気 ――――	13	へ催の导生 働きがいのある活き活きとした職場づくりの推進	68
経営理念 ————————————————————————————————————	15	割されいののお石さ石さとした。 場合れているのお石さ石さとした。 場合れているのお石さ石さとした。 場合れているのお石さ石さとした。 	70
		従業員の能力向上と技術力の維持継承	74
中期経営方針 ——————————	17		,
経営マネジメント	19	コンプライアンス経営を推進します	77
	.,	コンプライアンス経営の推進体制	77
CSRマネジメント	23	コンプライアンス意識の向上への取組み	79
CSR報告書2012アンケート結果	24	公正な事業活動の徹底	81
2013年度九州電力グループCSR行動計画	25	情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底	83
社会とのコミュニケーションを大切にします ―――	27	事業概要 ————————————————————————————————————	85
お客さまや社会の安心感・信頼感につながる広報・広聴活動の推進	27	将来を見すえた電力の安定供給	8
非常災害時における広報対応の更なる充実	31		102
原子力関係情報の迅速・的確な発信	32	1.37 3.21(-2.12(1))	106
株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進	34	グループの経営資源を活用した事業展開	107
安全・安心を第一に考えます ――――	35	財務状況 —————	115
原子力発電所の安全確保	35	2012年度決算概要	115
保安確保の取組み	42	経営効率化への取組み	116
公衆感電事故防止に向けた取組み	43		
労働安全衛生の取組み	44		118
		社外の方からの評価 ――――	119
		用語集(巻末)	



本文中、左記マークがある項目は、 ホームページに詳細な情報を掲載しています。



用語集に解説がある言葉は、 用語集 各ページの下に表示しています。





お客さまの声に真摯にお応えし、信頼され選ばれるしなやかで強い九州電力を目指します。

「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりとお届けすることを使命に、事業活動を進めております。

こうした中、福島第一原子力発電所における深刻な 事故を契機に、原子力発電の安全性などに対する信頼 が大きく揺らぎ、当社におきましても、全ての原子力発電 所が停止し、大変厳しい電力需給が続くとともに、収支・ 財務状況が急速に悪化してまいりました。

これらの事態に対処するため、お客さまからの節電への多大なご協力のもとに、需給両面において最大限の努力を行い、どうにか電力の安定供給を果たすとともに、数次にわたる緊急経営対策を実施し、収支の改善に努めてまいりました。

しかしながら、原子力に代替する火力燃料費等の増大は緊急経営対策によるコストの削減を大きく上回り、これ以上の財務の悪化は、電力の安定供給を困難にするとの判断に至ったことから、やむを得ず電気料金の値上げを実施させていただきました。具体的には、規制部門のお客さまにつきましては、本年5月1日から平均6.23%の値上げを、自由化部門のお客さまにつきましては、4月から順次、平均11.94%の値上げを実施しております。

お客さまには、大変厳しい経済情勢の折、多大なご 負担をお願いすることにつきまして、誠に心苦しく、深く お詫び申し上げます。

当社といたしましては、今後とも、徹底した経営の効率化と電力の安定供給に全力で取り組むとともに、原子力発電の安全性や電気料金などに対していただいたお客さまの声に真摯にお応えし、社会から信頼される企業を目指してまいります。

また、国のエネルギー政策の見直しや電力システム 改革などの変化に的確に対応してまいります。

このような観点から、本年4月、今年度から2015年度までの3か年における経営の方向性と重点的な取組みを「中期経営方針」として取りまとめました。今後、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

重点的な取組み

お客さまの生活や企業活動、地域社会を支え、 皆さまとともに持続的発展を目指すため、 あらゆる面で徹底的な効率化を図ってまいります

厳しい収支状況が続くなか、一層の財務の悪化を回避するとともに、小売全面自由化など電力システム改革に的確に対応し、電気事業者としての責務を果たしていくため、グループ一体となったコスト管理と徹底した効率化に取り組んでまいります。それにより、安定的な収支構造の実現を図り、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

具体的には、需給関係費の削減に向け、卸電力市場 を通じた安価な電力調達や、シェールガスの動向など 燃料情勢を踏まえた経済的な燃料調達に取り組んでま いります。

また、安全・法令遵守・安定供給に関わるコストを検証し、競争原理に基づく資機材調達の拡大や業務全般にわたる効率化を進めることにより、設備投資や修繕費、諸経費などのより一層の削減に努めてまいります。

さらに、ビジネスパートナーと一体となった効率化の 推進や技術力の維持向上、グループ会社の経営体質 強化に取り組んでまいります。

大きく変化する環境下でも、お客さまに 良質で安定した電力をお届けしてまいります

全ての原子力発電所が停止し、厳しい需給状況が続く中、需給両面からあらゆる対策に取り組み、電力の安定供給に努めてまいります。

原子力発電につきましては、エネルギーセキュリティ 面や地球温暖化対策の観点から、その重要性は変わら ないと考えております。当社といたしましては、世界最高 水準の安全性を目指し、原子力規制委員会が定める新 規制基準への的確な対応はもとより、更なる安全性向 上のための自主的な取組みを進めてまいります。併せ て、地域の皆さまにご理解をいただく活動を積極的に 行い、早期の再稼働に向け最大限努力してまいります。

当面の供給対策といたしましては、火力発電設備等の安全・安定運転を徹底するとともに、需給動向を踏ま えた電力取引市場の活用など機動的に供給力を確保 してまいります。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギーにつきましては、グループ一体となって積極的に開発するとともに、大幅に増加しております連系申込みに円滑に対応し、電力品質の維持にも努めてまいります。

一方、需要面の対策といたしましては、エネルギーの 効率的利用に向けた料金メニューやサービスのご提 案など、お客さまや地域と協働したピーク需要抑制や 省エネルギーの推進、需給状況などに関する情報公開 の充実などに取り組んでまいります。

さらに、各種電源の特性や将来の燃料動向などを踏まえた最適な電源構成の検討や、電力システム改革を

見据えた競争力のある電源確保に向けた検討を進め てまいります。

社会に開かれ、社会から信頼される企業を 目指した取組みを推進してまいります

ステークホルダーの皆さまからの信頼は、事業運営を行っていく上での基盤であり、信頼される企業を目指して、皆さまの声を業務運営に反映するとともに、より一層の企業活動の透明性向上などを通じて、CSR経営の徹底に努めてまいります。

具体的には、当社の取組みや電気事業に関する情報をより分かりやすくお伝えするとともに、お客さまをはじめとする皆さまの声を真摯にお聴きし、ご意見・ご要望を事業活動に適切に反映してまいります。

また、社外有識者などによる客観的・専門的な視点を 取り入れた適切な業務運営を徹底するとともに、透明 性が高く、お客さまの視線に立った社会貢献活動に取 り組んでまいります。

当社といたしましては、電気事業に対する社会やお客さまの意識の変化への感度を高めて、これからの社会ニーズに新たな発想で臨機応変にチャレンジし、自ら変わっていくことで、お客さまから信頼され選ばれるしなやかで強い企業を目指してまいります。

皆さまの「声」をお聴かせください

当社では、2006年より「九州電力 CSR 報告書」を発行し、ステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただくとともに、お寄せいただいたご意見につきましては、今後の取組みに反映させ、更なる充実を図ってまいりました。

今回も、この報告書をステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションのツールとして、あらゆる機会を活用した対話活動を展開することにより、皆さまの「声」を経営に反映してまいりますので、どうぞ、忌憚のないご意見・ご要望を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2013年6月

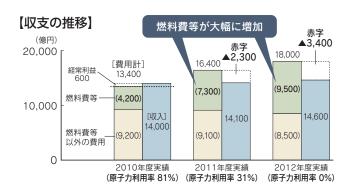
九州電力株式会社 人生 道明

電気料金の値上げについてご説明します

原子力発電所の停止に伴う燃料費等の増加により、財務状況が悪化したため、電気料金の値上げをさせていただきました

2012年度の収支状況は、緊急経営対策として1,750 億円規模のコスト削減を実施したにも関わらず、▲3,400 億円の赤字となりました。

これに伴い、当社の財務状況は急速に悪化しており、このままでは、資金調達にも支障をきたし、当社の基本的使命である電力の安定供給が困難になるおそれもあったことから、やむを得ず、電気料金の値上げを実施させていただきました。



【電気料金の値上げの内容】

(円/kWh)

	新単価	旧単価	値上げ率
ご家庭や店舗など低圧[100V、200V]の 電気をお使いのお客さま	21.14	19.90	6.23%
工場やビルなど高圧の 電気をお使いのお客さま	14.49	12.94	11.94%

【純資産の推移】



経営効率化に継続的に取り組み 全国的には低い料金水準を保っています

ご家庭向け電気料金については、2013年5月に値上げを実施させていただきましたが、徹底的な効率化を行うことで全国で2番目に低い料金水準を保つことが出来ています。引き続き、ステークホルダーの皆さまにご理解・ご協力をいただきながら、徹底した経営効率化に取り組んでいきます。

【ご家庭の電気料金の比較】

契約電流:30A、



- ※2012年7~9月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額、消費税等相当額、 再生可能エネルギー発電促進賦課金及び太陽光発電促進付加金を含む
- ※関西・九州は認可料金、北海道・東北・四国は申請料金、北陸は2013年7月 実施の届出料金で算定(2013年5月末現在)
- ※東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州については、口座振替割引を含む

【料金原価に織り込んだ効率化の金額】

項目	2013~2015 年度平均	主な取組み内容
人的経費	▲480億円	・役員報酬の削減 ・年収水準の引き下げ ・福利厚生の見直し ・健康保険の事業者負担割合の引下げ ・採用の抑制
需給関係費 (燃料費など)	▲180億円	・燃料調達コストの低減 ・購入電力料のコスト削減
修繕費	▲320億円	・点検周期の延伸化・修繕工事の中止・繰延べ・規模縮小・競争発注の導入拡大
減価償却費 (設備投資)	▲230億円	・設計基準、仕様の見直し ・工事中止・繰延べ・規模縮小
その他経費(諸経費など)	▲220億円	・業務委託範囲・内容の見直し ・普及開発関係費、団体費、研究費等 の中止・繰延べ・規模縮小 ・競争発注の導入拡大
合 計	▲1,400億円	円規模

※なお、電気事業の運営に直接係わるもの以外の資産の売却(総額140億円以上)にも努めていきます。

節電へのご協力をお願いします

お客さまの生活や健康、経済活動に支障がない範囲で可能な限り、節電にご協力ください

当社の電力需給は、2011年の夏以降、厳しい状況が 続いており、お客さまには節電へのご理解とご協力を賜り、 誠にありがとうございます。

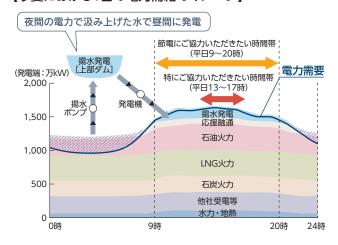
今夏におきましても、原子力発電所の再稼働がない場合は、厳しい需給状況となることが予想されます。お客さまの生活や健康、経済活動に支障がない範囲で可能な限り、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

今夏の電力需給の見通し

(原子力発電所の再稼働がない場合)

- ◆既にお客さまに定着したと考えられる節電効果を織込み(▲149万kW: 昨夏の節電効果の約8割程度)
- ◆他電力会社からの応援融通(最大90万kW)などの、あらゆる供給力対策を織込み
- →電力の安定供給に最低限必要な予備力を何とか確保 (予備率3%=でんき予報では使用率が97%)

【今夏における1日の電力需給のイメージ】



節電にご協力いただきたい期間

2013年7月1日(月)~9月30日(月)の平日 [お盆期間 8月13日~8月15日を除く]

【ご家庭における節電の具体的事例】

		お願いしたい事例	節電効果 (削減率)
		◆無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機 を使用する	50%
		◆室温28℃を心がける ※設定温度を2℃上げた場合	10%
	エアコン	◆ 「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差し を和らげる ※エアコンの節電になります	10%
		[注意] 除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフにの増加になる場合があるのでご注意くた	
	照明	明 ◆日中は不要な照明を消す	

- ■効果の記載値は、在宅家庭の昼間ピーク時の消費電力(14時:約1,200W)に対する削減率の目安です(資源エネルギー庁推計)。
- ■上記のお願いしたい事例と節電効果については、経済産業省「夏季の節電メニュー (ご家庭の皆様)」から抜粋しています。

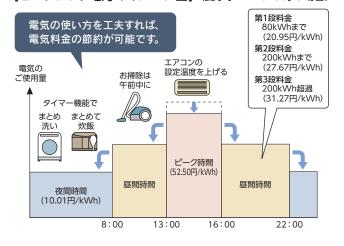
新たな料金メニューを設定しました

ピーク時間や昼間時間を割高に、夜間時間を割安にした、新たな料金メニュー「ピークシフト電灯」を設定しました。 このほか、電気を使う時間帯で料金が変わる電気料金メニューをご用意しています。

ぜひ ご利用ください。 [電灯契約の] [お客さまのみ]

- ◆当社ホームページで、いろいろな電 気料金メニューでのシミュレーション ができるようになりました。
- ◆お客さまの適正なアンペアがシミュレーションできるようになりました。 [従量電灯B(契約種別:31)のお客さまのみ]

【ピークシフト電灯のイメージ図】(夏季[7/1~9/30]の場合)





原子力発電所の 安全・安心への取組み

福島第一原子力発電所の事故を教訓に幾重もの安全対策を実施しています

当社は、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、原子力規制委員会が定める新規制基準をクリアするのはもちろんのこと、自主的かつ継続的な対策を行い、世界最高水準の安全性を目指していきます。

当社の原子力発電所は、大きな津波が発生しにくい立地 条件となっていますが、万一、津波等により事故が発生し た場合でも、放射性物質が人や周辺環境に影響を及ぼさ ないよう、幾重もの対策により、事故の拡大を防止します。

(関連記事: P35~37)

福島第一原子力発電所の事故の進展

地震発生

原子炉の自動停止

外部からの電源喪失

非常用ディーゼル発電機が作動

想定を超える津波が発生

浸水を防止

非常用ディーゼル発電機が機能停止 (全ての電源喪失)

電力を供給

燃料冷却機能の喪失

原子炉を冷却

燃料の損傷

格納容器の破損や 水素爆発を防止

格納容器破損(水素の原子炉建屋への漏洩) 原子炉建屋の水素爆発

外部への大規模な放射性物質の放出

幾重もの安全対策による事故の拡大防止

もし 想定を超える巨大な津波が発生した場合でも

非常用ディーゼル発電機などの重要機器がある建物へは、水密扉*などを設置し、浸水を防止する

※「水密扉」…船舶などにも使用 されている、水圧がかかっても 浸水を防止できる扉



タービン動補助給水ポンプ室の水密扉

も 非常用ディーゼル発電機が停止した場合でも

高圧発電機車、移動式大容量 発電機など、様々な手段により、原子炉の冷却装置等に電 力を供給する

移動式大容量発電機 ▶



もし 冷却装置が機能しなかった場合でも

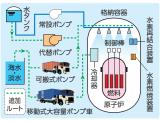
仮設ポンプや代替ポンプ、可搬式ポンプなど、様々な手段により、原子炉内部に水を注入し、原子炉を冷却する

仮設ポンプ ▶



きし 燃料が損傷した場合でも

格納容器の冷却・給水手段の 追加や水素再結合装置の設 置など、様々な手段により、格 納容器内部の圧力抑制や、水 素濃度の低減を行うことで、 格納容器の破損や水素爆発を 防止する



格納容器破損防止対策の概要

この他にも様々な安全対策を実施しています ➡ 詳しくは九州電力ホームページをご覧下さい

原子力防災体制を強化し 住民のみなさまの安全・安心を確保します

原子力事業者防災業務計画を見直し 国や関係自治体との連携体制を強化しました

国・自治体・電力会社、それぞれの責任の明確化や原子力防災体制の見直しを図るため、2012年9月に原子力災害対策特別措置法が改正されました。

当社は、この法改正に伴い、2013年3月に原子力事業者防災業務計画を見直し、防災体制を強化しました。

また、周辺自治体からの要請に基づき、各自治体と協議を行いながら、原子力防災に関する新たな協定等の締結も行っているところです。

原子力事業者防災業務計画で拡充した内容

- ☑原子力発電所に「緊急時対策所」、本店に「原子力施設事態即応センター」を整備し、国の災害対策本部や関係自治体等との連携体制を確立
- ☑後方支援拠点を整備し、事故への対応力を向上
- ☑重大事故を想定した防災訓練の実施
- ☑原子力緊急事態支援組織(原子力レスキュー)の整備

など

【原子力防災体制とそれぞれの役割】

- 国

官邸

災害対策の対処方針を決定

原子力規制庁

情報分析、対応状況のフォロー

オフサイトセンター

住民の支援対応を実施

電力会社

本店

重要な意思決定

原子力発電所

災害対策活動を統括

後方支援拠点

災害対策活動を支援

自治体

総合的な応急対策等を実施 オフサイトセンター

自治体

迅速な応急対策等を実施

(・住民避難や警戒区域の設定)・被災者の生活再建支援等



発電所の事故収束

住民の放射線防護 <u>被災</u>者の支援

災害時の対応能力の習熟を図るため、 様々な状況を想定した訓練を実施しています



移動式大容量発電機を使った 電源供給訓練



仮設ポンプ・ホースを使った 原子炉等を冷却するための 給水訓練



災害時における 社内外の関係箇所への 通報連絡訓練



災害時の放射線等を測定する 環境モニタリング訓練

福島第一原子力発電所の事故を教訓に、発電所近くの住民の皆さまに安心していただけるよう、「安全最優先」を念頭に、向上すべきことを提案するなど、率先して業務に取り組んでいます。

現在、発電所の再稼働に向け、発電所運転の冷却機能に必要な取水路設備の 点検や、保守工事の調査・設計など、新しい規制基準に基づいた対応工事を実施 しています。

今後も、技術力や専門知識を向上させながら、引き続き、安全第一と品質管理に万全を図り、皆さまから信頼される川内原子力発電所を目指していきます。

すやま かずもり 川内原子力発電所 土木建築課 **陶山 和盛**



住民の方々に安心していただけるよう

安全性向上に万全を尽くしています。

九州電力 社員の思い



再生可能エネルギーの 積極的な開発・導入

グループ一体となって 再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組んでいます

㈱キューデン・エコソルは、当社大村発電所跡地を利用 し、2013年に出力13,500kWの大村メガソーラー発電 所の営業運転を開始しました。また、当社旧相浦発電所跡 地においても、出力10,000kWの佐世保メガソーラー発 電所(長崎県佐世保市)の開発を進めており、2013年度 末に営業運転を開始する予定です。

また、串間ウインドヒル㈱では、宮崎県串間市におい て、60.000kW級の風力発電所の開発を計画しており、 現在、環境影響評価を行っています。



大村メガソーラー発電所(長崎県大村市)

急速に普及拡大が進む太陽光発電などを円滑に受入れています

全国の再生可能エネルギーのうち、当社は太陽光:約 20%、風力:約15%を占めており、九州地域の経済規模 (全国の約10%)と比較しても導入が進んでいます。

2012年7月に固定価格買取制度*が開始されましたが、 九州は他地域と比べて太陽光発電に適していること等か ら、太陽光発電設備の導入量が急速に増加しています。

このため、2020年度の太陽光・風力の導入量は700 万kWまで拡大する見通しです。

また、急速に普及拡大が進む太陽光発電などの申込みに 対して電気の品質を維持しつつ、円滑に受入れています。

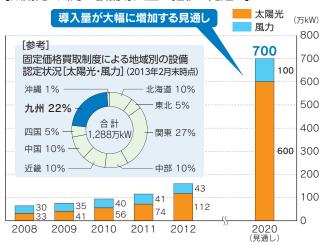
※「固定価格買取制度」とは

再生可能エネルギーで発電された電気を、電力会社が国の 定める価格で一定期間買取り、その費用を電気のご使用量に 応じて、お客さまにご負担いただく制度(関連記事: P92下)

しかし、発電出力が天候などに左右されるため、 全てを供給力として見込むのは困難です

太陽光や風力は、発電出力が天候や季節、風向きなど に大きく左右されるため、年間の平均利用率は約10%~ 20%と低く、700万kW全てが供給力と見込めるわけで はありません。また、このような発電出力の変動に即時に 対応し、電気の質を保つためには、他の発電設備の出力 をコントロールするなどの技術的な対策や代替となる電 源が必要不可欠です。

【太陽光・風力の設備導入量の推移と見通し】



【太陽光と風力の1日の発電出力の変動(イメージ)】



参考:発電出力の大きさを比較するためにお使いください (P97:主要供給設備もご覧ください)

-般家庭の平均的な契約アンペア=30アンペア → 3kW

大村メガソーラー発電所 → 13,500kW 九州最大規模の長島風力発電所

→ 50.400kW

日本最大規模の八丁原地熱発電所 当社で一番総出力が低い火力発電所(松浦発電所)→ 川内原子力発電所(1、2号機合わせて)

112,000kW

700,000kW → 1,780,000kW



今まで利用していなかった水の流れを 有効活用した発電を行っています

水力発電所では、河川を維持するために必要な水量 を、常に下流へ放流しています。当社は、今まで利用して いなかった、この水の流れを活用した小水力発電所の開 発を行っています。

2013年3月に上椎葉維持流量発電所(宮崎県椎葉村、 出力330kW)の営業運転を開始し、年間の発電電力量は 一般家庭約600世帯の1年分相当を見込んでいます。

また、2012年5月に着工した一ツ瀬維持流量発電所 (宮崎県西都市、出力330kW)も、2013年10月の営業 運転開始を目指しています。

【維持流量発電所の概要】



▮九州の貴重な地熱資源を効率的に活用しています

当社は、これまで地熱開発に積極的に取り組み、全国の 約40%を占める21.2万kWの発電設備を有しています。

2013年2月には、山川発電所(鹿児島県指宿市)におい て、川崎重工業㈱と共同で小規模地熱バイナリー発電* (出力: 250kW)の実証試験を開始しました。

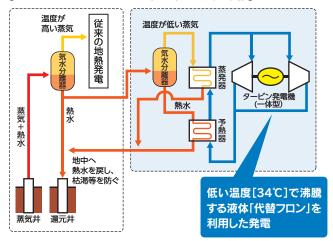
また、大岳発電所(大分県九重町、出力: 12,500kW) では、2019年を目途に老朽化した発電設備の更新を計画 しており、2,000kW程度の出力増加を見込んでいます。

なお、2013年7月に地熱センターを設置し、新たな地 熱開発に積極的に取り組むなど、今後とも、地域のみな さまのご協力のもと、九州の貴重な地熱資源を有効に活 用していきます。

※「地熱バイナリー発電」とは

これまで利用できなかった温度の低い(80~100℃)熱水を 利用したもの。「バイナリー」とは「2つの」という意味で、2つの 熱サイクルによる発電という意味

【バイナリー発電のしくみ(山川発電所の例)】



水力発電は、ダムや河川の水が持つエネル ギーを活用した、環境にやさしい再生可能工 ネルギーです。私が所属する水力開発事務所

河川流域のみなさまとの対話を重ねながら 九州の水力エネルギーを最大限に活用していきます。

は、水力発電所の開発調査や建設業務を担当しています。

開発を進めるにあたっては、河川流域の自治体や住民の方々のご理解 が不可欠ですので、皆さまとの対話を通じ、信頼関係を築いています。

今後もお客さまのニーズに迅速かつ丁寧に対応しつつ、技術力の向上 にも努めながら、地域に根ざした水力発電所の開発を更に充実させてい きたいと思います。

九州電力 社員の思い

水力開発事務所 開発第2グループ 冨岡 孝仁



信頼再構築に向けた取組み

■ あらゆる機会を捉えた「お客さま対話活動」を全社で展開しています

2012年から、「お客さまとの対話の会」を九州内の各支 社エリアで開催しており、消費者団体やNPOの方々など 様々な立場からご出席いただきました。

また、節電の御礼や電気料金の値上げに関するご説明などのあらゆる機会を捉えた「お客さま対話活動」を全社で展開し、当社事業活動への厳しいご意見やご要望を数多くいただくことができました。

この対話活動でいただいた、お客さまからの貴重な「声」を大切にし、経営層を含む全社員が共有し、当社の事業活動に反映していくことこそが、信頼再構築のために必要不可欠だと考えています。(関連記事: P24、P27・28)

【「お客さま対話活動」の実績:2012年度】

実施方法	回数・人数
当社がお招きして実施	38回 約530名
各種団体の例会・会合等に 参加させていただき実施	209回 約5,400名
個別にご訪問し対話を実施	(延べ)約109,600名

信頼再構築の取組みに関する主なご意見

- ◆対話を通じた議論により、疑問が解消され、信頼回 復に繋がる
- ◆社外の意見に真摯に取り組む姿勢を見せて欲しい
- ◆透明性の高い情報公開活動を地道に続ける以外に は信頼回復はありえない など

社外有識者からの点検や助言により 原子力の業務運営に関する透明性を向上させています

原子力の業務運営に関して、社外有識者の方々から、客観的に専門的立場から点検や助言をいただく「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」を2012年9月に設置し、これまでに、委員会を3回、当社原子力発電所の視察を1回行いました。

各委員からは、全社での更なる安全追求や、地域の皆さまの視点でのわかりやすい説明などについて、助言をいただきました。

今後も、定期的に開催し、業務運営の透明性向上を 図っていきます。また、活動状況については、当社のホームページ上で随時公開しています。



原子力の業務運営に係る点検・助言委員会

- 委員会での主なご意見 -

- ◆原子力推進ではなく客観的な立場でコミュニケー ションをしたほうが良い
- ◆地域防災では、住民視点に鑑みて必要となる情報 を発信して欲しい など

■ 社会環境の変化に対する感度を高めるための研修を実施しています

厳しい経営環境や社会の変化に対応していくため、本店の部長や発電所長などを対象に、意識改革や行動変革を促す研修を実施しました。

また、グループ長や管理職への就任者等に対しては、 求められる責任や役割を認識させるとともに、コンプライ アンス等の意識付けを行う研修を継続的に実施し、マネ ジメント力や自己革新力の向上を図っています。 【研修の実績: 2012年度】

研修名	受講者数
経営幹部研修	60
新任グループ長(課長)研修	107
新任管理職研修	205
マネジメント力養成プログラム	545
合 計	917



組織横断的な意見交換や対話を重ね組織風土の改革を推進しています

経営トップ層と社員の対話を拡充し、少人数での対話を新たに導入しました

風通しの良い組織風土づくりを目的に、従来から「経営トップ層と社員との対話」を実施しています。社員と経営トップ層が、より双方向の対話ができるよう、2012年度からは少人数での対話(スモールミーティング)を新たに導入しました。

この対話では、経営課題や日頃の課題認識について活発な意見交換を行っており、その結果を業務運営に反映させています。

2012年度は、計108事業所で実施し、約6,000名の社員が参加しました。



社長と社員の対話(スモールミーティング)の様子

会社を変えていくための 約1,000件ものアイデアが寄せられました

2011年度から、様々な役職や部門の社員による組織 横断的な意見交換を全社で実施しています。当社の組織 風土の課題について振り返り、「何を変えていかなければ ならないか」等について、互いの立場を越えた活発な意見 を交わしました。

参加者からは、会社を変えていくための約1,000件ものアイディアが寄せられ、新しい九州電力を模索する貴重な場となりました。

これらの結果を踏まえ、2013年度からは、「新しい九州電力の再構築」に向け、全社一体となって、組織風土改革と業務改革に取り組んでいきます。



熊本支社での意見交換会の様子

意見交換会での意見

- ◆お客さまの生の声が共有され、社員全員が同じ方 向を向いて進んでいきたい
- ◆社会やお客さまに真の意味で役に立つ会社になりたい

など

「当社の企業体質や組織風土に改善すべき点はないのか」、大分支社エリアでは、 前向きに自らを振り返る機会として、エリ 「九電は変わった」とお客さまに実感していただけるよう 組織風土改革にチャレンジしていきます。

ア内の全事業所で階層別のワークショップ形式で意見交換会を実施しました。

その結果、明らかとなった課題に対して、各職場が「他人ゴト」ではなく「自分ゴト」として捉え、自律的な改善活動を展開しています。

私自身も、職場でのリーダーシップを発揮し、お客さまや地域の皆さまに「九電は変わった」と、1日でも早く実感していただけるよう、今後も更に士気を高め、行動していきます。

九州電力 社員の思い

大分支社 企画・総務部 企画グループ 足立 卓也



社員の思いでつなぐ

九州の電気

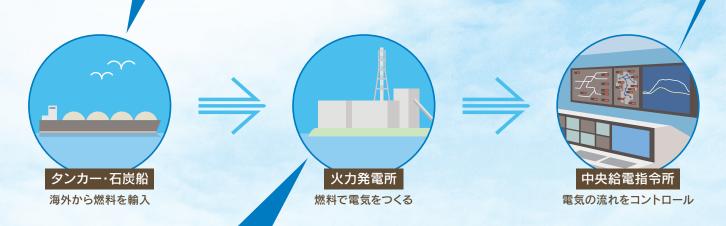
私たちは「ずっと先まで、明るくしたい。」という九州電力の思いのもと、 社員一人ひとりが何としてでも電気を安定的にお届けするという"思い"で、 日々、業務に取り組んでいます。

LNG(液化天然ガス)を海外から安定的かつ経済的に調達すべく、売主と厳しい交渉の

「このLNGが電気に姿を変えて、お客さまに届く」 その使命感を持って、海外からLNGを調達しています。

上、購入契約を結び、基地での受入、貯蔵、発電所への払い出しまでを担っています。 震災以降はLNGの需要が急増しており、10年以上の長期契約に加え、アフリカや南 米などからスポットで追加調達を行っています。

刻々と変動する市況の見極めや最適なタイミングでの受入等、難しい 判断もありますが、「このLNGが電気に変わり、お客さまのもとへ届く」 という使命感のもと、やりがいを感じながら業務に取り組んでいます。 国際事業本部 LNGグループ ひらい あきこ 平居 亜希子



私の業務の1つに保修 業務があります。それは、 発電設備のパトロール等 で発見される不具合箇所 の修理を行うものです。



たとえ小さな不具合であっても、 迅速かつ的確に1つずつ対応していくことで、 大きなトラブルの未然防止に繋げています。

新小倉発電所では、昨年の電力需給が逼迫した時期に緊急停止してしまいましたが、 日々の適切かつ迅速な保修対応が、大きなトラブルの未然防止に繋がると考えています。 1件の保修対応にも、原因究明や修理方法の検討、工事の発注等、

必要なプロセスは少なくありませんが、「地道に1つずつ小さな不具合をなくしていく」という思いで、これからも緊張感を持って日々の業務に取り組んでいきます。

新小倉発電所 保修グループ さめしま ともあき **鮫島 友章**



お客さまに安心して電気を使っていただくことを 常に考えながら、時々刻々と変化する 電力需要に対応しています。



私が勤務する中央給電指令所では、お客さまが使 用される電気の量に応じて、発電所の出力を調整す る業務を行っています。

電気は貯めておくことができないため、常に需要と 供給のバランスをとる必要があります。そのため、中央給電指令所 では、九州全体の電気の状況を24時間監視し、天候や気温の変化 に応じて効率的な電源構成を考え、運用を行っています。

深夜の勤務や設備トラブル時の対応など、大変な面もあります が、「安定した電気をお客さまにお届けする」という使命を果たすた め、責任とやりがいを感じながら勤務しています。

電力輸送本部 中央給電指令所 だいだい りょうた 運用グループ 橙 良太

私は、福岡都市圏に電力を供給する地中ケーブルの設備保全及び改修工事を 担当しています。

ケーブルは、道路の地下に埋設されているため、作業のほとんどが夜間に行 われ、安全性確保にも細心の注意を払いながら行っています。また、ケーブル

の経年劣化が進んでいるため、年間約500箇所を対象 に、定期的な劣化診断を行い、設備の健全性を確保し ています。

設備の保全にあたっては、これまで培ってきた技術力 をフルに発揮し、高経年化したケーブルを有効活用しつ

つ、如何にして電力の安定供給とコス ト低減を両立していくかを常に考え、 業務改善に取り組んでいます。

福岡電力センター 地中送電グループ のりむら なおき 法村 直樹

福岡の道路の下に眠る膨大な地中ケーブル。 電力の安定供給とコスト低減の両立に取り組んでいます。



送電線·鉄塔 大きな電気を送る





配電線·電柱

九州の隅々まで電気を届ける



九州のまち

九州北部豪雨災害においては、河 川の氾濫や土砂災害、倒木が多数発 生し、八女市内を中心に各地で大規 模な停電が発生しました。

山間部では、道路の多くの箇所が遮断されるなど、復 旧作業は困難をきわめました。孤立した被害現場へは、 作業員が崩れた道路脇や川の中を、復旧機材を担いで 歩くなど、関係者一丸となって懸命に取り組みました。

「被災された方々へ一刻も早く電気を届けたい」とい う強い思いを当社社員だけでなく、協力会社のみなさま からも感じることができ、これこそが私たちの使命なの だと改めて感じました。

「被災された方々へ一刻も早く電気を届けたい」 これこそが協力会社のみなさんも含めた 私たちの使命です。

> 福岡お客さまセンター 業務運営部 (当時は八女営業所 配電技術グループ)







経営理念

九州電力の思い

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」 そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。 それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1 地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと

私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただけるよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2 「なるほど」と実感していただくために

私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や 思いをきっちりと受け止め、お客さまに楽しさや感動を もって「なるほど」と実感していただけるようなサービ スでお応えしていきます。 3 九州とともに。そしてアジア、世界へ

私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や 豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、そ の先に、アジアや世界をみます。

4 語り合う中から、答えを見出し、行動を

私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。

九州電力グループ経営の基本的な考え方

九州電力グループは、各社の自立を基本に、以下のグループ全体での経営の基本的な考え方を共有し、 グループー体となった経営を推進していきます

1 基本理念

私たちは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりとお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に 貢献します

2 経営姿勢

私たちは、お客さまや地域社会をはじめとする事業活動に関わる全ての方々と共に考え、行動することで、持続的に企業価値を生み出していきます

- ○私たちは、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごごろを込めてお届けします
- ○私たちは、公正な事業活動、責任ある環境活動、地域への貢献を果たすとともに、地域・社会との協働による持続可能な地域・社会づくりに貢献します
- ○私たちは、すべてのビジネスパートナーと公正な取引を行い、相互の信頼関係を築き、共に価値を生み出します
- ○私たちは、社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくります
- ○私たちは、社会のニーズに応え続けていくとともに、絶え間ない改善に取り組むことを通じ、財務的な成果を生み出 します

ジホームページ

株主・投資家の皆さま→経営方針・経営計画→九州電力グループ経営の基本的な考え方



九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。 同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループー体となった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

お客さまにとって価値のある商品・サービス を、個人情報の保護を徹底のうえ、安全かつ確実 にお届けし、お客さま満足の向上を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

すべての事業活動において透明性を確保し、公正、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善は もとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最 優先するという「安全文化」を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはもとより、広く社会と対話を重視したコミュニケーションを図り、その社会の声を真摯に受け止め、的確かつ迅速に事業活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の 皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや 現地法を遵守することはもとより、現地の文化や 慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、社会に損失を与える行為や迷惑を掛ける行為を行わない。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの 役割であることを認識のうえ、率先垂範するとと もに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹 底のうえ、取引先に周知する。

法令違反その他本憲章に反するような事態が 発生した場合は、全部署が一致協力して問題解 決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を 講じ、再発防止を図るとともに、経営トップを含 めて厳正な処分を行う。

中期経営方針(2013年度~2015年度)

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりとお届けすることを使命に、事業活動を進めております。

こうした中、福島第一原子力発電所での事故を契機に、原子力の安全性など電力会社への信頼は大きく損なわれました。当社においても、全ての原子力発電所が停止し、厳しい需給状況が続くとともに、財務状況が急速に悪化する中、最大限の効率化に取り組むことを前提に、お客さまにご負担をお願いする料金値上げを実施させていただくこととなりました。

当社は、徹底的な経営合理化の推進など、お客さまの声に真摯にお応えしていくとともに、当社を取り巻く諸課題にしっかり対応していくことが必要であるとの認識のもと、今回、2013年度から2015年度までの3か年における経営の方向性と重点的な取組みを「中期経営方針」として取りまとめました。

現在、原子力政策など国のエネルギー政策の見直しや電力システム改革を巡る議論が進められており、電気事業のあり方は、今後大きく変わる可能性があります。電気事業に対する社会やお客さまの意識が変わっていく中、変化への感度を高めて、これからの社会ニーズに新たな発想で臨機応変にチャレンジし、自ら変わっていくことで、お客さまから信頼され選ばれるしなやかで強い企業を目指します。

「新しい九州電力の再構築」の目指す姿

■ お客さまにしっかりと向き合う会社

「お客さまの声」を虚心にお聴きし、その思いをしつかりと受け止めた上で、私たちの思いや情報をわかりやすく、積極的にお伝えします。そして、その過程で得られる「お客さまの声」を全社で共有し、真のお客さまニーズに応えていきます。

■ 変化に迅速かつ柔軟に挑戦する会社

多様性を尊重する風土を醸成し、新しい時代における変革をリードできる人材を評価・登用するなど、全社最適の観点から、組織風土改革・業務改革を推進します。そして、互いを信頼し、切磋琢磨しあう、部門や階層を越えた繋がりの中から生まれる力をもとに、経営環境変化への対応を進めていきます。

■ 事業活動をたえまなく見直し、高い効率性を追求する会社

グループー体となって、徹底的な効率化や技術力の維持向上に取組むことで、高い競争力を実現します。あわせて、リスク・収益性を踏まえた事業の整理・再編など、たえまなく事業活動を見直すことで、収益力の向上に努め、安定的な収支構造を築いていきます。

■ 電気をお届けすることで地域・社会を支える会社

「電力の安定供給を通して、より良い社会づくりに貢献する」という思いを原点に、エネルギー政策見直しなど、経営環境が変化していく中でも、その時々においてお客さまや社会が求める安定供給を担い続け、お客さまの生活や企業活動、地域社会を支えていきます。

重点的な取組み

(1) お客さまの生活や企業活動、地域社会を支え、皆さまとともに持続的発展を目指すため、 あらゆる面で徹底的な効率化を図ります

厳しい収支状況が続く中、一層の財務悪化を回避するとともに小売全面自由化など電力システム改革に的確に対応し、電気事業者としての責務を果たしていくため、グループー体となったコスト管理と徹底した効率化に取り組みます。それにより、安定的な収支構造の実現を図り、お客さまや株主・投資家をはじめとするステークホルダーへの価値提供を果たしてまいります。

(2) 大きく変化する環境下でも、お客さまに良質で安定した電力をお届けします

厳しい需給状況が続く中、需給両面からあらゆる対策に取り組むことで、当面の安定供給確保に努めるとともに、エネルギー政策見直しや地球環境問題などを踏まえた中長期的な電源構成を検討します。

(3) 社会に開かれ、社会から信頼される企業を目指した取組みを推進します

ステークホルダーの皆さまからの信頼は、事業運営を行っていく上での基盤であり、信頼される企業を目指して、皆さまの声を業務運営に反映するとともに、より一層の企業活動の透明性向上など、CSR経営の徹底に努めてまいります。

(4) 上記の取組みの土台となる組織風土改革・業務改革を推進します

「新しい九州電力の再構築」の基盤となる組織風土改革・業務改革に、社員の参画を基本に全社一体となって取り組むことで、(1)から(3)の取組みの推進を図ります。また、将来の不確実な経営環境変化などを見据えた組織のあり方を検討します。

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンスの基本的な仕組み

当社は、「九州電力の思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、すべてのス テークホルダーの皆さまにとって価値を持続的に生み出していくと考えています。こうした事業活動を適切に遂行 していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

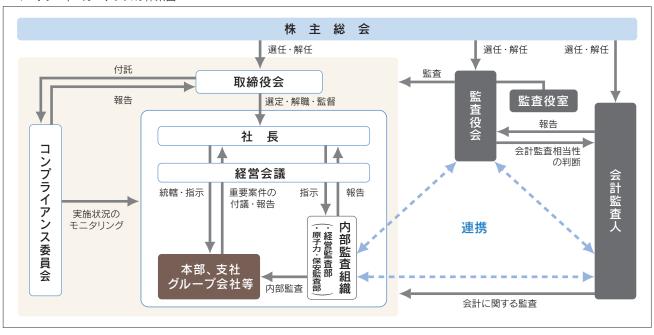
【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

九州電力は、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、会社業務の適正を確保するための 体制の整備に係る基本方針(内部統制の基本方針)を定め、継続的な体制の充実に努めています。

【具体的な取組み】

- 独立性の高い社外取締役の選任による経営に対する監督機能の強化
- 内部監査組織との連携による監査役の監査の実効性確保
- 取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化
- コンプライアンス経営の徹底
- 本部や支社等への執行役員の配置による意思決定の迅速化
- 中立性を維持した内部監査体制の充実
- 原子力等重要設備の保安活動については、別途専任組織を設置

▼コーポレート・ガバナンスの体系図



▼各会議体等の概要

体 制	役 割	メンバー (2013年3月末現在)	開催頻度等
取締役会	・企業経営の重要事項の決定 ・職務の執行状況の監督	・全取締役17名 (うち社外取締役1名)	原則月1回 (2012年度21回開催)
経営会議	・取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項の協議 ・執行上の重要な意思決定	· 社長、副社長、常務執行役員、 上席執行役員18名	原則週1回 (2012年度30回開催)
監査役会	・取締役の職務の執務状況全般に関する監査 →取締役会などの重要な会議への出席 →執行部門、連結子会社等からのヒアリング →事業所実査 →法令や定款に定める監査に関する重要事項 の協議、決定	全監査役6名 (うち社外監査役3名) ※監査役の職務を補助するための専任の組織として監査 役室(12名)を設置	原則月1回 (2012年度16回開催)
内部監査組織	・各部門・事業所における法令等の遵守や業務執 行状況等の監査 ・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく 業務執行状況等の監査	·経営監査部(23名) ·原子力·保安監査部(11名)	※業務として常時実施

【内部統制の基本方針の概要】

1 取締役の職務執行の 法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会による経営上重要な事項の審議・決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督
- 取締役、執行役員及び従業員がコンプライアンスを 推進する仕組み
- 反社会的勢力からの不当要求に対する関係の遮断
- 取締役及び執行役員の職務執行に対する監査役の勧告・助言の尊重

2 取締役の職務執行に係る 情報の保存・管理に関する体制

• 情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの 確保

3 リスク管理に関する体制

- ●経営における重要リスク、個別案件のリスク等への 適切な対応
- 非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会 社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危 機管理体制

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

• 適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の明確化

5 従業員の職務執行の 法令等への適合を確保するための体制

- コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等 の遵守の推進
- 全ての事業活動の規範となる行動憲章、行動指針の 浸透・定着
- 財務報告の信頼性の確保
- 中立的組織による法令遵守や業務執行状況等に関する内部監査の実施
- 原子力等重要設備の保安活動については、専任組織 による内部監査の実施

6 企業グループにおける 業務の適正を確保するための体制

●企業グループの経営状況の把握、コンプライアンス の推進及び緊密な情報連携

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

- 監査役を補助する専任組織としての監査役室の設置
- 監査役スタッフの取締役からの独立性の確保
- 監査役への報告に関する体制の確保
- その他監査役の監査の実効性を確保する体制



リスクマネジメント

経営に重大な影響を与えるリスクについては、リス ク管理に関する規定に基づき、定期的にリスクの抽出、 分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリス クを明確にしています。各部門及び事業所は、明確にさ れた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策 を事業計画に織り込み、管理しています。

また、非常災害などの事象が発生した場合に迅速、的 確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規定 に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

▼公表している事業等のリスク(2013.4現在)

当社グループ(連結)の経営成績、財務状況等に影響を 及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなもの があります。

- 電気事業を取り巻く制度変更等
- 原子力発電を取り巻く状況
- 販売電力量の変動
- 燃料価格の変動
- 原子燃料サイクルに関するコスト
- 地球温暖化対策に関するコスト
- 電気事業以外の事業
- 金利の変動
- 情報の流出
- 自然災害等
- コンプライアンス

危機管理

様々な危機への備えとして、危機管理体制を整備し、 リスクが顕在化した場合(危機発生時)の影響の極小化 に努めています。

具体的には、危機管理官(副社長)及び危機管理担当 部長を設置するとともに、各本部に危機管理担当を設 置し、危機発生時の情報共有や連携を図ることとして います。

また、「リスク・危機管理対策会議」を設置し、リスク 管理と危機管理との連携強化、危機発生時における対 応策の検討を行うとともに、専門的・先進的な知見を有 する社外専門家による支援体制を整備しています。

なお、2012年の夏には需給ひっ迫時に備え、社長を 総本部長とする危機管理対策総本部を設置し、情報発 信や社外対応に係る本部間の連絡・調整を行うととも に、対応体制や手順を確認するための訓練を実施して います。

企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループにおける業務の適正の確保について は、グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電 カグループ経営の基本的な考え方 | を制定し、グループ 経営を推進しています。加えて、グループ会社の経営状 況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の 報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及 ぼすおそれのある事項については、グループ会社との 事前協議を行っています。

企業グループの公正な事業活動を推進するため、グ ループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を

実施し、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図 るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や 内部通報窓口の設置等の促進を行っています。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連 携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グルー プ社長会|をはじめとした各種会議体を設置するとと もに、企業グループの情報ネットワークの活用を図っ ています。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監 査を行っています。

原子燃料サイクル

コンプライアンス

TQM(経営品質向上)の取組み

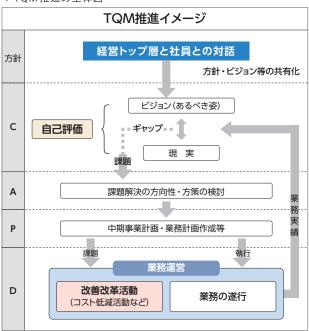
経営環境の大きな変化にも耐え得る経営体質を確立するため、お客さま視点に立ち、経営全般にわたる 継続的な改善改革を通じて、経営品質を永続的に高めることとしており、社内各組織が自律的に取り組んでいます。

経営品質の向上に向けた具体的な推進施策は、次のとおりです。

- ●経営課題の共有化や経営方針の理解浸透、社員のモチベーション向上のために「経営トップ層と社員との対話」を実施。
- 組織の業務運営状況を多面的に振り返り、自己評価する ことで、取り組むべき課題を明確化し、経営や業務運営 に反映。
- ●「改善改革活動」による日々の業務から発生する課題の 解決。

今後も、経営状況に応じて、「あるべき姿」に近づくための、より本質的な課題抽出等、経営品質の更なる向上に向けた取組みを行うこととしています。

▼TQM推進の全体図



CSRマネジメント

当社では、CSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その「声」を経営や業務運営に反映させる CSR マネジメントサイクルを構築しています。

CSR推進会議

CSRの推進のため、CSR担当役員を任命するとともに、社長を委員長とするCSR推進会議を設置し、CSR 行動計画の策定等を行い、CSRの取組みの充実を図っています。

CSR推進会議の概要 (2013年6月現在)

〔役割〕CSR活動全般の方針·計画等の審議

〔構成〕委 員 長: 社長

副 委 員 長: CSR 担当の副社長又は執行役員 委 員: 副社長、取締役、常務・上席執行役員を

基本(委員長が指名する)

出 席 者:常勤監査役 〔開催〕原則として年2回

グループCSR推進部会

九州電力グループでのCSRの取組推進のため、グループCSR推進部会を設置し、CSR行動計画のPDCAを行っています。

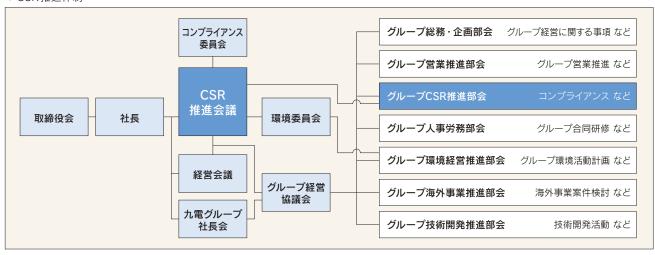
グループ CSR 推進部会の概要 (2013年6月現在)

[役割]・グループ全体でのCSRマネジメントサイクルの確立 ・コンプライアンスに関する施策のグループ会社への 確実な浸透

[構成]部 会 長:九州電力(株)地域共生本部部長(総務担当) 副部会長:九州電力(株)地域共生本部部長(法務担当)

構成会社:52社 (開催)原則として年2回

▼CSR 推進体制



CSR報告書2012アンケート結果

当社では、CSR報告書アンケート調査を通じ、皆さまからいただいた「声」を事業活動にとり入れています。 2012年9月に行ったアンケート結果では、「どちらとも言えない」との回答が多く、2011年度から大きな改善は見られませんでした。また、当社への厳しいご意見を数多くいただきました。

このアンケート結果を踏まえ、今後ともCSRの取組みを更に充実させていきます。

■アンケート概要

調査期間: 2012年9月11日(火)~9月18日(火) 件数:1,547件

1 取組内容に関する評価

取組項目	2012年	度評価(2012年9	月)	2011年	度評価(2012年2	2月)
	0 20	40 60	80 100(%)	0 20	40 60	80 100(%)
社会とのコミュニケーションを 大切にします	31.8	45.0	23.1	33.2	39.5	27.2
安全・安心を第一に考えます	40.5	41.1	18.4	36.0	45.9	18.1
地域と協働してよりよい 社会づくりに貢献します	46.2	34.3	19.6	44.8	42.1	13.1
環境にやさしい 企業活動を目指します	45.1	42.0	12.9	49.1	36.6	14.3
人権を尊重し働きやすい 職場をつくります	41.7	43.8	14.6	44.1	42.7	13.2
コンプライアンス経営を 推進します	38.3	38.7	23.0	33.9	37.2	28.8
信頼再構築に向けた取組み	34.2	40.6	25.2	29.0	41.1	29.8
「大変評価できる」、「評価でき	:る」 [ピセ	5らとも言えない]	「あまり	評価できない」、「全く評	呼価できない]	

2 当社の事業活動に対する主なご意見と当社の対応状況

福島第一原子力発電所のような事故が二度と起こらないよう安全対策や自然災害への対策を徹底してほしい。(30代、男性)

再生可能エネルギーの取組みに期待しています。 原発に頼らない世界を次の未来の子供達に見せてやりたいです。そのためにも九電の力は必 須だと思います。応援しています。(30代、女性)

現場の社員がどれだけ真面目に仕事をしていても、経営層の意識が変わらなければ、信頼関係は決して築けない。(20代、男性)

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、想定を超える大きな津波への対策はもちろんのこと、万一の場合でも安全に対応できるよう、幾重もの安全対策を行っています。

九州電力では、太陽光・風力・地熱・バイオマスなど、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入を進めています。今後の国のエネルギー政策見直しの動向等を踏まえ、バランスのとれた電源開発を検討していきます。

社会情勢の変化に対する感度を高め、これからの社会ニーズに 新たな発想でチャレンジし、自ら変わることができる企業を目 指し、経営層を含め、全社一体となった組織風土改革に取り組 んでいます。

2013年度九州電力グループ CSR 行動計画

2012年度のCSR行動計画の実施状況について、CSR報告書アンケート等から収集したステークホルダーの皆さ

まのご意見を踏まえて、	自己評価を行い、2013年度のCSR行動計画を策定しました。
項目	2012年度の主な活動実績 ※()内は報告書の該当ページ
社会との コミュニケーションを 大切にします	 ○お客さまの声を大切にした事業運営を行っています。(P27) ●日常業務やお客さまとの対話活動などを通じていただいた、お客さまの声やニーズを事業活動の改善等に反映しています。 ○「でんき予報」等を通じ、電力の需給状況をお知らせしました。(P30) ●テレビの情報番組での説明や、CM・新聞広告等を通じ、節電に関するお願い等を実施しました。 ○原子力発電所の安全対策など、ステークホルダーの皆さまにご理解いただけるよう、勉強会や見学会を開催しました。(P33)
安全・安心を 第一に考えます	 ○福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策等を実施しています。(P7・8、P35~37) ●すでに実施した緊急安全対策に加え、更なる信頼性向上のため、免震重要棟の設置など、更なる安全強化策についても検討・実施しています。 ○委託先・請負先と一体となった安全活動を推進しました。(P44) ●安全に関する作業発注時の現場説明のほか、安全情報の共有等による重大災害防止に向けた意識啓発の強化を実施しました。
地域と協働して よりよい 社会づくりに 貢献します	 ○地域のステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じた地域課題の把握と、その解決に向けた協働による活動を推進しています。(P48) ○「九電みらいの学校」(次世代層支援プロジェクト)を展開し、小中学生等にエネルギー・環境教育を実施しました。(P49) ○社員のボランティア活動を活発化するための取組みを行いました。(P53) ○当社やグループ会社の事業活動を通じ、地域・社会の持続的発展への貢献を行いました。(P55~58)
環境にやさしい 企業活動を 目指します	 ○グループ会社と一体となった再生可能エネルギーの積極的な開発・導入や、当社自らの節電・省エネ活動の徹底など電気の供給面と使用面の両面から、CO₂の排出抑制に取り組みました。(P9・10、P60) ○廃棄物のゼロエミッション活動や環境に配慮した製品の調達に取り組みました。(P61) ○大気汚染対策やPCB使用機器等の適正な保管・管理を徹底しています。(P63) ○環境月間を通じた環境コミュニケーション活動や、自治体・教育機関等と連携した次世代層へのエネルギー・環境教育、「九州ふるさとの森づくり」を実施しました。(P64)
人権を尊重し 働きやすい 職場をつくります	 ○人権・同和問題に関する社内研修及び社外研修へ積極的に参加しました。(P67) ○グループ大でのハラスメント相談窓口の相談事案に対する支援を行いました。(P67) ○多様な人材が活躍できる環境(制度や風土など)づくりを行っています。(P68~73) ・ダイバーシティ推進の理解浸透や意識改革等に向け、各職場での説明会や情報発信等を実施しました。 ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画を着実に実施しました。 ・労働生産性向上とワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みを実施しました。 ○「社員教育方針」を定め、様々な教育・研修を実施しました。(P74)
コンプライアンス 経営を推進します	 ○コンプライアンス推進体制を強化しました。(P77) • これまで、異なる本部で実施していた計画業務、教育、モニタリング等を1本部で実施し、主体的な責任体制で推進しています。 ○従業員への教育を実施しました。(P79) • 東京支社を除く各支社にエリア担当者を設置し、各職場での研修等を実施しました。(職場研修を8,402名が受講)



○当社及びグループ会社従業員における意識調査を行い、対策を講じています。(P80)

○法律の改正状況をタイムリーに周知するとともに、セミナー等の関連情報も発信しました。(P80)

◆印は、昨年度の報告書アンケートでいただいたステークホルダーの皆さまからの主な意見・評価です。

2013年度の主な行動計画 主な評価 ○お客さまの声を聴くため、フェイス・トゥ・フェイスでの対話活動を継続して実施します。 ○「でんき予報」や節電へのご協力のお願い ○お客さま対話活動での意見や、CSR報告書アンケートでの評価結果については、次 など、今後も需給状況に応じたPRの実施検 の取組みに反映させていきます。 討が必要 ○「でんき予報」等を活用し、お客さまに電力の需給関連情報を積極的に提供します。 ◆情報が迅速・的確に発信されていないた ○「原子力発電所の更なる信頼性向上と安全・安心の確保」に向け、 説明会や情報提 め、時機を逸せず、発信することが必要 供を実施します。 ○国の新規制基準や関係政省令を踏まえ、原子力発電所の安全性確保に向けた取組 ○ヒューマンエラー事故ゼロに向けて、作業 みを確実に実施します。 員一人ひとりへの基本動作を徹底させる取 ○委託先や請負先への作業発注時及び作業変更時における現場説明や施工計画確認 組みの継続が必要 を実施します。 ◆原子力発電所の安全対策や防災体制につ ○安全パトロール等を通じて、基本事項・基本動作の遵守状況を確認します。 いて、対応を強化することが必要 ○公衆の安全を考慮した工事施工や安全対策を徹底します。 ○各活動の内容が地域のニーズに合致してい ○社員の活動など人的貢献を中心とした取組みを充実・拡大していきます。 るか検証し、継続的に見直していくことが 必要 ○業務の中で実施している地域貢献活動も含め、ボランティア活動を拡充していきます。 ◆「地域との協働」は継続すべきであるが、各 ○地域資源や再生可能エネルギーを活用したまちづくり支援を継続して実施していき 活動を充実させるためには、これまで以上 ます。 に地域とのコミュニケーションが必要 ○再生可能エネルギーの積極的な開発・導入など、温室効果ガス排出抑制に向けた電 ○今後ともCO₂排出抑制に向けた取組みや 気の供給面・使用面での取組みを実施するとともに、海外でのコンサルティング事 廃棄物のゼロエミッション活動などの継続 業を実施します。 実施が必要 ○廃棄物のゼロエミッション活動や環境配慮製品の調達を継続します。 ◆「九州ふるさとの森づくり」やエネルギー・ ○大気汚染対策やPCB使用機器の適正な保管・管理を徹底します。 環境教育は、継続していくことが必要 ○地域との協働による環境保全運動としての「九州ふるさとの森づくり」を実施します。 ○私たちの目指す人材像に向けた成長や働きがいの実感につながる取組みを継続し ○「ダイバーシティ推進」の必要性や概要につ て実施します。 いては、認知・理解が進展 ○多様な人材が活躍できる環境づくりを継続して実施します。 ◆ワーク・ライフ・バランスの取組みを着実 ○グループ会社においても、ハローワーク等と連携し、障がい者雇用を継続実施する に進めるとともに、多様な人材が活躍でき とともに、障がい者の職場経験研修を実施します。 る環境整備への取組みを強化することが ○社会やお客さまからの信頼再構築を含め、「社員教育方針」に基づいた教育・研修を 必要 推進します。 ○全社員対象のコンプライアンス研修を継続して実施します。 ○従業員への教育については、社会情勢の変 化等も取り入れながら、今後とも研修等を ○当社及びグループ会社向けのコンプライアンス意識調査を実施し、結果を踏まえた 通じた継続的な意識啓発が必要 対策を検討、実施していきます。



▶コンプライアンス意識の向上に向けては、

取組みを着実に継続することが必要

○グループ全体での法令違反リスクを低減させるため、法令関係情報の提供や、グルー

プ会社の担当者への実務勉強会などを検討、実施していきます。

九州電力 CSR 報告書 2013

社会とのコミュニケーションを大切にします

当社は、事業活動の透明性を確保し、お客さまや社会からの信頼とご理解を得るため、迅速かつ的確に情報を公開するとともに、お客さまや社会からの声を真摯に受けとめ、事業活動の改善に取り組みます。

2 0 1 2 トピックス

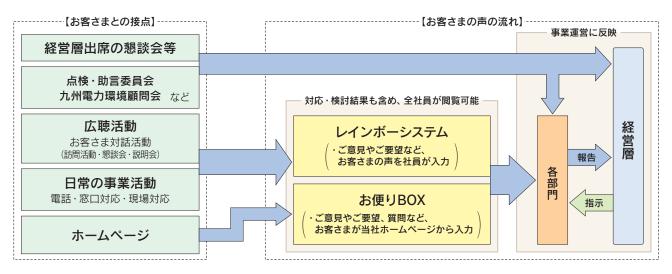
- ☑ お客さまからの声やニーズを全社で共有し、業務改善に取り組みました (2012年度に共有されたお客さまの声:計6,849件)
- ☑ホームページや記者会見など、積極的に情報発信を行っています

お客さまや社会の安心感・信頼感につながる広聴・広報活動の推進

お客さまの声を大切にした事業運営

広聴活動や日常の事業活動などを通じて、広くお客さまの声をお伺いし、経営や事業運営に反映させるよう努めています。

▼お客さまの声を大切にした事業運営の仕組み



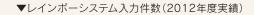
改善例	内 容
料金値上げ 関係	お客さまから問い合わせが多い質問を当社ホームページの「よくあるご質問(FAQ)」へ追加しましたご契約内容とご使用量等を入力することでメニューごとの試算結果をご紹介する、ご契約メニュー比較シミュレーションを当社ホームページへ掲載しました

(参考) レインボーシステム

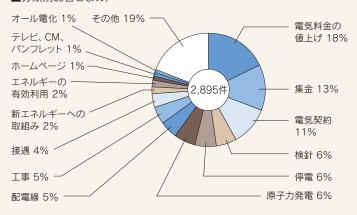
全社員が個別のパソコンからお客さまの 声を入力・検索することができる「レイン ボーシステム」を活用し、広聴活動や日常の 事業活動等によりお客さまからいただいた 声を共有化するとともに、業務計画へ反映 するなど業務改善を行うことで、お客さま満 足の向上に努めています。

なお、2012年度は、電気料金の値上げ等に関する多くのご意見・ご要望をいただき、 その都度、業務改善に努めてまいりました。

引き続きお客さまからの声を真摯に受け 止め、事業活動へ反映させていきます。



■分類別お客さまの声



電気料金値上げのお願いにあたっては、訪問活動を 通じてお客さまの実情を拝見し、直接お話をお伺いす る機会が格段と増え、多くのお客さまとの新たなつな がりのきっかけができました。 訪問活動を通じたお客さまとのご縁を大切に お一人おひとりに寄り添った ご提案を続けていきたいと思います。

ご説明の度に、更なるご負担をお願いすることへの心苦しさを感じますが、 そのような中でも多くのお客さまから激励のお言葉や「気づき」をいただく と、改めて私たちはお客さまに支えられているということを実感します。

今後も頂いた「気づき」に対する改善を忘れずに、このご縁を大切に、お客 さまに寄り添ったご提案を続けていきたいと思います。



九州電力程量の思い

きがら はるか 唐津営業所 営業グループ **相良 遥加**

情報公開への取組み姿勢

当社は、経営の透明性を確保し、社会の信頼を一層高めるため、1999年4月に、情報公開に対する基本的な姿勢を示した「九州電力情報公開の心構え」を制定しました。この心構えのもと

- 経営情報
- 企業 PR
- 原子力発電所や火力発電所のトラブル
- ヒューマンエラーによる供給支障事故

などについて、記者発表やホームページ等により、積極 的に情報公開を行っています。

情報公開の推進に向けたグループ大での取組み

情報公開を推進するため、情報公開に関する規定文書の整備をはじめ、本店各本部から情報公開責任者を選出し、迅速かつ的確な情報発信に向けた体制の強化に努めています。

また、グループ大での情報公開の推進にも取り組んでいます。

今後とも、情報公開の推進に向け、グループ大での理解促進や意識啓発を実施していきます。

▼九州電力情報公開の心構え

当社は、企業としての社会的責任を深く認識し、「九州電力グループ行動憲章」に基づいた公平・公正な事業活動に徹するとともに、公益を担うものとして地域共生の基本理念のもとに、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るよう努めていかなければなりません。

このため、社員一人ひとりが、以下の心構えで、情報公開を推進していくこととします。

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的 確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、 常に自己点検しよう。

積極的な情報発信への取組み

毎年、本店各本部や支社毎に情報の発信計画を策定 し、記者発表やホームページ、パンフレット等による積 極的な情報発信を行っています。

また、当社やグループ会社で発生した事故や企業倫理に反する行為など、公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報についても、迅速かつ的確に発信するよう努めています。

▼公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報の発信 実績(2010年度~2012年度)

	2010年度	2011年度	2012年度
供給支障関係	23	31	32
原子力関係	3	15	4
設備トラブル	7	14	15
その他	2	14	12
合 計	35	74	63

【主な内容】

- 当社通信機器不具合の統合原子力防災ネットワークへ の波及
- ●ヒューマンエラーによる供給支障事故
- ●新小倉発電所5号機の運転停止



社長記者会見、記者発表の実施

当社の事業活動や原子力発電などへの理解促進を図 ることを目的に、社長記者会見や記者発表により、積極 的に情報を発信しています。会見時には、図表を用い るなど、分かりやすさを意識するとともに、会見時の動 画を当社ホームページで公開しています。

また、正確な報道に繋がるよう、報道機関を対象とし た現場公開や見学会、説明会などを実施しています。

▼記者会見や報道機関を対象とした現場公開等の実績

	2012年度実績				
記者会見	12回	・社長記者会見 ・電気事業連合会での記者会見			
記者発表	306件	_			
現場公開	11回	・新小倉発電所5号機補修状況 ・需給ひつ迫時対応訓練	など		
見学会	8回	・天山発電所見学会	など		
説明会	3回	・電力系統の概要と需要想定について	など		

「でんき予報」による電気の需給状況の情報提供

2011年7月から、電気の需給状況について、お客 さまにわかりやすくお知らせするために、当社ホーム ページに「でんき予報」を掲載しています。

本ページでは、「本日のでんき予報」、「明日のでんき 予報」及び「週間でんき予報」と各種の予報をお知らせ するとともに、「現在の電力使用量」、「使用率」及び「電 力使用状況の推移」等、電気の需給状況に関する情報を 提供しています。

また、併せて、上手な節電事例等、お客さまのお役立 ち情報も紹介しています。

ジホームページ

トップページ→でんき予報(電力のご使用状況)





非常災害時における広報対応の更なる充実

台風等の非常災害時には、お客さまからの電話での お問い合わせにお答えするとともに、報道機関やホームページ等を通じて広く停電情報の提供を行ってい ます。

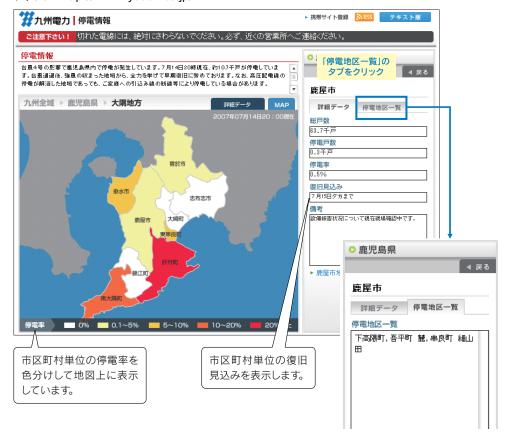
また、2006年には、携帯電話版ホームページを使った非常災害時の停電情報の提供を開始し、2007年7月からは、停電戸数などの情報を、県及び市区町村単位で提供するとともに、台風通過後速やかに復旧見込みの提供を行うなど、停電情報の内容充実に努めてきました。

さらに、2008年1月には、更なるお客さまサービスの向上を図るため、『九州電力携帯メールサービス^(注)』を、開始しました。本サービスは、事前に会員登録いただいたお客さまの携帯電話へ、非常災害時に停電情報などをメールでお知らせするものです。また、停電情報以外に、緊急時の節電ご協力のお願いや大規模地震発生時の原子力発電所の運転状況のお知らせ、当社イベント、省エネなどのお役立ち情報もお届けしています。
(注) 2012年8月には、パソコンへのメール配信も可能となりました。

▼画面表示例

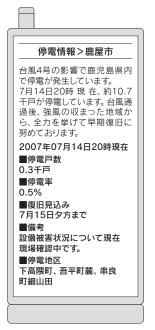
【パソコン版】

アドレス: http://www.kyuden.co.jp/



【携帯電話版】

アドレス: http://kyuden.jp/





携帯電話版2次元コード

原子力関係情報の迅速・的確な発信

原子力関連情報の発信

原子力発電所の運転状況やトラブルに関する情報などについて、記者発表やホームページを通じて、迅速・ 的確な情報発信を行っています。

原子力情報の公開状況(2012年度実績)

1 2012年度の原子力関係記者発表件数:40件

発表件名	件数
原子力発電所の定期検査関連	1
福島第一原子力発電所事故を踏まえた対応関連(ストレステスト、安全対策、防災業務計画の修正等)	8
原子力発電所の新燃料・使用済燃料・放射性廃棄物等の輸送関連	7
事故・トラブル(玄海3号機充てんポンプ主軸折損、玄海雑固体溶融処理建屋照明用ケーブル焼損)	7
訴訟関連	12
その他(川内定期安全レビュー)	5

2 当社ホームページへの掲載内容

- ●原子力発電所の概要
- ●原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- ●原子力発電所のトラブル情報
- ●リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- ●原子力発電所の安全確保に向けた取組みについて
- ●原子炉容器の照射脆化に対する健全性について

3 PR館原子力情報コーナー

●九州エネルギー館、玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館に設置された「原子力情報コーナー」では、 当社の原子力発電所に関するさまざまな情報を公開しています。

公開資料(例)	備考
当社原子力関係公表文	自由に閲覧
原子炉設置(変更)許可申請書	"
定期安全レビュー報告書	"
原子力発電所データ集	"
原子力事業者防災業務計画	"
安全協定	"
トラブル報告書	資料請求票に住所・氏名・連絡先を記入いただいた後、閲覧
原子炉施設保安規定	"
耐震安全性評価結果	"



原子力発電所の安全対策等に関する理解活動

福島第一原子力発電所事故を踏まえた

- ●緊急安全対策の実施結果
- ●更なる安全性・信頼性向上対策の実施状況

など、当社原子力発電所の安全対策についてご理解いただくため、全九州における説明訪問、ホームページへ

の資料掲載、記者発表、訓練の公開などによる理解活動 を実施しています。

今後も、様々な機会を捉えて情報発信を行い、皆さま のご理解や信頼を得られるように努めていきます。

TOPICS

原子力発電所における防災訓練の実施状況の公開



当社は、2012年9月に改正された原子力災害対策特別措置法を踏まえ、万が一の事故に備え、国及び関係自治体への通報連絡や緊急時の運転操作等の原子力防災訓練を、2013年2月22日(川内原子力発電所)及び3月15日(玄海原子力発電所)に実施し、関係自治体及び報道機関等に公開しました。



通報連絡訓練の様子



電源供給訓練公開の様子

株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、その基本姿勢と行動指針に沿った様々なIR活動を推進しています。

具体的には、各種説明会や訪問活動の実施に加え、ホームページにおいても、説明会時の資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開し、積極的かつわかりやすい情報開示に努めています。

さらに、株主総会においては、

- ・インターネットによる議決権行使の仕組みの導入
- ・事業報告のビジュアル化

を行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやす くわかりやすい総会の運営に努めています。

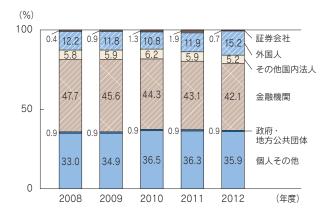
ジホームページ

トップページ→株主・投資家の皆さま

▼主なIR活動

対 象	内容
アナリスト・機関投資家	・経営概況説明会・国内・海外機関投資家訪問・経営層とのスモールミーティング・IR関連情報英訳版のホームページへの掲載
個人投資家	・各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信

▼持株比率



IR基本方針

基本姿勢

- ◆当社は、経営品質を高め、企業価値の持続的向上を図ることによって、株主・投資家の皆さまの満足度の向上に努めます。
- ◆積極的な情報開示や双方向のコミュニケーションを継続的に実施することにより、資本市場から適正に評価していただくと ともに、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。

行動指針

- ◆適時・的確かつ積極的に伝えます ─透明性の高い情報開示─
 - ・法令を遵守し、適時・的確に開示します。
 - ●投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
 - ●開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かします ―双方向コミュニケーションの重視―
 - ●当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを重視します。
 - ●株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を社内にフィードバックし、業務運営に適切に反映させていきます。
- ◆全社一丸となって取り組みます 一組織的なIR活動の実践一
 - ●IRは、経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となった活動を展開します。
 - ●効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。



安全・安心を第一に考えます

ヒューマンエラーに起因する重大事故などを防ぐため、すべての事業活動の基本として、設備対策はもとより、 公衆安全や作業者の安全確保を最優先し、安全・安心を第一に考えます。

2-0-1-2-トピックス

- ☑ 原子力発電所の更なる安全性や信頼性向上に向けて、自主的かつ継続的に取り組んでいます
- ☑ 作業員一人ひとりの安全を確保するため、安全教育や安全パトロールを実施するなど、災害の未然防止や再発防止に努めています



原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上への取組み

当社は、福島第一事故を踏まえ、川内及び玄海原子力発電所において、想定を超える地震や津波などにより、原子炉内や使用済燃料貯蔵プールの燃料を冷却する常設の設備が使用できなくなった場合でも、安全が確保されるよう、直ちに緊急安全対策を実施しました。

また、川内及び玄海原子力発電所の自然条件や立地 条件もありますが、万が一の重大事故(シビアアクシデント)に備えるため、更なる安全性・信頼性向上対策に ついての取り組みを進めています。

その具体的な対応として、全社で抽出した福島第一 事故の教訓を踏まえ、「電源の確保」「炉心損傷防止」「格 納容器破損防止」「放射性物質の拡散抑制」などの観点から、設備面での対応手段の多様化を図るとともに、緊急時の対応能力の向上など、運用管理面の充実にも取り組んでいます。

また、原子力規制委員会が策定中の新規制基準(原子力規制委員会規則)を踏まえた追加対策も実施しています。

当社は、今後も、更なる安全性・信頼性向上への取り 組みを、自主的かつ継続的に進め、原子力発電所の安全 確保に万全を期してまいります。

❖川内1、2号機及び玄海3、4号機の、現時点における取り組み状況

1 電源の確保対策

電源の確保手段の追加を図るため、高圧発電機車や移動式大容量発電機との接続用電源ケーブルの恒設化、蓄電池及び非常用ディーゼル発電機用燃料貯蔵タンクの増設などを実施。

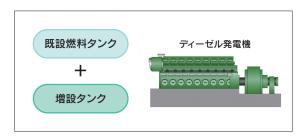
【電源の確保対策の概要】



高圧発電機車



移動式大容量発電機



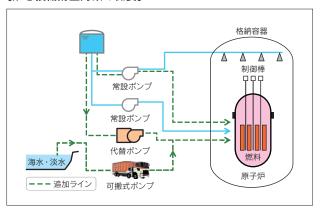
燃料貯蔵タンクの増設



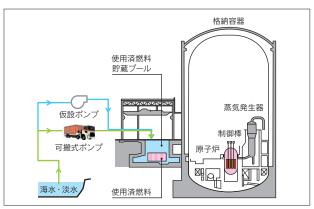
2 炉心損傷防止対策

原子炉及び使用済燃料貯蔵プールの常設の冷却設備に加え、代替ポンプや可搬式ポンプなどによる冷却手段を追加。

【炉心損傷防止対策の概要】



原子炉の冷却



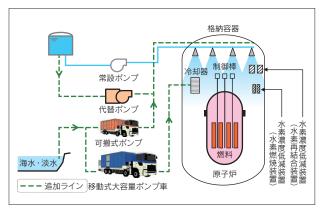
使用済燃料貯蔵プールの冷却

3 格納容器破損防止対策

格納容器の圧力上昇に備えた常設の冷却・減圧設備に加え、代替ポンプ、可搬式ポンプ、移動式大容量ポンプ車などによる冷却・減圧設備を追加。

また、水素が発生した場合に備え、水素濃度を低減 する装置を設置。

【格納容器破損防止対策の概要】



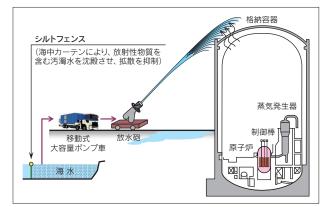
4 放射性物質の拡散抑制

格納容器外部に放射線物質が漏えいした場合に放射性物質の拡散を抑制するため、漏えい箇所に放水する設備を配備。

また、漏えい箇所へ放水した後の汚染水が海洋へ 拡散することを抑制するため、シルトフェンス*を 配備。

※海中カーテンにより、放射性物質を含む汚濁水を沈殿させ、拡 散を抑制するための設備

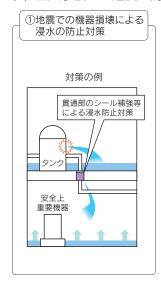
【放射性物質の拡散抑制の概要】

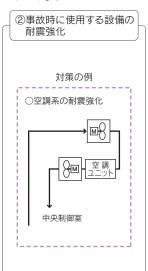


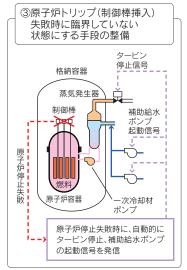


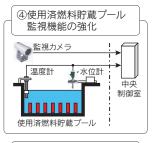
5 重大事故防止等に万全を期す対策

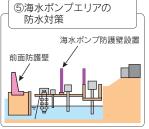
(1) 重大事故への進展を防止する対策



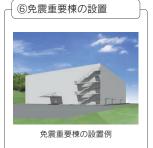


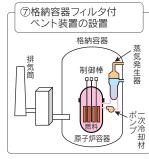






(2) 重大事故対応の充実









6 運用管理面の取組み

福島第一原子力発電所事故の調査報告書や、燃料損傷を回避できた福島第二原子力発電所の成功事例などから得られた教訓を踏まえ、運用管理面の充実に鋭意取り組んでいます。

①緊急時対応能力の向上

• 全交流電源喪失時に重要となる中央制御室の原子炉の状態など を表示する計器の識別の明確化(蛍光テープ、蛍光ラベル貼付)

②緊急時対応体制の強化

- 複合災害を想定した支援体制の検討
- 運転班(中央制御室) が事故対応操作に専念できるよう、運転支援班(発電所対策本部) との役割分担を再整理し明確化
- 被災発電所への支援を強化するため、本店防災組織に発電所へ の資機材、食料等の調達・輸送等の支援業務を専門とする支援 班を新たに設置

③訓練の実施

- 社員が自ら、緊急時のあらゆる事象に対応できるよう訓練を行い、高圧発電機車からの電源接続、がれき撤去のためのホイールローダ運転などの対応能力を習熟化
- 夜間及び悪天候など、厳しい条件下でも訓練を実施
- 津波や地震による道路被害を想定し、緊急時の発電所へのルートを複数確保
- 訓練当日にシナリオを提示しない「ブラインド訓練」を導入

④緊急時の情報共有

- 現場の状態が遠隔で確認できるカメラの設置
- ●情報共有と迅速な支援の観点から、本店と発電所対策本部のテレビ会議に、被災していない発電所も参加

⑤危機管理意識の高揚

●強いリーダーシップの発揮と事象の進展を予測した指示の重要性を認識・向上させるための、実施責任者への教育

⑥防災対策の充実

地域の皆さまの安全を確保し、安心していただけるよう、関係 自治体との連携のもと、防災対策に万全を期すため、テレビ会 議や衛星通信回線などによる通信手段の強化 他

訓練回数

東日本大震災以降~2013年5月末

玄海原子力発電所:336回 川内原子力発電所:176回



安全管理体制

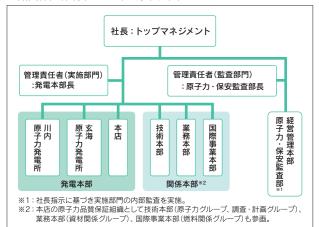
☆品質保証活動

品質マネジメントシステムに基づく方針のもと、法令・ルールを遵守し、適切な品質保証活動に基づく保安活動を的確に行い、安全・安定運転を徹底しています。

原子力安全文化の醸成

原子力発電所の安全を最優先とする意識を組織内に 浸透させる「安全文化」を醸成することにより、従業員 一人ひとりが、安全のために何ができるかを自ら問い かけ考える職場体質・風土を形成し、協力会社も含め た対話を重視したコミュニケーション及び情報共有を 図っています。

▼品質保証体制(2013年5月末現在)



原子力発電設備の維持管理

❖保安管理ルールに従った点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、法令 や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管 理活動を着実に行い、設備や機器が所定の機能を発揮 しうる状態にあるように維持管理を行っています。

また、2009年度からの新検査制度の実運用開始に伴い、原子力発電所の個別機器の点検や補修等の保全計画書を運転サイクルごとに国へ届け出て確認を受けています。さらに、新たな保全技術を導入するなど「保全プログラム」を充実させるとともに、保全の継続的な改善を図ることで、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。

定期検査

❖ 予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルを未然に防止するため、国内外の原子力発電所で発生したトラブルの再発防止策や設備の高経年化対策等を確実に実施し予防保全対策の徹底を図っています。

原子力発電所の安全・安定運転を継続するための技術継承への取組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題であり、発電所の運転・保修等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承に取り組んでいます。

入社後1年間は発電課でプラント設備等を広く習得させ、その後、適性 に応じ技術系各課へも配属を行い、専門知識の早期習得を図っています。

また、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレータや保修訓練設備を有効に活用し、実践的な教育訓練を実施しています。



玄海原子力発電所訓練センターシミュレーター室



OJT(職場内教育)

放射線管理

放射線業務従事者の放射線管理

原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量 を可能な範囲で極力低減するため、作業時に放射線を 遮へいする設備の設置や作業の遠隔化・自動化などを 行っています。

放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2012年度実績で平均0.1ミリシーベルトであり、 法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大きく下回っています。

原子力発電所周辺の環境放射線管理

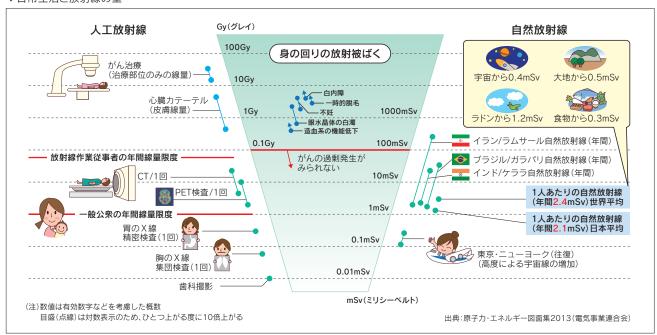
原子力発電所周辺では、放射線量を連続して監視・ 測定し、当社のホームページでリアルタイムにデータ を更新しています。また、定期的に土、海水、農作物、 海産物などの環境試料に含まれる放射能を測定してお り、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響 は認められていません。

原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間 0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミ リシーベルト及び旧原子力安全委員会が定める目標値 の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

ジホームページ

原子力情報→当社の原子力発電→原子力発電所の運転状況→リアルタイムデータ

▼日常生活と放射線の量



▼ホームページ「原子力情報」



▼ホームページによる線量データの公開(画像:川内原子力発電所)



放射性廃棄物の管理・処理

◆低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、放射性物質を 含むものは「低レベル放射性廃棄物」に分類・管理され ます。

また、発電所内にて保管されているドラム缶は、日本原燃株式会社の低レベル放射性廃棄物埋設センター (青森県六ヶ所村)に搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

❖高レベル放射性廃棄物

使用済燃料の再処理過程で発生する高レベル放射性 廃液にガラス素材を混ぜてガラス固化体にしたものが 「高レベル放射性廃棄物」です。この廃棄物は、日本原 燃株式会社の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター (青森県六ヶ所村)で30~50年間冷却のため貯蔵した 後、最終的に地下300メートルより深い安定した地層 に処分する方針です。

なお、当社分のガラス固化体は、2012年度末現在で 累計139本が同センターに受け入れられています。

最終処分事業については、経済産業省の認可法人「原子力発電環境整備機構」(NUMO)が実施し、最終処分施設選定のために、2002年12月より全国の市町村を対象に「最終処分施設の設置可能性を調査する区域」の公募が開始されています。

▼放射性固体廃棄物の累計貯蔵量(2012年度末現在) 単位:本(200リットルドラム缶相当)

	発電所内貯蔵量	搬出量*
玄海原子力発電所	38,770 (39,713)	8,336(7,296)
川内原子力発電所	20,431 (20,318)	320 (320)
合 計	59,201 (60,031)	8,656(7,616)

(注)()内は2011年度末 ※低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分

状態	処理方法	
	①放射能を減衰	
気体状のもの	②放射能を測定し安全を確認	
	③大気に放出	
	①処理装置で濃縮水と蒸留水に分離	
液体状のもの	②濃縮水はセメントやアスファルトなどで固めてドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で安全に保管	
	③蒸留水は放射能を測定し安全を確認した 上で、海に放出	
	①焼却や圧縮により体積を減容	
固体状のもの	②ドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯 蔵庫で安全に保管	

原子力事業者防災業務計画の見直し

従来から、国・自治体・電力会社が連携して、原子力 災害に対応することとなっていましたが、それぞれの 責任の明確化や原子力防災体制の見直しを図るため、 2012年9月に原子力災害対策特別措置法が改正され ました。

当社は、この法改正に伴い、2013年3月に原子力事 業者防災業務計画を見直し、防災体制を強化しました。 また、周辺自治体からの要請に基づき、各自治体と協

議を行いながら、原子力防災に関する新たな協定等の 締結も行っているところです。

▼原子力事業者防災業務計画で拡充された内容

- ●原子力発電所に「緊急時対策所」、本店に「原子力施設 事態即応センター」を整備し、国の災害対策本部や関係 自治体等との連携体制を確立
- 後方支援拠点を整備し、事故への対応力を向上
- 重大事故を想定した防災訓練の実施
- 原子力緊急事態支援組織(原子力レスキュー)の整備 など

▼原子力防災の体制図

玉

官邸

災害対策の対処方針を決定

原子力規制庁

情報分析、対応状況のフォロー

オフサイトセンター

住民の支援対応を実施

電力会社

本店

重要な意思決定

原子力発電所

災害対策活動を統括

後方支援拠点

災害対策活動を支援

発電所内

自治体 総合的な応急対策等を実施

自治体

オフサイトセンター 迅速な応急対策等を実施

住民避難や警戒区域の設定 被災者の生活再建支援等

発電所外

発電所の事故収束

住民の放射線防護 被災者の支援

原子力防災訓練

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないよ うに万全の安全対策が講じられていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原 子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが 防災計画を定め、平常時から災害のための体制の充実に努めています。

当社は、佐賀県、鹿児島県等の原子力防災訓練への参加や、原子力事業者防災業務 計画に基づく訓練を行い、その中で本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通 報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



安心・安全のため津波の堆積物調査への取組み

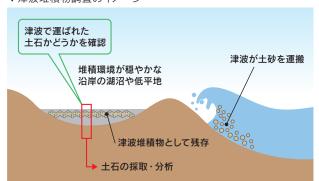
九州の西岸では、過去に津波が発生したという文献 もなく、地震の発生メカニズムからも大きな地震は発 生しにくいと考えられてきました。

これまでの文献調査では約2千年前までのデータし か得られなかったことから、九州西岸における津波に 関するデータの拡充を図るために、当社独自の取組み として、津波堆積物調査を実施することとしました。

今回の調査では、2013年度から約3年をかけて、九 州西岸の10数か所において土石の採取・分析を行い、 約7千年前*までの津波の有無を調査することとして います。

※約7千年前より昔の時代は、現在よりも海面が低く、その時代の 津波堆積物は現在の沿岸部には残存しにくい

▼津波堆積物調査のイメージ



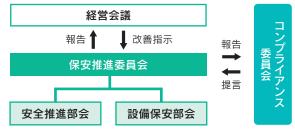
保安確保の取組み

保安推進委員会による全社横断的な保安活動の推進

設備保安および安全確保について、全社横断的な取組みを推進するため、「保安推進委員会」を2011年3月に設置し、重大な労働災害や電気工作物の保安に係る重大事故、並びに不適切事象(他社情報含む)の要因分析及び再発防止策の全社展開などを実施しています。

委員会では、笹子トンネル天井板崩落事故等の他産業の重大事故についても、自社設備におきかえて潜在リスクを評価し、同様な事故の未然防止対策の検討を行っています。

▼保安推進体制図



[構成] 委員長:副社長(社長が指名) 副委員長:本部長(社長が指名) 委員:関係本部長・副本部長(委員長が指名) 幹事:電力輸送本部部長、 人材活性化本部部長、 経営管理本部原子力・保安監査部長 経営管理本部原子力・保安監査部長 「頻度」年2回の定例会のほか、死亡等の重大事故発生時など、必要の都度開催 [目的] 保安規程に基づく自主保安活動及び労働安全衛生法に基づく安全活動に関する事項について審議・調整

公衆感電事故防止に向けた取組み

公衆感電事故防止

公衆感電事故防止PR期間(春・冬:年2回)及び電気 使用安全月間(8月)に、土木・建築及びクレーン会社、 小中学校・教育委員会、自治体等へ公衆感電事故防止に ついてのPR並びに協力依頼を行っています。

また、電力設備への接触による公衆感電事故を防止 するため、以下のような設備対策を実施し、安全対策を 強化しています。

▼公衆感電事故防止のための設備対策例

- クレーン車等重機類や釣竿などの送電線への接触防止の ため、河川横断部など必要な個所に注意喚起標識を設置
- 鉄塔への昇塔防止のため、「全鉄塔への昇塔防止装置の 設置」や「市街地等で鉄塔敷地に容易に入ることができ る箇所への外柵の設置」を実施中
- 発電所や変電所への侵入防止のため、外柵や注意喚起 標識を設置

このほか、電気の使用を開始されるお客さまへ配布 する「でんき知っ得本」やホームページで、電気の安全 な使い方をお知らせしています。

▼公衆感電事故件数

年度	2008	2009	2010	2011	2012
件数	0	0	4	1	0

※死亡または入院件数





公衆感電事故防止 PR ポスター



送電鉄塔の昇塔防止装置設置状況



変電所の注意喚起標識設置状況

公衆の安全を考慮した工事施工及び安全対策の実施

鉄塔、電柱、電線などの電力設備は、電気をお届けするためにお客さまの生活環境に隣接して設置するため、工事を行う際は、周辺のお客さまの安全確保に向けた様々な安全対策を実施しています。

▼具体的な安全対策

道路周辺での 工事	・道路許可申請に基づく交通誘導員の配置 ・バリケードの設置 ・落下防止ネット等を使用した落下物による 災害の防止
電線の工事	作業中の電線が通行車両やお客さまに接触 しないように ・専用工具の使用 ・防護対策の実施



配電工事中の落下防止ネット使用の様子

労働安全衛生の取組み

当社は、「安全と健康は、すべてに優先する」を基本的考えとして、「災害ゼロの達成」と「心身両面における健康増進」を目標に、全社安全衛生管理方針、計画を策定し、職場安全衛生委員会での審議を行い各職場で安全衛生諸施策を推進しています。

また、労働災害防止の観点から全社横断的に安全活動を推進するため、保安推進委員会などの社内体制を整備し、各部門共通の取組みとして保安推進行動計画を策定・実施しています。

「災害ゼロの達成」に向けた取組み

社員による業務上災害や委託・請負先災害は近年増加傾向であることから、現場における安全作業の徹底を図るため、リスクアセスメント等に基づく災害の未然防止対策の推進、災害発生後に根本原因を深掘りした再発防止対策の検討と実施、及びその実施状況の確認等によるフォロー・徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンスの観点から労働安全衛生法 令に関する教育や、危険感受性を高めるために危険体 感研修等の安全教育を計画的に実施しています。

▼労働災害度数率(発生頻度)の推移



※労働災害度数率:延べ100万労働時間あたりの有休災害件数

▼業務上災害件数(事故種類別)



※その他の災害とは、足元の不注意による転落、転倒、 工具の取扱いなどによる災害をいう。

▼労働災害強度率(被災程度)の推移

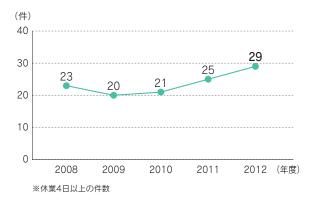


※労働災害強度率: 1,000労働時間において 傷害のために失われる労働損失日数

委託・請負会社と一体となった安全活動の推進

委託・請負会社の作業員一人ひとりの安全を確保するため、積極的な安全活動の支援を行っています。具体的には、委託・請負会社との安全懇談会・協議会など安全に関する会議体等を活用した安全情報の共有や、安全パトロール等による現場作業の安全管理状況の確認などを通じて、設備や作業手順等の安全性向上に取り組んでいます。

▼委託·請負先災害件数



「安全と健康は、すべてに優先する」との 考えのもと、熊本支社エリアでは、社員一 丸となって「指差し呼称」や「コメンタリー 安全への取組みに特効薬はない。 作業員一人ひとりの高い安全意識が必要不可欠です。

運転*」などの確実な実施によって業務上災害等の発生防止に取り組んでいます。

私は、安全への取組みには特効薬はなく、協力会社まで含めた作業員一人ひとりが、安全諸施策を愚直に継続する必要があると感じています。そのためにも、社員に対しては定期的に安全教育を実施し、協力会社のみなさんに対しては安全パトロールを行うなど、作業員一人ひとりの安全に対する意識を更に高めていきたいと思っています。

※コメンタリー運転・・・道路や交通の状況を、声を出し安全確認 を行いながら車を運転する方法



熊本支社 人事労務部 労務安全グループ

いけだ まさはる **池田 正治**

九州電力 社員の思い

心身の健康管理の充実

従業員及び職場のトータルヘルスケアの充実を図るため、疾病の未然防止や早期発見、治療への誘導など個人及び集団への健康指導・教育面に関しては社内保健スタッフが対応し、治療面に関しては社外専門医療機関を活用しています。

なお、従来の疾病予防対策に加え、特定保健指導など 自主健康づくりの支援、メンタルヘルス対策や過重労 働による健康障害防止対策、VDT対策など、幅広い施 策を展開し、過度な疲労やストレスのない快適な職場 づくりを推進しています。

当社の健康管理施策の全体概要

		一般疾病(私病) アレルギー、生活習慣病など	作業関連疾病 メンタルヘルス、過重労働、VDTなど	職業性疾患 電離放射線、緊急被ばくなど
	①健康教育	健康教室 (健康づくりの動機づけ)	メンタルヘルス講話メンタルヘルス教育・研修	●特定教育
一次予防	②健康づくり	健康教室 (生活習慣改善の動機づけ)	過重労働に関する講話や職場への助言・指導VDTによる健康障害防止に関する講話	
	③快適職場づくり		●職場のストレス低減活動	
	④疾病前介入	●特定保健指導の実施		
(早期発見·早期治療	①疾病の早期発見	定期健診 (一部がん検診含む)二次精密健診	定期健診e診断(職業性ストレス簡易診断)過重労働面接深夜業健診VDT健診	電離放射線健診騒音作業健診特定化学物質等健診石綿健診石綿健康相談窓口
防期	②保健指導	●個別面接	●個別面接	
療)	③医療機関への 橋渡し	●受診勧奨 ●社外医療機関紹介	●受診勧奨 ●社外医療機関紹介	
_	①疾病治療	社外専門医療機関		
三次予防	②治療中支援	健康管理措置中の病状把握		
予 支				务・出張等禁止)

地域と協働してよりよい社会づくりに貢献します

快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、良き企業市民として、 地域・社会の皆さまとの協働による共生活動を推進します。

2 0 1 2 トピックス

- ☑出前授業をはじめとした「九電みらいの学校」に積極的に取り組んでいます
- ☑ 九州各所における地域見守り活動のネットワークに参加し、検針等の業務特性を 活かした地域貢献に取り組んでいます



地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み

地域・社会共生活動基本方針

当社は創業以来、地域社会の発展と地域との信頼関係が当社の持続的発展の前提であるとの認識の下、さまざまな地域・社会共生活動に取り組んできました。

また、2006年4月に活動を行ううえでの指針として「地域・社会共生活動基本方針」を制定するとともに、部門横断的にマネジメントを行う推進体制として「地域・社会共生活動連絡会議」を設置し、全社最適の視点で更なる活動の推進に繋げていくこととしています。

2012年度寄付金支出額実績

4億2,300万円

地域·社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化·芸術」「スポーツ」「学術·教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を 進めます
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

重点テーマ「環境保全」「次世代層育成」 「地域経済振興」に関する取組みの充実

2010年6月には、地域・社会共生活動を通じ、地域社会が抱えるさまざまな課題の解決に取り組むことにより持続可能な社会づくりに貢献するため、アンケートや対話訪問活動等により抽出した「お客さまが当社に取組みを期待する分野」、「九州の地域課題」、「当社が果たしていくべき責任」を踏まえ、地域・社会共生活動における重点取組分野として「環境保全」「次世代層育成」「地域経済振興」を掲げ、取組みを推進していくこととしています。

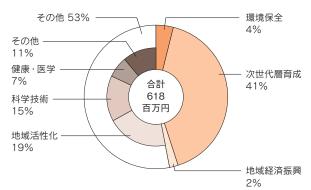
また、地域課題を的確に把握するためには、積極的に 地域社会とのコミュニケーションを図っていくことが 重要であるとの認識の下、地域と共に考え、共に行動 する「協働」による取組みを通じた地域の皆さまとのコ ミュニケーションも推進していくこととしています。

●環境保全の推進

設備形成や運用など事業活動に伴い環境負荷を発生している電気事業者としての社会的責任を果たすため、低炭素社会づくりをテーマとする地域プロジェクトへの参画や地域との協働による「九州ふるさとの森づくり」など、地域環境の保全に資する取組みを積極的に展開しています(P64・65「環境経営の推進『社会との協調』」参照)。



▼地域・社会共生活動に関する支出内訳(2012年度)



※「環境保全」には、環境会計に計上されている社会活動 (九州ふるさとの森づくり、地域環境活動支援)を含みます。

TOPICS

坊ガツルの野焼き活動(大分支社)

大分支社では、国際的に重要な湿原として「ラムサール条約」に登録されている「坊ガツル」の美しい風景を守るため、「坊がつる野焼き実行委員会」の一員として、委員会の運営や野焼き活動への支援・協力を行っています。

2012年9月に行われた「輪地切り」 と呼ばれる除草作業には、地元各団体 を中心に当社社員やグループ企業など 総勢130名のボランティアが参加し、 野焼きの準備を行いました。また、同 月、約60名が参加した「輪地焼き」で事 前準備を整えた後、今年3月には70名 を超えるボランティアが見守る中、野 焼き作業が行なわれました。

春の芽吹き前に野焼きを行うことで、美しい湿原の景観や希少で多様な生き物たちの生育環境が守られています。

大分支社では、今後も引き続き地元

の方々と共に、湿原の保全に向けて取

り組んでいくこととしています。



野焼きの様子



●次世代層の育成

持続可能な社会をつくるのは「人」であるとの認識のもと、次代の九州を担う子どもたちの可能性拡大や、能力向 上への貢献を目的とし、エネルギー・環境問題への関心喚起を中心とした次世代層育成の取組みを展開しています。

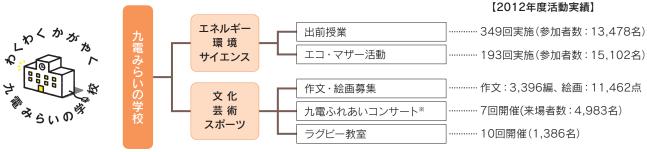
~次世代層支援プロジェクト「九電みらいの学校」~

九州の子どもたちに、エネルギー・環境や文化・芸術 等に関する学びや出会いの場を提供し、子どもたちの 好奇心を刺激するとともに感性を豊かにすることを目 的に、九州各地で様々な活動を展開しています。

将来を担う次世代層を対象に、当社社員が学校等を 訪問し、電気をつくる什組みや省エネ、環境等について 授業を行う「出前授業」など、エネルギー・環境問題等へ の関心を育てる活動を行うとともに、ラグビー教室な ど、地域に密着した活動に取り組んでいます。



出前授業



※「九電ふれあいコンサート」は2013年度の開催予定はなし

❖九州地域の高度ICT(情報通信技術)人材育成

情報通信本部では、部門の持つ技術やノウハウを活 用し、九州地域の学生に対して高度な情報通信技術の 実践習得を支援しています。

具体的には、九州経済連合会の先導的ICT人材育成 施策と連携し、九州工業大学からの学生を長期間受け 入れ、通信ネットワークの設計や評価といった当社の実 際の業務を担当しながら、高度な技術やノウハウを習得 するための教育を行っています。

また、北九州市などが主催する情報通信技術利活用 実験に毎年参加・協力し、参加学生に対して技術的な 実践指導を行っています。

実践インターシップに参加して 九州工業大学大学院

光根 隆文 さん

社内の通信ネットワーク構築プ ロジェクトに関わることで、学校と は違う研究観点や様々な分野の研



究内容を学ぶことができました。また、変電所やデータ センターなど普段見ることが出来ないような場所を見 学することができ、貴重な体験ができました。

今回、実践的な業務を経験することによって、仕事に 対する姿勢というものを肌で感じれたことが一番の学 びとなりました。

ラグビー部「キューデンヴォルテクス」の地域共生活動

当社の「シンボルスポーツ」と位置づけるラグビー部では、地域の皆さま から愛され、親しまれるチーム作りを行うとともに、各地域の少年ラグビー チーム等への指導やイベントへの参加など、ラグビーを通じた地域スポー ツの活性化に取り組んでいます。

持続可能な社会

ラグビー教室(於:宮崎)





●地域経済振興への協力

人口減少社会においても持続的に発展する地域経済の確立を目的とし、産学官で連携して行う地域プロジェクト等に、当社のノウハウや知見を活用し、積極的に協力しています。

各支社においては、自治体等との協働による地域活性化策の検討や地域に根ざした地場産業振興のための物産品 展の支援など、様々な取組みを展開しています。

TOPICS

地域の皆さまと共に考え、魅力あるまちづくりに貢献



技術本部では、発電所建設等から蓄積した土木建築技術を活かし、 九州各地の自治体や地域の皆さまと共に、官民協働によるまちづくり プロジェクトに取り組んでいます。

(2012年度累計: PPP事業12件・コンサルティング受託4件) JR大分駅周辺開発のひとつである「ホルトホール大分整備運事業(大分市発注)」は、ヒートポンプ技術を活用した空調設備や太陽光発電等の省エネルギー提案を行い、学識者等で構成された審査委員会からの評価を受け、プロジェクト実施者として採択に至ったものです。

今後とも、九州の皆さまと共に考え、魅力あるまちづくりに取り組ん でいきます。



TOPICS

「薩摩焼フェスタ」への協力 (鹿児島支社)

鹿児島支社は、伝統工芸産業支援 を通じ、地域活性化及び次世代層育成 を図ることを目的に、「第23回薩摩焼 フェスタ」の開催の支援を行いました。

本フェスタは、県や市、陶業協同組合等で構成する「薩摩焼フェスタ実行委員会」主催で「薩摩焼」を広く県内外の方々に紹介する目的で開催され、今回で23回目を迎えました。

期間中は県内外から多数の方々が 来場し、「チャリティーオークション」や 「子供陶芸作品展」など、多種多様な催しを楽しまれていました。

また、「子供陶芸作品展」では、「九州



支社長賞を受賞した作品

電力㈱鹿児島支社長賞」を設け、個性 あふれる素敵な作品を表彰させていた だきました。



表彰の様子



地域に密着した共生活動の推進

地域社会の一員としての役割を着実に果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーション活動の一環として、コミュニティの安全・安心の確立に向けた取組みや地域行事への積極的な参加を行うこととしています。

❖地域のまつりへの参加

地域活性化の一環として、また、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営を行っています。

▼2012年度 まつり参加実績

● 参加者数: 延べ約1,590名



ランタンフェスティバル(長崎支社)

❖地域のスポーツ大会への支援

地域におけるスポーツ活動の活性化及びレベルの向 上を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目指して、 青少年を対象としたスポーツ大会等の支援を行ってい ます。

▼2012年度 スポーツ大会支援実績

● 59事業所、73大会、20種目、参加約31,450名



事業所大スポーツ(武雄営業所)

◆地域課題の解決に向けた取組み

◉ 地域見守り活動

地域に密着した事業形態を活かし、22の自治体・関係団体と協定や覚書を締結するなど、地域の皆さまと連携のうえ、地域の見守り活動や防犯活動への協力を行っています。

◎ 「子ども110番」活動への協力

「子ども110番」活動への協力など、子どもが犯罪に 巻き込まれない環境づくりを九州全域で実施してい ます。





子ども110番ステッカーを貼付した車両

のぼり

● 不法投棄パトロール

業務用車両での移動中などに廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を24事業所で、延べ50の地元自治体と締結し、環境美化の保全に協力することとしています。

▼高齢者等の見守り活動

福岡県	北九州市、飯塚市、福津市、古賀市、宗像市	
佐賀県	嬉野市	
長崎県	長崎市、島原市、雲仙市、平戸市、佐世保市、 大村市、諫早市、南島原市、新上五島町	
熊本県	熊本県、人吉市	
鹿児島県	曽於市	

▼防犯、安全・安心の見守り活動

福岡県田川市、佐賀県、大分県、宮崎県日南市



北九州市では、支援が必要と 思われる方を社会から孤立さ せないために、「いのちをつなぐ 倒れているお客さまを救助することができ、地域の役に立てた 喜びを感じた一方、責任の大きさを実感しました。

ネットワーク事業」という地域連携の取組みを行っており、当社も参画しています。 私たちの職場では、現場でお客さまの異変等に気づいた場合は適切な対応を するよう、社員はもちろん料金委託員にも伝えていました。

先般、現場を訪問した際、血を流して倒れているお客さまを発見したため、応 急処置を行い、救急車を手配しました。

今回の救助では、地域の役に立てた喜びと責任の大きさを実感しましたが、 当社の事業が地域と共にあることを胸に刻み、今後も住みよい社会を築く一翼 を担っていきたいと思っています。



小倉営業所 料金委託員

受託員 しらかわ としひこ **白川 俊彦**

小倉営業所 料金運営グループ

しん のぶひで **新 庸秀**

九州電力 社員の思い

TOPICS

「熊本見守り応援隊」としての地域見守り活動実施 (熊本支社)

熊本支社では、2012年7月に熊本 県が行う「熊本見守り応援隊」活動への 協定締結を行いました。この活動は、誰 もが住み慣れた地域で安心して暮らし 続けることができるよう、新聞社やタク シー協会等の民間事業者と行政が積極 的に協力・連携して地域福祉の向上を 目指して取り組むもので、熊本支社も 民間事業者として協力を行っています。

協定を締結した7月以降3月末まで の間に当社関係者から4件の通報を行 うなど、このネットワークが活用され ています。

【協定締結先】

- 能本県
- 熊本県警察本部
- · 熊本県社会福祉協議会
- · 熊本県民生委員児童委員協議会
- ·熊本市民生委員児童委員協議会



熊本県で行われた締結式

従業員が行う共生活動への支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組める よう、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用 補助、社内掲示板での情報提供などの環境づくりを行 なっています。

これらの制度を活用して、2012年度は延べ3万人を 超える従業員がボランティア活動に参加しています。

「地域社会貢献者表彰制度」では、長年にわたり地道 に地域社会への貢献活動を行っている従業員を表彰し ています。

年 度	2010	2011	2012
ボランティア休暇 取得実績(日)	119	328	160.5
地域社会 貢献者表彰(人)	34	33	38

TOPICS

地域の一員としての清掃活動(北九州支社)

北九州支社ビル内の4事業所(北九 州支社、北九州お客さまセンター、小 倉営業所、北九州電力センター)では、 第1から第4水曜日を活動日と定め、 始業前に輪番制で地域清掃活動に取り 組んでいます。

この活動は、小倉営業所が2007 年頃から続けていた地域清掃活動で、 2011年7月の組織改正を機に他3事 業所が加わり、併せて北九州市が運営 する「北九州道路サポーター制度」**へ の登録を行ったことで活動の輪が広 がり、2012年度には、年間で延べ約 2,200名の社員が参加するまでになり

また、このような清掃活動や地域 の一員としてのまつり等への参加に よる地域活性化への貢献が認めら れ、2012年2月には小倉北区役所から 「小倉北区地域貢献企業」に選定して いただき、表彰を受けました。

同支社では、この受賞を励みに、今 後とも積極的に地域活動に取り組んで いく考えです。

「北九州市道路サポーター制度」

北九州市が行う道路の清掃や点検 などのボランティア活動を支援する

一定の要件をクリアし、道路サ ポーターとして登録した団体には、 北九州市から清掃用具や花の苗の支 給等の支援を受けることが出来る。

2013年3月現在での登録数は、 187団体、11,005名



清掃活動の様子



「小倉北区地域貢献企業」表彰状

災害からの復興に向けたボランティア活動

◆九州北部豪雨災害復興支援活動

2012年7月に発生した九州北部豪雨災害においては、被害を受けた地域の延べ約170名の従業員が、土砂のかき出しや家具の泥落とし作業などのボランティア活動に従事しました。

また、九州電力グループ及び九州電力総連加盟組合の企業の労使が一体となって行った募金(総額約1,900万)円を3県(福岡、熊本、大分)へ贈呈したほか、九州電力グループ従業員による「収集ボランティア」で集まった書き損じハガキを、八女市において復興支援活動に取り組むNPOへ寄附するなど、様々な支援活動に継続的に取り組んでいます。



別府営業所の従業員による土砂運搬作業(竹田市)

❖ 東日本大震災復興支援活動

東日本大震災については、実際に現地に足を運び活動を行う従業員の活動費用補助と九州から被災地を応援する復興支援イベントへの協力などを通じて、支援活動を続けています。

2013年3月に福岡市天神地区で開催されたイベント「Smile! Fukuoka to Tohoku」(主催:がんばろう日本福岡・九州推進協議会)には、従業員12名がボランティアとして参加しました。このイベントでは、九州から遠く東北の方々への想いを届ける「木」をモチーフにしたアートの制作や東北の物産展が行われ、ボランティアとして参加した従業員も販売員や受付、または参加者のひとりとしてアートの制作に協力するなど、被災地の方々に思いを寄せた1日となりました。

「Smile! Fukuoka to Tohoku」に参加して

いまだ復旧に至っていない被災地の状況をTVや新聞で拝見し、福岡からでも何か協力できることはないか

と思っていたところ、会社でボランティアの募集があったので、妻にも声をかけ、参加しました。当日は電力マンとしてではなく、一個人として東北の皆さんと一緒にいることを示したい、という思いで活動しました。

今回の活動で、被災地の方に思いが届き、少しでもお役に立てたならば嬉しく思います。また、活動を通じて地域の皆さんと触れ合うことが出来、皆さんの話をお聞きすることが出来る貴重な時間となりました。

またこのようなボランティアの機会があれば、是非参加したいと思います。



いけべ かずひろ 発電本部部長 **池辺 和弘**

九州電力 社員の思い

グループ会社における地域・社会共生活動

グループ会社における取組み

九州電力グループは、グループの行動憲章として「事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、 その発展に積極的に寄与する」ことを掲げ、社会的課題解決へ向けた事業活動の展開や次世代層育成への取組み等、 様々な形で地域社会の持続的発展に向けた共生活動を推進しています。

TOPICS

職場体験学習「福岡航空少年団が格納庫見学とフライト体験」~西日本空輸㈱の取組み・



当社グループ会社の西日本空輸㈱で は、毎年、「福岡航空少年団(田村和男 団長)」の格納庫見学やフライト体験の 職場体験学習を受け入れています。

当日は、約40名の団員がヘリコプ ターの格納庫を訪れ、パイロットから 直接機体全体や機内の操縦席などの 説明を受けた後、カメラや携帯電話に 関する注意事項をしつかり聞き、いよ いよヘリコプターへ搭乗です。フライト は、福岡空港の東側、古賀市や宗像市 上空を旋回するコースで、飛行時間は 約10分間、2回の飛行で、選抜された 8名が体験しました。

初めてヘリコプターに乗った団員は、 「あっという間だったけど、とても楽 しかったです。また、乗ってみたいです」 と、楽しそうに話してくれました。

同社では、今後も地域の皆さまとの 触れ合いを大事に、職場体験学習の受 入れなど地域との共生活動を続けてい くこととしています。



格納庫を見学する様子



ヘリコプター前での記念撮影

TOPICS

始しました。

急速充電器の無料開放スタート ~九電テクノシステムズ㈱(Qテクノ)の取組み~

電気自動車は、走行中にCO2や排気 から本店西エリアの構内に急速充電器 ガスを出さない、地球環境に優しい次 を設置し、登録していただいた法人様 世代自動車として世界中で注目されて を対象に無料開放を始めました。会員 います。当社グループ会社のQテクノで 法人様からは、「充電不足の心配が減つ は、この電気自動車の普及に不可欠な た」と大変喜んでいただいております。

また、同社は、電気自動車やプラグ インハイブリッド自動車のユーザーに広 く活用していただくため、2012年4月

充電インフラ設備を当社総合研究所と

共同開発し、2009年度から販売を開

同社は今後とも、電気に詳しい会社 として、商品、サービスおよび効率的 な契約メニューのご提案などによるお 客さまへのトータルサポートを通じて、 低炭素社会に貢献していくこととして います。



Qテクノ本店西エリア3号館玄関前に 設置している急速充電器 (スタンド2台タイプ)

TOPICS

「就業体験」の実施 ~九電産業㈱の取組み~



当社グループ会社の九電産業㈱では、高等専門学校及び大学の学生を対象に、職業観の涵養、学習意欲の喚起を目的とした「就業体験」を実施し、大学等で学んだ工学的知識や技術が企業でどの程度応用できるかに関する体験学習の場を提供しています。

約2カ月にわたつて行われる学習の内容は、環境分野等で必要な水質分

析、土壌分析、大気分析、温泉水分析 等に関する現場でのサンプリングや分 析実習などで、最終日には、学生が就 業体験で得た成果を発表する報告会を 開催しています。

同社では、これからも、次世代層育成支援の取組みとして、「就業体験」を継続的に実施していくこととしています。



報告会の様子

事業活動を通じた取組み

医療救護施設へのポータブル電源装置の 適用に関する取組み

当社は、電力事業における夜間作業の効率化・静音性 向上などを目的として、リチウム電池を適用したポー タブル電源装置を開発しました。

このポータブル電源装置は、先の東日本大震災の被災地(日本赤十字社の臨時医療施設)において、空調や照明用電源として活用され、医療支援活動に大きく貢献しました。

これがきっかけとなり、2011年11月からポータブル電源装置を適用した医療救護施設への電源供給について、日本赤十字社と共同研究を実施しており、大型空調に対応した大容量タイプへの改良や太陽光充電制御ユニットの開発などの技術開発に取り組んでいます。



被災地臨時医療施設での貸出し



太陽光充電制御ユニットの開発

電気自動車(EV)充電インフラ整備に向けた取組み

当社では、CO₂排出抑制に向けた取組みとして、EV の普及促進に必要な充電インフラに関する技術開発を 推進してきました。

急速充電器は2006年度から開発・実証実験を実施し、2009年9月にグループ会社の九電テクノシステムズ㈱が販売を開始しています。同充電器は、電源部と充電操作を行う充電スタンド部が分離することにより、充電スタンド部のコンパクト化を図るとともに、IDカード等による個人認証機能を標準装備するなど、利便性向上を図っています。

また、2012年度には、上記個人認証機能に加えて、 携帯情報端末にイベント情報や防災情報等を配信可 能なシステムを装備した普通充電スタンドも開発し ました。

【分離型急速充電器】



充電スタンド部

電源部



普通充電スタンド

TOPICS

「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして ~耳川水力整備事務所の取組み~



2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水など土砂に起因する甚大な災害が発生した耳川(宮崎県)では、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして、山地から河川、海岸に亘る流域関係者が一体となって、様々な協働の取組みを進めて

います。(耳川水系総合土砂管理計画・ 2011年10月宮崎県策定)

この中で耳川水力整備事務所は、

ダム設置者として、河川の安全、水の利用及び環境保全の観点から、ダムの改造を行い(2011年11月着工)、ダムにおける土砂流下を継続的に実

施・改善していく取組みなど、これら の協働の取組みに対し積極的に参画し ています。

■土砂流下を行うためのダムの改造





山須原ダム(改造前)

山須原ダム(改造後イメージ)

TOPICS

一ツ瀬川濁水軽減対策の取組み

ーツ瀬発電所は、宮崎県中央部を東南に流下して日向灘に注ぐーツ瀬川の中流部に位置し、九州で最大規模の貯水池を有する出力18万kWの水力発電所です。

当発電所は、運転開始後間もない 1965年頃から、一ツ瀬ダムにおいて濁水が長期化する現象が見られるようになり、下流の利水、漁業、景観に影響を及ぼすようになりました。このため、当社は1974年に選択取水設備を設置、その後も種々の対策を講じてきました。

ところが、2004、2005年と相次ぐ 大型台風の来襲により、2年連続して 100日を超える濁水長期化が発生し、 特に2005年の台風14号では、その日数は約8か月にも及びました。

現在、2008年に宮崎県、流域市町村、学識経験者及び当社で構成される「一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会(現:評価検討委員会)」で策定された「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(改訂)」に基づき、当社の役割であるダムでの濁水対策設備工事や中下流域の河川環境モニタリング等を行っています。

また、流域の皆さまに流域全体の河川情報をリアルタイムでお伝えできるよう、当社が中心となってシステムの検討、構築を行った流域情報監視システムは、「評価検討委員会」の管理・運営

の下、2011年8月に運用を開始。現在、 多くの方々に閲覧いただいています。

今後も、濁水軽減対策について、宮崎 県をはじめ流域関係者の皆さまと一体 となって積極的に取り組んでいきます。



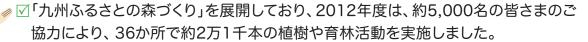
ーツ瀬川濁水対策情報

環境にやさしい企業活動を目指します

持続可能な社会の構築に貢献し続けていくために、事業活動と環境を両立する「環境経営」を 九州電力グループ一体となって推進しています。

2 0 1 2 トピックス

- ☑ 電気の供給面と使用面の両面から CO₂の排出抑制に努めています。
- ☑ 事業所における節電・省エネに取り組んでおり、2012年度のオフィス電力使用量を、2010年度に比べ約28%削減しました。



九州電力グループ環境憲章

九州電力グループ一体となって環境経営に取り組んでいく姿勢を明確に示すため、「九州電力グループ環境 憲章 | を制定しています。

九州電力グループ環境憲章

~環境にやさしい企業活動を目指して~

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との 共生に向けた取組みを展開します。

- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

2008年4月制定

九州電力グループ環境アクションプラン

九州電力グループ環境アクションプランは、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」及び「環境管理の推進」の5つの柱からなる環境活動方針、環境目標及び具体的な環境活動計画で構成しています。

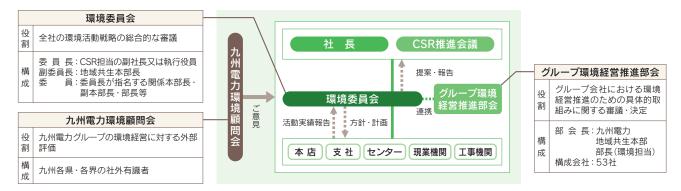
▼環境活動方針



推進体制

経営層と直結した推進体制を構築するとともに、社外有識者による評価機関を設けています。

▼環境経営推進体制(2013年3月末現在)



地球環境問題への取組み

九州電力のCO2排出状況

2012年度の販売電力量あたりのCO2排出量(CO2排出係数)は0.599kg-CO2/kWh*となり、2011年度に比べ19% の増加となりました。また、CO2排出量は5,020万トンと2011年度に比べ720万トンの増加となりました。これは、東日 本大震災の発生以降、原子力発電所の運転停止が継続し、代替する火力発電量が大幅に増加したことによるものです。 ※暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国が実績値を公表。

京都議定書第一約束期間における実績

当社は、京都議定書第一約束期間(2008~2012年度) 5か年平均のCO2排出係数を、1990年度実績(0.436kg-CO₂/kWh) に対して20%程度低減(0.348kg-CO₂/ kWh) することを自主目標として、CO₂排出抑制に取 り組んできました。

2008~2010年度の3年間はこの目標水準を達成し ましたが、原子力発電所の運転停止の長期化に伴い、 2011、2012年度のCO₂排出量が大幅に増加したこと により、5か年平均の排出係数は0.429kg-CO₂/kWh となり、1990年度比で1.6%の低減にとどまりました。

目標水準には到達できませんでしたが、非常に厳し い経営環境の下、大震災以降も電気の供給面と使用面 の両面にわたりCO₂排出抑制に取り組むとともに、5 年間で約1千万トンのCO₂排出クレジットを調達する など、原子力発電所の停止による影響を除けば、20% 程度低減の水準にまで到達できるよう、CO2削減努力 をしてきました。

当社は、今後新たに策定される国の地球温暖化対策 計画等を踏まえ、引き続きCO₂排出抑制に努め、低炭 素社会の実現に向けた取組みを進めていきます。



4.5

※今後、国連の審査手続き等により遅れて発行されるCO2排出クレジットを追加して反映するため、若干、変更される可能性あり。

当社事務所における節電・省エネへの取組み

当社では、これまでも省エネルギーに積極的に取り 組んできましたが、厳しい電力需給等を踏まえ、2011 年の夏から継続して、更に踏み込んだ節電にグループ 一体となって取り組んでいます。

2012年度のオフィス電力使用量は58百万kWhと なり、2010年度比で約28%削減(▲22百万kWh)し ました。さらに、今夏についても、照明・エレベーター の間引きやクールビズの拡大などに取り組みます。



▼全社オフィス電力使用量削減実績※ (2012年度: 2010年度比約28%削減)

節電の実施期間(2011年6月~) 4日 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2月 3月

4.3 4.3

従来から更に踏み込んだ

※: 発電所や研究所など、オフィスのみの電力量が把握できない事業所を除く。

(注) 四捨五入により、電力使用量の差と削減率は一致しない。



再生可能エネルギー 地球環境問題

4.4

4.3

社員の家庭における節電・省エネへの取組み

厳しい需給状況を踏まえ、昨夏から社員とその家族が家庭や自宅における節電の必要性について再認識し、家族一体となって取り組むことを目的に「きゅうでん家族で取り組む『夏の節電アクション』」に取り組んでいます。これは、チェックシートを活用し、取組内容や効果を確認するもので、好事例等については、社内報で紹介しています。



チェックシート



社員の家庭での取組み例(グリーンカーテン)

循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動の展開

☆ 産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

▼産業廃棄物の発生量とリサイクル率



発生量の抑制(リデュース)への取組み

発電所では、発電設備の保全リスク管理*を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

※リスクマネジメントの考え方を設備保全に適用した手法のうちの一つであり、設備の劣化・破損・故障に起因する種々の影響をリスクとして捉え、そのリスクの大きさに応じて設備保全方針を決定していく手法。

● 再使用(リユース)への取組み

配電工事等で撤去した電力用資機材については、再 使用に必要な性能、品質を有しているかなどを適正に 判断し、再使用しています。

• 電子マニフェストの導入

産業廃棄物処理におけるコンプライアンスの確保や事務処理の効率化などを目的に、電子マニフェストシステム*を2011年度に全社に導入し、2012年度から運用を開始しています(2012年度は約76%の事業所が利用)。

※マニフェスト(産業廃棄物管理票)情報を電子化し、排出事業者、 収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでやりとりするシステム。

᠅一般廃棄物

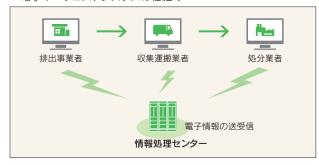
当社で発生する一般廃棄物には、古紙等のオフィス活動に伴うものや発電所の貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行うとともに、3Rを実践しています。

再生利用(リサイクル)への取組み 2012年度は、発生した産業廃棄

2012年度は、発生した産業廃棄物約79万トンをほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、石炭灰の特性を活かしたセメント原料などへの有効利用を行っており、100%リサイクルしています。

▼電子マニフェストシステムの仕組み



▼古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2012年度)

		発生量(トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主な リサイクル用途
古	紙	1,195	1,195	100	再生紙
貝	類	132	112	85	肥料
ダム	流木	744	744	100	敷きわらの代用品

グリーン調達の推進

製品等の調達の際は、"まずその必要性を十分に精査の上、環境にやさしい製品等の調達を図る"ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、取引先企業の皆さまとも協働して、製品等のグリーン調達に努めています。



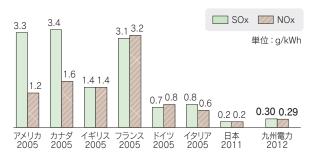
企業情報→資材調達情報→グリーン調達制度のご紹介

地域環境の保全

大気汚染対策

火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の 排出を低減するため、様々な対策を行っています。

▼世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



出典: [海外] 環境とエネルギー 2010~2011(電気事業連合会) [日本] 電気事業連合会調べ(10電力+電源開発㈱)

▼大気汚染対策の概要

硫黄酸化物 (SOx)の 低減対策	○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の 設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式 の採用
窒素酸化物 (NOx)の 低減対策	○ボイラー等の燃焼方法の改善 (・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低 NOxバーナー・燃焼器の採用)排ガス中から NOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの 低減対策	○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じ ん装置の設置

化学物質の管理

発電所等で取り扱う化学物質については、関係法令に基づいた適正な管理を行っています。

⊹石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令にのっとり適切に対策工事 を実施し、すべての使用箇所で飛散防止対策を完了し ています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の 機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めて います。

また、建物・設備を解体する際には、法令などに基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。

グホームページ

原子力・環境・エネルギー⇒環境への取組み⇒石綿の使用状況

◆PCB(ポリ塩化ビフェニル)

当社が保有する高濃度PCB使用電気機器等は、2006年度から、日本環境安全事業(株)のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めており、2013年3月末現在の処理率は約91%となっています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、2009年11月の関係省令(無害化処理認定制度等)改正により処理が可能となった一部の電気機器等の無害化処理を、2010年度から開始しています。

なお、PCB廃棄物は、廃棄物処理法などに基づき厳 重に保管・管理を行っています。

無電柱化の推進

無電柱化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での合意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、1986年度から計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約741km(2013年3月末現在)を無電柱化しました。



[無電柱化前]



[無電柱化後]

鹿児島県内の地中化路線(2012年度整備)



社会との協調

九州ふるさとの森づくり

「九州ふるさとの森づくり」は、当社創立50周年を記念して2001年度から取り組んでいる植樹・育林活動*であり、低炭素社会実現への寄与や生物多様性の保全を目的として九州各地で展開しています。2012年度は、約5千名の皆さまのご協力により、36か所で約2万1千本の植樹や育林活動を実施しました。

なお、これまでの12年

▼12年間の活動実績

間でおよそ117万本を植樹し、延べ約14万人の方々にご参加いただきました。

実施箇所数	延べ612か所
植樹本数	約117万本
参加者数	延べ約14万人

※育林活動

植樹した苗木の成長を助けるため、植樹後3年程度、育林活動 (苗木の周りの下草刈)を地域の皆さまと一緒になって行ってい ます。

▼活動実績(2012年度)

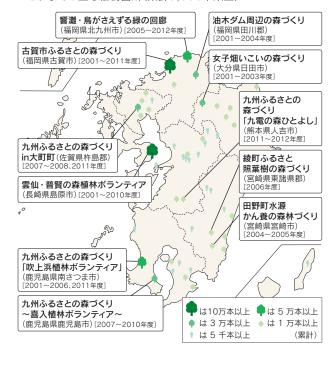
	地区	計画名	参加者数 (人)	本 数 [*] (本)
	北九州	響灘・鳥がさえずる緑の回廊 第8回植樹会	1,000	7,000
植樹活動	熊本	九州ふるさとの森づくり 「九電の森ひとよし」	510	10,000
動	その他	・「みんなで創ろう 一ツ葉の森林」 植樹祭(宮崎) ・唐浜白砂青松の森づくり(鹿児島) など、九州各地14か所で実施	1,310	4,400
*	福岡	古賀市ふるさとの森づくり (夏・秋2回開催)	1,250	_
育林活動	佐賀	「ふるさとの森づくりin白石町」 育樹作業(夏・冬2回開催)	160	_
34)	その他	「九電みらいの森」下草刈ボランティア (長崎)など、九州各地14か所で実施	860	_
合計	九州各地	36か所 (植樹16か所、育林活動20か所)	5,090	21,400

※本数は、当社提供分のみ記載。



「みんなで創ろうーツ葉の森林」植樹祭(宮崎市)

▼これまでの主な植樹箇所(累計5,000本以上)



● ホームページ

「立派な森に育ちますように」

原子力・環境・エネルギー⇒環境への取組み⇒**九州ふるさとの森づくり**

みんなの想いが込もった植樹活動を行っています。

熊本支社では、県内各地において、12年間で15万7千本の植樹を行ってきました。

植樹活動は、家族で楽しく環境について学

ぶことのできる絶好の場です。毎年、地域の多くの子供たちに参加いただき、「立派 な森に育ちますように」と願いを込めながら、一本一本丁寧に植樹を行います。そ の中で、参加者同士が協力し合い、笑顔あふれる活動となっています。

みなさんの想いが込められた苗木が森となり、みなさんの笑顔があふれる瞬間に、 喜びややりがいを感じています。今後も、地域のみなさまと、環境保全活動に取り 組んで行きたいと思います。

|九州電力 社員の思い

熊本支社 企画・総務部 企画総務グループ

やまぐち みほ **山口 美穂**(写真中央下)





次世代層へのエネルギー・環境教育の展開

「九電みらいの学校」(P49)の一環として、エネルギー・環境への関心を育む活動を、九州各地で展開しています。

☆エコ・マザー活動

子どもたちへの環境教育支援と、ご家庭における環境教育の担い手である保護者の皆さまへの環境情報提供を目的として、「エコ・マザー活動」を展開しています。この活動は、九州各地で地域のお母さま方が「エコ・マザー」として保育園などを訪問し、環境問題への「気づき」となる環境紙芝居の読み聞かせなどを行うことを通じ、小さなお子さまに環境に配慮することの大切さを伝える活動です。

2003年度から開始したこの活動は、2012年度までに2,408回実施し、およそ16万名のお子さまや保護者の皆さまにご参加いただきました。

グホームページ `

原子力・環境・エネルギー⇒環境への取組み⇒エコ・マザー活動

▼エコ・マザー活動実績 **-●** 実施回数(回) ■ 参加者数(人) 321 305 296 223 193 24,930 21,269 21,367 18,579 15,102 2008 2009 2010 2011 2012 (年度)



杉の子保育園エコ・マザー活動(福岡県北九州市)

☆環境教育支援活動

学校教育や市民活動における環境教育支援の一環として、女子畑発電所ダム周辺にある「女子畑いこいの森」(大分県日田市)や「山下池周辺の社有林」(大分県由布市)で、当社が持つ豊かな自然環境を活用した環境教育支援活動を展開しており、自然観察会のほか、木工教室、水力発電所等を見学するエネルギー教室などを、市民団体の皆さまと協力しながら実施しています。

活動を開始した2002年度からこれまで、延べ約100団体、3,500名を超える方々を受け入れています。



山下池周辺の社有林での自然観察会の様子

(グ ホームページ)

原子力・環境・エネルギー→環境への取組み**→環境教育支援活動**

環境管理の推進

環境管理の徹底

当社は、5つの事業所でISO14001規格の認証を取得し、これに準拠したシステムをすべての事業所で運用していました。しかし、認証取得から10年以上が経過し、環境への取組みと管理は、全社において定着し、環境経営に関する意識が着実に社員に浸透したため、2012年度に環境マネジメントシステムの見直しを実施しました。

2013年度からは、環境アクションプランに基づく 活動を事業所の業務計画に織込んで、PDCAサイクル を廻す取組みを推進しています。

社員の環境意識高揚

事業所における環境業務の担当者や入社3年目の社員を対象に、コンプライアンスや環境活動に必要な知識の習得など、環境業務全般に係る社内教育を実施しています。また、社内テレビ・新聞、社内イントラネット等を活用して環境情報を共有するなど、社員の環境意識高揚を図っています。



環境担当者研修でのワーキングの様子

人権を尊重し働きやすい職場をつくります

企業価値向上の源泉は「人材」であることを基本に、性別や年齢、階層等に関わらず一人ひとりが能力を最大限に発揮し、働きがいや生きがいをもって仕事ができる労働環境の整備に向けて、ダイバーシティを推進しています。

2 0 1 2 トピックス

- ✓ 一人ひとりが働きやすく、成長や働きがいを感じる明るく前向きな職場環境づくりに取り組んでいます
- ☑性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活躍を推進しています
- ✓グループ会社も含めた障がい者の雇用促進や就業支援に取り組んでいます



人権の尊重

人権尊重意識の向上

当社は、人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、九州電力グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。

人権・同和教育については、従業員が人権・同和問題を正しく理解し、行動することが、地域社会からの信頼感醸成と明るい職場づくりにつながるという認識のもと、2008年4月に「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を計画的・継続的に実施しています。

また、グループ会社向けの研修等を実施するなど、グループ一体となった人権意識の啓発活動についても推進しています。

▼2012年度教育·啓発活動実績

	研修種別	実績
社内研修	集合研修	11,446名
社外研修		223名

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントへの対応

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)やパワー・ハラスメント(パワハラ)は、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題です。

そのため、教育・研修やパンフレットの配布などにより従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にセクハラ・パワハラに関する相談窓口を設置するなど、セクハラ・パワハラ防止の徹底を図っています。

▼2012年度セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績

セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績:9件

働きがいのある活き活きとした職場づくりの推進

働きがいの実感を目指した業務運営の推進

社内外の環境変化に迅速・的確に対応するとともに、 社員一人ひとりがこれまで以上に働きがい・達成感を 感じていけるよう、2011年7月、支社・センターの設置 など組織及び業務運営体制の見直しを行っており、そ の体制の下で、お客さまサービスや電力の安定供給、地 域との共生などの責任を明確化し、現場におけるより 一層の自律的な業務運営に取り組んでいます。

また、社員が業務の効率化を実感するため、各職場に おける自律的な業務の簡素化や廃止、改善に取り組ん でいます。

総合的な人事労務制度の再構築

「私たちの目指す人材像」(これからの社員に必要な意識と能力:参照P75)を明確化し、「私たちの目指す人材像」に向けた成長を促す取組みをはじめ、人事処遇制度(職能等級、賃金、人事考課)、教育・研修、採用・異動配置の検討など、人事労務制度の再構築を行いました。

労働生産性向上による ワーク・ライフ・バランスの充実

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、社 外講師による講演会の開催や、働き方改革の取組みな どにより、労働生産性向上に向けた取組みを行ってい ます。

また、従業員の心身の健康維持や、労働基準法等の法令遵守の観点から、従業員個々人のパソコン稼働時間の管理等により、労働時間の適正管理の徹底を図っています。

▼一人あたりの総実労働時間と年次有給休暇取得日数



意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材の育成などを目的として、「社内公募」、「ジョブ・チャレンジ」、「人財バンク」による異動や、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する仕組みとして「主任チャレンジ試験」を実施しています。

▼人材登用制度の概要と2012年度実績

概 要(2012年度実績)			
社内公募	意欲や専門能力が鍵となる特定業務について広く 社内に公募し、業務ニーズにマッチした人材を登用 (5名が異動)		
ジョブ・ チャレンジ	部門人材育成の一環として、本・支店業務へのチャレンジ意欲を有する人材を登用(2名が異動)		
人財バンク	社員の自己申請に基づく人材情報を登録のうえ、 全社で共有し、業務ニーズにマッチした人材を登用 (2007年度から実施:登録数16名)		
主任 チャレンジ 試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労 意欲・能力開発意欲を喚起するとともに、変化に 対応しうる視野の広い人材を早期に登用(174名 が合格・昇進)		

プロセスを重視した きめ細かな個人業績の把握と評価への反映

社員の業績の評価にあたっては、業績(成果)だけでなく、業務遂行の過程において示された努力・姿勢(プロセス)も含めて評価を実施しています。

特に、一般職に対しては、業務を行ううえでの「期待 されるポイント」を年度初めに本人に通知し、評定の基 礎としています。

また、一般職においては、評定時の分析内容を育成・ 指導にも活用し、人材育成を図っています。

従業員の声を反映するための仕組み

人事労務施策に対する納得感を高めるための従業員との対話(人事労務懇談会)や、従業員のモラールや人事労務施策、コンプライアンスなどに関する評価を把握するための従業員満足度アンケート調査などにより、得られた意見を施策に反映させていく取組みを、継続的に実施しています。

多様な人材の活躍環境の整備

意欲・能力に応じた多様な人材の活躍支援

組織全体の活性化による企業価値の向上を目指して、性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活躍を 支援しています。

- 人物本位の採用(すべての学歴・職種で性別による募集 制限を行わない。)
- 個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置
- 適正な評価を通じた公平な昇進選考
- 教育・研修等の実施

▼従業員基本データ(年度又は年度末)

▼ 此来 吳 坐 平	2010	2011	2012
 従業員数	12,689人	12,831人	13,102人
男性(%)	11,795人(93.0)	11,889人(92.7)	12,126人(92.6)
女性(%)	894人(7.0)	942人(7.3)	976人(7.4)
管理職数	4,153人	4,224人	4,282人
男性(%)	4,088人(98.4)	4,159人(98.5)	4,215人(98.4)
女性(%)	65人(1.6)	65人(1.5)	67人(1.6)
採用数	373人	375人	361人
男性(%)	325人(87.1)	315人(84.0)	305人(84.5)
女性(%)	48人(12.9)	60人(16.0)	56人(15.5)
平均年齢	40.7歳	40.8歳	41.3歳
男性	41.0歳	41.1歳	41.6歳
女性	37.2歳	37.1歳	37.1歳
平均勤続年数	21.1年	21.2年	21.7年
男性	21.4年	21.5年	22.0年
女性	17.2年	17.0年	17.4年
労働組合員数	10,127人	10,154人	9,674人

※平均年齢と平均勤続年数には、執行役員・理事を含まない

高齢者(60才以上)の雇用環境の充実

個々人の多様な就業ニーズや能力・意欲に応じた活躍の場の提供を基本に、従来の再雇用制度の充実を図るため、2007年度に「シニア社員制度」を導入し、雇用上限年齢を65歳まで引き上げました。

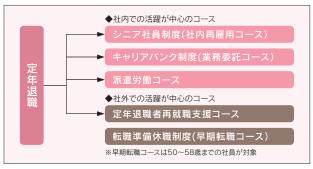
また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」や、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」を整備するなど、高年齢者への幅広いサポートを行っています。

今後も、活躍領域拡大等、高年齢者の雇用充実策の検 討や就業意識啓発の取組みを行っていきます。

▼2012年度シニア社員の就業意識啓発の取組み

- キャリアデザイン (働き方) セミナーの実施
- セミナー受講後の「行動計画書」の作成
- ロールモデルとなる先輩シニア社員の紹介
- セミナー参加者へのリマインドメール送信
- シニア社員希望者と上長との面談

▼高年齢者雇用制度等の全体イメージ



グループ会社による長期失業者に対する就業支援

(㈱九電ビジネスフロントでは、厚生労働省福岡労働局からの受託事業として、長期失業者の就業支援を実施しています。1年以上の長期失業者を対象にキャリアコンサルティングや就職支援セミナーを開催し、毎月20名程度の受入れを行っています。

これまで、人材派遣や人材紹介で培ってきたノウハウを活用し、長期失業者の雇用される能力向上に向けたスキル・知識の習得を支えるとともに、各人のニーズに応じた求人開拓・職業紹介を行うことで、福岡における長期失業者の雇用実現をサポートしています。

支援対象者	①ハローワークに求職の申込みをしていること ②離職して1年以上経過していること ③65歳未満であること ④ハローワークで求職活動を積極的に行ってきたこと ⑤過去にこの支援を受けていないこと	
支援内容	・各種就職支援セミナー開催 (応募書類作成、模擬面接、 パソコン、ビジネスマナー など) ・キャリアコンサルティング ・求人開拓、職業紹介 ・就職後の職場定着支援(勤務開始後3ヶ月間) など	11
支援期間	最長6ヶ月	



女性の活躍推進に向けた取組み

従業員一人ひとりが性別や年齢などに関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すという観点から、「女性のキャリア形成支援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土の醸成」について、総合的な取組みを展開しています。

▼女性活躍推進の具体的取組み内容			
意識改革、 風土の醸成	●社長メッセージの発信		
	●社内報(テレビ・新聞)の活用		
	●講演会の開催		
	●イントラ「トライネット」を利用した情報発信・ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介・社内取組みの紹介・掲示板の設置		
	●管理職への働きかけ ・女性部下を持つ管理職を対象としたダイ バーシティ推進に関する説明会の開催 ・各支社幹部との意見交換の実施		
	●全社員を対象とした女性活躍推進に関する 浸透度調査の実施		
女性の キャリア 形成支援	●女性社員のネットワーク構築及び意識改革 に向けた各種懇談会の開催		
仕事と家庭の	●両立支援セミナーの開催		

「ダイバーシティ推進のための社内イントラ『トライネット』」

両立支援

ダイバーシティ推進の「意識・組織 風土改革」の観点から、全従業員が 参加可能なオープンなコミュニケー ションの場として、また、ダイバーシ ティ推進やワーク・ライフ・バランス 等に関する継続的な情報発信の場と して、全従業員が閲覧・参加できる 社内イントラ「トライネット」を2009 年1月から開設しています。

【主な内容】

- 社長メッセージ
- 社内外のダイバーシティ推進に関するトピックス
- ■講演会や懇談会等、ダイバーシティ推進 の取組紹介
- ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板(自由な意見交換が可能)



トライネット トップ画面

TOPICS

トライフォーラム「ダイバーシティについて」

ダイバーシティ推進の「意識・組織風 土改革」の取組みの一環として、女性 社員のネットワーク構築と仕事を通じ た成長に役立つ学びの場を提供するこ とを目的に、全社女性懇談会(トライ フォーラム)を毎年開催しています。 2012年度は、少数派である技術系部門の女性社員(グループ会社含む)約50名が参加し、「5~10年後のありたい姿」を描き、自分ができること、上司や職場へのお願いしたいことについて話し合いました。



仕事と家庭の両立支援

多様な人材の活躍環境の整備のひとつとして、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進しています。 引き続き、子育てや介護などに、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

▼育児·介護支援制度の概要、実績

項目	休 職	短縮勤務	配偶者出産休暇	看護休暇	介護休暇
育児支援	[適用期間] 子の満2歳到達後の4月末まで 「利用者の推移」	[適用期間] 子の小学校3年生の年度未まで [短縮可能時間] ・1日につき1時間、2時間又は 3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 [その他] フレックスタイム勤 務との併用可 [利用者の推移]	配偶者が出産した場合、5日付与 (※男性のみ)	小学校3年生の年度末までの子の病気やケガの看護のため、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(半日単位での取得可)	
	66(0) 56(1) 37(2) 2010 2011 2012 (年度)	134(2) 125(2) 122(2) 2010 2011 2012 (年度)	377 316 300 2010 2011 2012 (年度)	399 384 (296) (270) 343 (240) 2010 2011 2012 (年度)	
介護支援	【適用期間】 同一の被介護者に対して通算 2年(730日)まで	[適用期間] 介護の必要がなくなるまで [短縮可能時間] ・1日につき1時間、2時間又は 3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 [その他] フレックスタイム勤 務との併用可			介護が必要な家族 が1人の場合は年間5日、2人以上の 場合は年間10日 を付与(半日単位 での取得可) [2012年度利用者]
	[利用者の推移] 2(0) 3(2) 1(1) 2010 2011 2012 (年度) 利用表の()内(中国性 再提	[利用者の推移] 0(0) 1(1) 2(1) 2010 2011 2012 (年度)			109名(79名)

※制度利用者の()内は男性再掲

次世代育成支援に関する行動計画の推進

2005年4月に施行された次世代育成支援対策推進法への対応として、当社は、「従業員一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別に関わらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考え方のもと、第4期行動計画(2013年4月1日~2015年3月31日)を策定し、この行動計画に則って、従業員が子育てしやすい職場づくりへの取組みを推進しています。

第4期行動計画の具体的内容

■計画期間

2013年4月1日~2015年3月31日 (法で定められた10年間を2~5年に区切って取り組む)

■取組みの指標とする目標

- ・女性社員の育児休職取得率:95%以上・男性社員の育児休職取得者:1人以上
- ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率:90%以上
- ·子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度 の充実、意識啓発の促進

約1年半の育児休職を2回取得し、現在は 育児短縮勤務とフレックス勤務を併用して 働いています。職場の温かい理解と協力に より、仕事にも家事と育児にも集中できる 充実した毎日を送ることができています。

仕事にも育児にも更にやりがいを感じる ことができるよう、時間を効率的に使うこ とを常に考えながら、努力していきたいと 思っています。

人材活性化本部 ダイバーシティ推進グループ いしい ゆか

石井 祐香

夫婦間での会話を大切にし、仕事や家事、育児に 集中できる充実した毎日を送っています。

夫婦ともに仕事と育児を両立していくために、仕事の状況や子どもたちの状況を常に話し合い、共有することが必要と感じています。共有することで、お互いの状況に応じた柔軟な対応をとることができると思います。

そのためにも、職場において上長やグループメンバーとコミュニケーションを取り、育児にも参加できる環境を整えておくことが重要だと思います。

業務本部付 いしい のぶよし 九州通信ネットワーク(株) 出向 石井 信義



九州電力 社員の思い

障がい者の雇用促進

障がいを持たれた方も、地域社会の中で他の人々と同じように生活し、活躍することができる社会づくりに貢献するため、障がい者の雇用促進に努めています。特に、特例子会社である(株)九州字幕放送共同制作センターでは、字幕放送の普及による情報のバリアフリー化とともに、障がい者の職域拡大を図っています。2012年6月時点の雇用率は1.9%であり、法定雇用率を満たしていますが、2013年4月から民間事業主の法定雇用率が2.0%に引き上がることを踏まえ、計画

▼障がい者雇用数・雇用率の推移



※厚生労働省が定める基準により、所定労働時間や 障がいの程度等に基づき算出

障がい者を対象とした就業体験や 職場見学会の実施

的採用を進めていきます。

グループ会社の㈱九電ビジネスフロントでは、障がいを持つ学生を対象に、将来の自立に向けた職業観を身につけていただくことを目的に、就業体験を受け入れています。2012年度は、福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校の2年生と約1週間、一緒に働かせていただきました。事前に社員が手話を覚えておき、学生とのコミュニケーションを積極的に行ったことなどを通じて、聴覚障がいを持つ方と一緒に働く際に必要な心配りについて、気づくきっかけとなりました。

また、㈱九州字幕放送共同制作センターでは、日頃から字幕放送を利用している佐賀県立ろう学校の生徒のみなさんに、製作過程を紹介するとともに、障がいを持つ先輩たちが同社で活躍している状況を伝えることで、生徒一人ひとりの意欲向上を促しました。

日本語字幕データ制作事業 ~(株)九州字幕放送共同制作センター~ http://www.q-caption.com/

音声が聞き取りにくい聴覚障がい者や高年齢者の方々がテレビを楽しむために必要な「字幕付き番組」は、テレビのバリアフリーとして、テレビ放送の地上デジタル化拡大に伴い、全国ネットを中心に増えてきています。

この「字幕付き番組」をローカル局が制作する番組に普及させるため、2004年に九州電力と在福岡民放5社の共同出資で設立された会社が、(株)九州字幕放送共同制作センター(Q-CAP)です。

また、Q-CAPの字幕制作担当には障がい者を採用し、障害者雇用促進法に基づく九州電力の特例子会社として、障がい者の方々に働きがいのある新たな職域を提供しています。





従業員の能力向上と技術力の維持継承

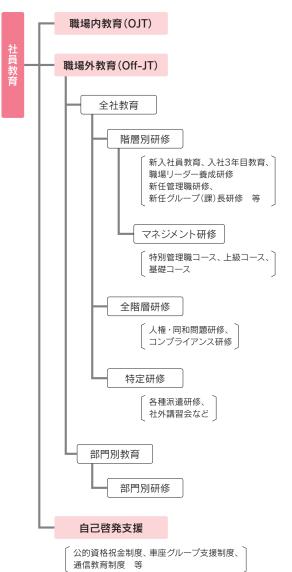
従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、成長していく組織づくりを目指した取組みを展開しています。また、 技術力の維持継承に向け、部門別研修や知識・技能向上への取組み等を行っていきます。

「九州電力教育憲章」に基づいた教育・研修の推進

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき、毎年「社員教育方針」を定め、人間力、専門能力、マネジメント能力の向上と人材育成を重視する職場風土づくりに向けて、様々な教育・研修を実施しています。

また、研修の合同実施や研修施設の有効活用などを 通じて、九州電力グループの総合力強化を目指した人 材育成にも取り組んでいます。

▼教育体系



九州電力教育憲章

九州電力は、人材こそが最も大切な資産であり、企業 価値向上の源泉であるとの信念のもと、経営層をはじめ 全社員が本憲章を理解・共有し、社員教育を推進する。

1 教育の目的

教育は、会社の発展と、仕事を通じた自己実現の ため、社員一人ひとりの人間的・能力的成長を促す ことを目的とする。

2 教育の基本姿勢

教育は、「啐啄同時」を基本とし、社員一人ひとりの「向上の意欲」、会社や職場の上長などの「育成の意志」に基づき行う。

3 教育の内容

教育は、社員の人間形成などの意識教育と業務遂行に必要な知識・技術教育により行う。

4 教育の推進体制

教育は、職場内教育を基盤とし、人間形成や社員 共通の能力は人材活性化本部が、部門の専門知識 や技術は各部門が主体となり推進する。

5 社員の姿勢

社員は、常に九州電力の一員として自覚と向上心を持ち、自己研鑽や相互研鑚に努める。

6 経営層、管理職及び社員の育成責務

経営層、管理職及び社員は、後進の育成が重要な 責務であることを認識し、常に愛情と厳しさを持っ て、自ら教育を行う。

7 教育成果の評価・活用

会社は、教育成果を適正に評価し、発揮の機会を 通じて活用することにより、社員の更なる成長と会 社の発展を図る。

8 グループ大教育の推進

会社は、九州電力グループの一体的な発展を目指し、教育機会の共有化を図るなど、グループ大の教育に努める。

2013年度社員教育方針

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」を基本として「私たちの目指す人材像」に向けた社員の成長を促すため、2013年度の社員教育は5つの基本方針のもと、下記のとおり重点を置いて取り組んでいます。

【基本方針及び重点項目】

1 「私たちの目指す人材像」に向けた成長を促す取組み の展開

- (1)教育研修やステップアップ・サポート・システムを活用した意識・能力の向上
- (2)自律的な成長を目指した自己啓発・自己研鑽の 推進

2 人材育成と業務運営を担う管理職のマネジメントカ 向上

- (1)組織の自律的な業務運営と業務改革を牽引する管理職の意識改革と実行力の向上
- (2)業務を的確に遂行するための管理職の果たすべき役割認識と知識・スキルの向上
- (3)部門の専門実務に関する管理能力の強化

3 社会・お客さまからの信頼再構築に向けた教育の推進

- (1)社会人・企業人としての意識や行動規範の向上・ 衛底
- (2)お客さま意識の徹底と相手の立場に立った対応 カの向上
- (3)組織力強化のための職場内及び部門を越えた相 互コミュニケーション力の向上

4 専門知識・技能の維持・向上と九電グループ大教育 の推進

- (1)法令等で定められた教育や業務に必要な資格の取得推進
- (2)適正・的確な事業運営や電力の安定供給に必要となる専門能力の維持・向上
- (3)安全第一主義実現に向けた安全意識の醸成と基本動作を徹底する教育の推進
- (4) グループ会社・協力会社を含めた合同教育・研修の 実施

5 人材育成に積極的に取り組む職場風土の醸成

- (1)職場におけるOJTを着実に進める施策の展開
- (2)実務能力と人間力の向上を目指した若年層社員の早期育成
- (3) 一人ひとりが能力を最大限に発揮するためのダイバーシティ意識啓発の促進

【私たちの目指す人材像】

私たちは、「九州電力の思い」の実現に向け、大切にしたい5つの意識(スピリッツ)を持ち、個人として自ら業務遂行する能力、組織に貢献する能力を高めながら、努力・成長する社員を目指します。

■大切にしたい5つの意識(スピリッツ)

● 人の尊重

個性を尊重し、あらゆる立場の人を思いやる

● 倫理の重視

高い志を持つて、誠実に社会の期待に応える

- 使命感の堅持 社会のためチームの一員として責務を全うする
- お客さま志向常にお客さまな原占に考える
- 常にお客さまを原点に考える ● **チャレンジ**

理想の姿を描き、向上の意欲を持つて挑戦する

■個人として自ら業務遂行する能力

● 考える

望ましい姿を描き、それを実現するための課題の 本質を見出し、解決に向けた方策を生み出す(構 想力、分析力、企画力)

● 行動する

専門知識や技能を持ち、周囲と意思疎通を図りながら信頼関係を構築し、最適な選択を行い、目標を達成する(実行力、判断力、コミュニケーション力、専門知識・技能)

■組織に貢献する能力

- 情熱を持って部下や後輩を導き、育てる (指導・育成力)
- ◆メンバーの意欲を引き出し、チーム全体を引っ張る (リーダーシップ)
- チームメンバーを尊重し、チームの運営を支える (チームワークカ)
- •信頼、尊敬され周囲に影響を与える(人望)

技術力の維持継承に向けた取組み

業務遂行に必要な専門知識、技術・技能の習得を目的に各部門において、部門別研修や知識・技能向上への取組み等を実施しています。

▼技術・技能の習得を目的とした各部門の取組み

発電本部	・新入社員の技術系各課への早期配属 [原子力部門] ・グループ会社一体となった人材育成・ 技術継承による現場力向上への取組み (社員研修所合同研修や発電所へのグ ループ会社研修生受入れ)[火力部門]
お客さま本部	・定期的な「配電工事技術訓練」等を通じ た配電設備復旧技術の向上への取組み
電力輸送本部	・グループ会社(㈱九電ハイテック)との 協業体制の整備・運用による保全技術 力維持継承に向けた取組み

TOPICS

労使関係

「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の目的に向かつていく ビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めて います。このような関係を維持するため、労使経営委員会や経営専門委員 会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーショ ンを密にし、情報の共有化を図っています。



労使懇談会の様子



コンプライアンス経営を推進します

当社では、意見投稿呼びかけ問題等を踏まえ、コンプライアンス推進体制の強化や、 グループー体となった従業員のコンプライアンス意識向上に取り組んでいます。

2 0 1 2 トピックス

- ✓ コンプライアンス推進体制を強化しました(2012年7月)
- ✓ ソーシャルメディア利用時の注意事項をコンプライアンス行動指針に織込みました (2013年1月)

コンプライアンス経営の推進体制

当社では、社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置するなどの体制を整備し、コンプライアンス経営を推進しています。

また、グループ各社で構成するグループ CSR 推進部会 (P23参照) を中心に、グループ 一体となった取組みを推進しています。

コンプライアンス推進体制強化の取組み(2012年7月)

当社では、意見投稿呼びかけ問題における第三者委員会からの指摘等を踏まえ、以下のようにコンプライアンス推進体制を強化しました。

(主な取組み)

- コンプライアンス所管部門の一元化による主体的な 推進体制の確立
- 社会的影響の大きい不祥事発生時におけるコンプライアンス委員会の機能強化(社外有識者からの助言等)
- ●従業員教育を目的とした全支社(東京除く)への「コンプライアンス担当職位」の設置等

▼コンプライアンス経営の推進体制全体図

取締役会(九州電力) 付託 🖶 報告 コンプライアンス委員会 連携 【構成】委員長:社長 委 員:当社関係役員、労働組合委員長、社外有識者 監査役 コンプライアンス小委員会 グループCSR推進部会 報告 モニタリング 活動計画の策定・実践 社 長 グループ会社 (コンプライアンス経営の最高責任者) 社長(コンプライアンス委員会等) 活動計画の策定・実践 報告 連絡 業務執行機関 コンプライアンス (各本部、支社、センター等) コンプライアンス コンプライアンス 相談窓口 連搏 推進責任者 相談窓口 コンプライアンス責任者 (社内·社外) (常務クラス) (各本部部長、支社長、センター長等) 相談 コンプライアンス 相談 コンプライアンス担当者、 コンプライアンス支社所管エリア担当* 一 従業 員員 教育推准者 相談 従役 取引先 ※支社長直轄で、支社所管エリア内の教育・研修業務を担う 音昌

❖コンプライアンス委員会

当社では、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置(2002年10月)し、定期的にコンプライアンス経営に関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けることとしています。

▼2012年度主な審議·報告事項

- コンプライアンス推進体制等の見直し
- コンプライアンス行動指針の改正
- コンプライアンス推進活動実績・計画
- 不祥事事案の概要及び再発防止策
- 九州電力グループ従業員に対するアンケートによる意 識調査結果

	[役割]	○コンプライアンス経営に関する・方針や対策等の提言・審議・実施状況のモニタリング
コンプライアンス		○社会的影響の大きい不祥事が 発生した場合のコンプライア ンス委員会社外有識者による 助言等
委員会	[構成]	委員長: 社長 委 員: 当社関係役員 労働組合委員長 社外有識者(3名) 監査役
		≖ E IX
	[開催]	原則として年2回

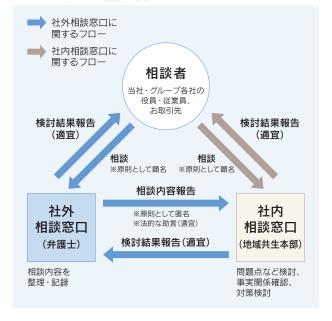
❖コンプライアンス相談窓口

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を2003年2月に設置しました。また、2005年4月からは社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

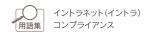
この相談窓口利用者のプライバシーは、社内規定に 基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利 益な扱いを受けることはありません。

当社では、文書や社内イントラ等による相談窓口活用の呼びかけを行っており、2012年度には、20件の相談・通報が寄せられました。(その内訳は右記のとおり)

▼コンプライアンス相談窓口







コンプライアンス意識の向上への取組み

従業員のさらなるコンプライアンス意識向上のため、各種コンプライアンス研修の充実に向けた取組みを行っています。

教育・研修による従業員の意識向上

従業員のコンプライアンス意識向上を目的に、集合研修、職場研修等を実施しています。2012年度からは、支社エリアに設置したコンプライアンス担当職位等による従業員教育を強化しています。

また、「私たちの目指す人材像」(2011年4月1日制定: P75参照)で定めた「大切にしたい5つの意識(スピリッツ)」の中に「倫理の重視」を掲げるとともに、人事考課においても評定項目とする等、コンプライアンス経営の徹底及び従業員の意識の向上を図っています。

さらに、グループ会社に対しても、コンプライアンス 意識の向上に向けた研修を実施するとともに、各社の コンプライアンス教育推進者の養成を図るなど、各社 における教育・研修の推進を支援しています。

▼コンプライアンス研修の実績(2012年度)

項目	実績	
職場研修	8,402名	
階層別研修及びテーマ別研修	1,792名(延べ)	
グループ会社向けの研修	CSR研修 32社 290名 コンプライアンス 教育推進者研修 37社 41名	

コンプライアンス行動指針の見直し

当社では、判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」を全役員及び全従業員に配布しています。

2013年1月には、ツイッターやブログなど、ソーシャルメディア利用時の注意喚起を図ることを目的に見直しを行いました。

▼コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- お客さまとの信頼関係の構築
- 電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- お取引先との良好な関係の構築
- 競合企業との公正な競争関係の維持
- 厳正な許認可申請・届出手続きの実施

〈2013年1月の見直し内容〉

コンプライアンス上の「留意点」として、

- 発信した情報が短期間で広範囲に広まる恐れのあること
- 勤務先に関する情報は、たとえ個人的見解であっても、 会社見解と捉えられる可能性のあること を記載

具体的な「問題行為の事例」として、

- 法律や社内規定で禁止されている事項を発信すること
- 基本的人権やプライバシーの侵害に当たる投稿をすること などを記載

職場のおかしいことに対して、「仲間を

巻き込みながら行動できる」そんな勇気を

与える研修を行いたいと思っています。

社会環境が日々変化し、人それぞれの価値観も多様な世の中では、従業員一人ひとりが、「社会から期待されていることは何か」「いま取り組まなければならないことは何か」を常に考える「自律思考」を持つことが大切だと思っています。

しかし、それ以上に大切なことは、考えたことを行動に移し、誰もが気づいている職場の「ちょっとおかしいこと」に自分で触れる勇気を持つことです。研修などで気づいたことを声に出して話題にし、仲間を巻き込んで行動を起こす。そんな勇気を与えるきっかけとなる研修に、今年度も取り組んで行きます。

鹿児島支社 くまもと まさる コンプライアンス支社所管エリア担当 **隈元 勝**

産児島エリアコンプライアンス職場研修
TM250m
2020-79-72を世紀至い7m3

九州電力 社員の思い

社内イントラを活用した情報共有

コンプライアンスに関する最新の情報を一元的に管理するシステムを、社内イントラネット上に開設し、九州電力グループ全体で情報共有に努めています。

今後も、職場単位での対話・教育等に有効活用できる 情報を提供し、従業員のコンプライアンス意識向上を 図っていきます。

▼コンプライアンス・イントラネットの掲載内容

V 10 0 0 1 1 0 0 0	
ホウムの家	・法律相談事例集 ・法律マメ知識 ・法令情報
こんぷら サポート便	・ニュース&キーワード ・コンプライアンス3分間講座 ・クイズ! これって○?×?
推進・教育ツール	·教育素材集
コンプライアンス 経営への取組み	・コンプライアンス推進体制 ・コンプライアンス委員会、グループ CSR 推進部会関連資料 ・コンプライアンス関連規定文書 ・コンプライアンス、セクハラ・パワハラ相 談窓口関連情報

▼コンプライアンス・イントラネット画面



コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけ、九州電力グループ全体として、各種の取組みを実施しています。

2012年度は、企業法学、情報法学などを専門とする関西大学社会安全学部の髙野一彦教授を招き、「インターネット社会における企業のコンプライアンス」をテーマとして、当社及びグループ会社の経営層を対象に講演会を開催しました。

また、各事業所においても、研修会等を積極的に行っています。

今後も各種の取組みを実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の徹底を図っていきます。

コンプライアンス意識調査

当社及びグループ会社の従業員を対象に、コンプライアンス意識の浸透度を把握することを目的として、コンプライアンス意識調査を実施しています。

調査結果の分析から抽出した課題を各種施策へ反映し、意識向上への取組みに活用していきます。

▼コンプライアンス推進月間の各種取組み

- コンプライアンス講演会
- ●コンプライアンス行動指針、部門行動指針の再確認
- 職場ミーティング時の意識啓発活動
- コンプライアンス・カードを活用した行動チェック



コンプライアンス講演会(2013年1月)

公正な事業活動の徹底

法的リスク管理の強化

法令に対する理解・認識不足から発生する不法行為等の未然防止に向け、グループ全体としての法的サポートを 充実させることにより、法的リスク管理の強化を図っています。

*出前法務研修

法的サポート強化の一環として、本店法務担当者が 事業所に出向いて研修を行う出前法務研修を2009年 度から実施しています。

また、コンプライアンスに関する研修をグループ会 社にも実施するなど、グループ挙げてのコンプライア ンス意識向上に寄与しています。

グループ会社向け関連法令ガイドブック、 チェックリストの作成

2010年12月、法的リスク発生の未然防止を目的に、 グループ各社に共通する労働者派遣法など6法令に関 するガイドブックと自己点検用のチェックリストを作 成し、グループ会社へ提供しました。

法令改正に伴う内容の見直しを行い、都度、グループ 会社へ情報提供を行っております。

今後とも、グループ会社の業務における自主的な活 用促進により、グループ一体となった法的リスクの低 減に取り組んでいきます。

❖法律相談BOX

当社及びグループ会社の社員等が業務を遂行するにあたり生じる法的疑問・課題に対し、アドバイスを行う「法律相談BOX」を設置し、法的サポートの充実を図っています。

業務に関する法律相談が気軽にできるよう、都度、周 知を行っています。

▼2012年度「法律相談BOX」実績

相談件数:160件

〈主な相談内容〉

- 契約書等審査
- 個人情報保護関係
- 電柱敷地関係
- 著作権関係

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。

今後も引き続き、規定・ルール等を遵守することにより、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

ジホームページ

企業情報→電力自由化→送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保について

お取引先と一体となった調達分野での コンプライアンス推進

資機材や燃料の調達においては、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」のもと、法令の遵守はもちるん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動に積極的に取り組んでいます。

また、CSRに配慮した調達活動を実践するためには、それぞれの基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠であると考えています。

このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」(ホームページ掲載中)並びに「燃料調達基本

方針」への理解を深めていただくために、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力要請を継続しており、資材部門においては、昨年度に引き続き、主要な資材お取引先を対象とした説明会を開催し、周知・ご協力をお願いしました。

今後も引き続き、お取引先への働きかけを行い、お取引先との対等なパートナーシップを基盤としたコンプライアンスの更なる推進を図ります。



企業情報**→**資材調達情報**→資材調達基本方針**

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上の二一 ズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、 国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全 に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断しま す。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する 「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会 の形成に貢献します。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組みます。

7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けて おり、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を 尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追及し、 相互の発展を目指します。

11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の発展に寄与したいと考えております。

▼「お取引先さまへのお願い」の内容

- 1 法令・社会規範の遵守
- 2 反社会的勢力との関係遮断
- 3 契約の遵守、誠実な履行4 環境への配慮
- 5 安全の確保
- 6 情報セキュリティの徹底
- 7 安定した納入
- 8 良質なアフターサービス
- 9 適正価格の追求と品質・技術力の 維持・向上
- 10 良好なコミュニケーションの推進

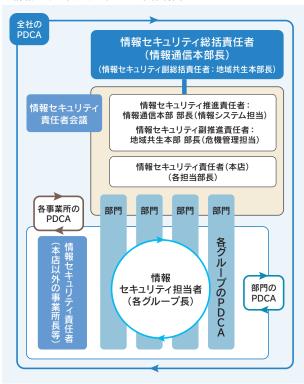
情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底

情報セキュリティマネジメント体制

当社では、情報通信本部長を総括責任者とする情報 セキュリティマネジメント体制のもと、本店各本部・各 事業所、各グループに責任者や担当者を配置し、社内情報や個人情報など情報管理の徹底を図っています。

また、全社、各部門、各事業所、各グループにおける PDCAサイクルを的確に展開し、情報セキュリティの 確保や個人情報保護に取り組んでいます。

▼情報セキュリティマネジメント体制図



情報セキュリティ基本方針

IT(情報技術)が企業の活動や社会生活に深く浸透することに伴い、情報セキュリティの確保は、事業活動を有機的かつ効率的に遂行するための前提条件となっております。

このため、当社においても、最新・正確な情報を適正な権限者のみが適時アクセスできる環境を構築するという「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、経営トップを最高責任者とする推進体制のもと、全社一丸となって、以下の情報セキュリティの確保に向けた取組を行います。

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び当 社の情報セキュリティ管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報や情報システムの取扱いに関する規定類を整備する とともに、従業員への定期的かつ継続的な教育を行うな ど、従業員による不正行為や設備の誤用等を防止する。
- 3 取引先へ本方針を周知のうえ、機密保持に関する契約を 締結するなど、取引先と連携した管理体制を整備し、情 報漏えい等を防止する。
- 4 建物への入退管理やネットワークへの不正アクセス防止 等の安全管理対策を的確に実施し、情報の漏えい、盗難、 誤用、悪用を防止する。
- 5 代替手段の確保や復旧手順の確立など、事前のリスク管理を的確に行う。
- 6 情報セキュリティに関する取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 7 経営トップは、重大な情報漏えい事故等の事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。

情報セキュリティ対策

組織的・人的・物理的・技術的な側面から、さまざまな情報セキュリティ対策を講じています。

*組織的対策

従業員の規定類の理解促進に向け、各職場における 情報セキュリティの取組状況確認及び不適切な状況の 是正を毎年継続して実施しています。

2013年度も引き続き、適切な情報の取扱いを徹底するため、自主点検、研修の開催等を実施していきます。

❖ 人的対策

2012年度は、情報取扱ルールの理解促進に向け、情報セキュリティ担当者(全グループ長・課長)を対象とした集合研修や新入社員を対象とした教育を実施しました。

今後も引き続き、従業員の意識向上・理解浸透を図る ため、各種教育を実施していきます。



❖物理的対策

各支社にICカード対応のセキュリティゲートを設置するとともに、全営業所に機械警備システムを導入するなど、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。



宮崎支社セキュリティゲート

❖技術的対策

特定の企業を狙った標的型サイバー攻撃、新種ウイルスの増大などのインターネット上の新たな脅威に備えて、セキュリティ対策機能の強化を継続的に行っています。

また、USBメモリなどインターネットを経路しないデータの持ち込みについても、ウイルス感染防止機能の強化を継続的に実施しています。

☆グループ大での取組み

グループ各社では、当社が策定した情報セキュリティ対策標準ガイドラインに基づく自己評価を行い、改善計画を策定し、実行しています。

今後もグループ全体としての情報セキュリティに関するPDCAの徹底を図っていきます。

委託先に対する個人情報厳正管理の徹底

個人情報保護法第22条において、委託元の委託先に 対する必要かつ適切な監督が義務付けられており、委 託先からの当社保有の個人情報の流出防止のため、委 託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を行っ ています。

2013年度も引き続き、委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を実施し、委託先からの個人情報の流出防止に向けた管理徹底を図ります。

▼委託先に対する個人情報取扱状況の調査の概要

実施月	2013年2月~3月
対象件数	29件
調査方法	調査票により把握
調査結果に基づく 問題点への 指導内容	・個人情報取扱状況の定期的な確認の 徹底 ・情報システムの安全管理対策の徹底

情報流出と再発防止策

2012年度には、「電気ご使用申込書」の紛失や「検針票」の誤投函等の個人情報流出事案が7件発生しました。

こうした情報流出の再発防止を期すため、個別事案 毎に事実関係の調査及び再発防止策等の検討・徹底を 図るとともに、今後とも継続的に注意喚起を行い、個人 情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱の徹底
- ●情報セキュリティ担当者(各グループ長)を対象とした集合教育や従業員教育の実施
- 社内イントラネットによる情報流出事例の情報共有(グループ会社を含む)
- ●委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導

事業概要

九州電力グループは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーを しっかりお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、 快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します。

将来を見すえた電力の安定供給

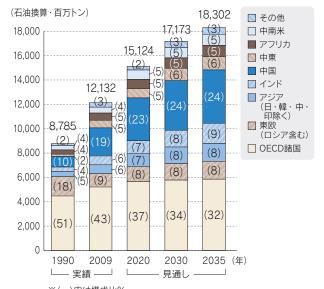
電気事業においては、安全を最優先に、質の高い電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが私 たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と認識しています。そのため、電力需要の動向に的確に対応し、効率的 な設備形成を図るとともに、停電減少に向けた取組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時における早期停電復 旧に向けた取組みなどを通して、これまで高めてきた供給信頼度水準を引き続き維持していきます。

エネルギーを取り巻く情勢

今、世界のエネルギーの大部分は石油や石炭などの 化石燃料で賄われていますが、その資源には限りがあ ります。

世界のエネルギー需要は、経済発展や人口増加に伴 い、中国やインドなどアジア地域を中心に今後も増大 することが予測されており、消費国による資源獲得競 争が激化してきています。そのため、世界のエネルギー 需給は逼迫し、今後、必要なエネルギー資源の確保が難 しくなることが懸念されています。

▼世界のエネルギー消費の推移と見通し

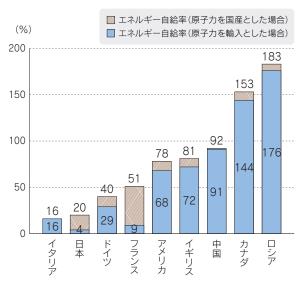


※()内は構成比% ※四捨五入の関係で割合の合計が100%にならない場合がある 出典: OECD/IEA[WORLD ENERGY OUTLOOK 2011]

特に、エネルギー資源に乏しいわが国は、エネルギー 自給率が4%(原子力を国産エネルギーとする場合は 20%)と低く、大部分を海外からの輸入に頼っている ことから、世界の情勢に大きく影響されることとなり、 エネルギーセキュリティの確保が極めて重要です。

さらに、地球温暖化への対応として、二酸化炭素 (CO₂)等の温室効果ガスの排出削減に向けた取り組 みが喫緊かつ永続的な課題となっています。

▼主要国のエネルギー自給率(2009年)



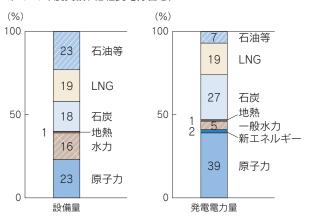
※100%を超えている部分は輸出を表す 出典: ENERGY BALANCE OF OECD COUNTRIES. 2011 ENERGY BALANCE OF NON-OECD COUNTRIES, 2011

電源開発計画の基本的な考え方

当社は、エネルギーの長期安定確保および低炭素社会の実現に向けて、安全・安心の確保を前提とした原子力の推進や、風力や太陽光などの再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、および火力の高効率化などを推進してきました。

一方、現在、国の総合資源エネルギー調査会総合部会において、エネルギー政策の見直しが行われています。 当社の今後の電源開発計画については、国のエネルギー政策見直しの動向等を踏まえ、バランスのとれた電源開発を検討していきます。

▼電源設備量および発電電力量構成比 (2010年度実績、他社受電分含む)



※発電電力量構成比は揚水除きで算出

▼電源開発計画(2013年3月末)

発電所			工期		
区分	区分 設備 および 出力 ユニット コニット		着工	運転開始	
		ーツ瀬 維持流量	330kW	2012年 5月	2013年 10月
工事中	水力	新甲佐*1	7,200kW	2012年 5月	未定
	火力 (石炭)	松浦2号	100万kW	2001年 3月	2023年 度以降
	水力 新名 大力 (I NG) 3:	竜宮滝	190kW	2013年 5月	2015年 3月
		新名音川*2	370kW	2014年 9月	2016年 6月
着工準備中		新大分 3号系列 (第4軸)	48万kW	2013年 7月	2016年 7月
	原子力	川内 原子力 3号	159万kW	未定	未定
	地熱	大岳	14,500kW (+2,000kW)	2017年 9月	2019年 12月

- ※1. 新甲佐発電所新設に関連して、既設甲佐発電所(3,900kW)を 廃止(時期未定)
- ※2. 新名音川発電所新設に関連して、既設名音川発電所(65kW)を 廃止(2014年10月)

原子力発電の重要性

原子力発電については、エネルギーセキュリティ面 や地球温暖化対策面などで総合的に優れていることか ら、安全・安心の確保を前提として、その重要性は変わ らないものと考えています。

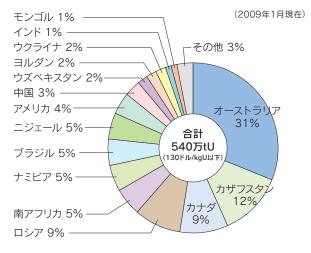
当社の原子力に対する今後の方針については、国の エネルギー政策の見直しの動向等を踏まえ、検討して いきます。

燃料の供給安定性

原子力発電の燃料となるウランは、石油や天然ガス に見られるような特定地域への強い偏在がないため、 資源確保の観点から供給安定性に優れています。

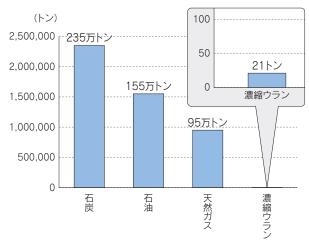
また、ウランは石油等の化石燃料に比べて少ない量 で発電を行えるため、輸送や貯蔵が容易です。

▼世界のウラン資源の埋蔵量



出典:電気新聞「原子カポケットブック2011年版」

▼100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料



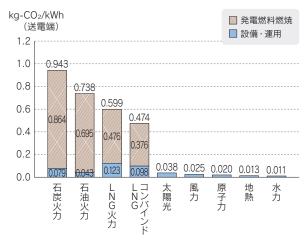
※設備利用率は80%として算出 出典: 資源エネルギー庁[原子力2010]

*地球温暖化への対応

原子力発電は、発電過程において、地球温暖化の大きな原因となるCO₂を排出しない電源であり、地球温暖化への対応を図る上で重要な役割を果たします。

なお、太陽光発電や風力発電は、原子力発電と同様、 発電時にCO₂を排出しない電源であるものの、導入コストが高く、かつ、自然条件に左右されるなどの理由から利用率が低い等の課題があります。

▼各種電源のライフサイクル CO₂排出量



※発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から諸設備の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等のために消費される全てのエネルギーを対象として CO₂排出量を算出。

※原子力については、現在計画中の使用済み燃料国内再処理・プルサーマル利用(1回リサイクルを前提)・高レベル放射性廃棄物処分等を含めて算出したBWR(0.019kg-CO₂/kWh)とPWR(0.021kg-CO₂/kWh)の結果を設備容量に基づき平均。

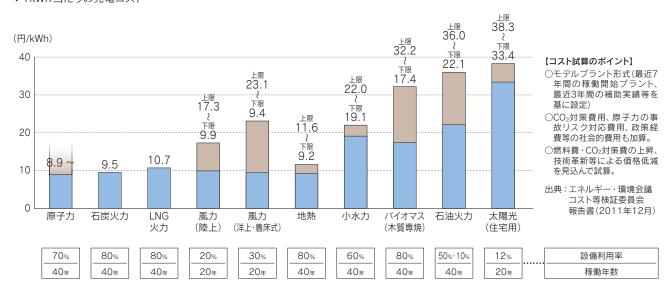
出典:電力中央研究所報告書

❖ 経済性

電源の発電コストについて、2011年12月に国のエネルギー・環境会議 コスト等検証委員会で取りまとめられた報告書においても、原子力発電は、LNG火力や石炭火力などの他の主要な電源と比較して、経済性に遜色はない結果となっています。

また、原子力発電は、化石燃料を用いる火力発電に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さいため、燃料価格に左右されにくいという特長があり、長期的に安定した電気料金の実現に役立ちます。

▼1kWh 当たりの発電コスト



火力発電の高効率化

火力発電については、長期にわたり安定的に燃料を 確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の 多様化を行うとともに、燃料消費量、CO₂排出量抑制 の観点から、総合熱効率の維持・向上を図ることを目標 に取り組んでいます。2012年度は、原子力発電所の運 転再開延期に伴い、比較的効率の低い石油火力発電所 の運転増加はありましたが、新大分発電所等の高効率 発電所の高稼働に努めた結果、39.2%(送電端)と高水 準を維持しました。

今後についても、2009年から順次実施している、新 大分発電所1号系列の高効率型ガスタービンへの更新 や、最新鋭コンバインドサイクルである、新大分発電所 3号系列第4軸(48万kW)を2016年に開発すること などにより、火力発電の高効率化に取り組みます。

▼火力総合熱効率の推移



※熱効率は高位発熱量ベースで算定しています。



新大分発電所(LNG火力)

・再生可能エネルギー

国産エネルギー有効活用、並びに地球温暖化対策と して優れた電源であることから、太陽光・風力・バイオ マス・水力・地熱などの再生可能エネルギーの積極的な 開発、導入を推進しています。

2012年7月に固定価格買取制度(FIT: P92参照)が 開始され、太陽光の連系申込みが急増してきました。こ のため、2020年度の太陽光・風力の導入見通しを、昨 年の300万kWから700万kWへ拡大しました。

急速に普及拡大が進む太陽光などの円滑な受入れを 図るとともに、グループ一体となった開発や、地域社会 との協働による開発推進など、積極的に取り組みます。 なお、太陽光・風力の大量導入にあたっては、今後も 引き続き、電圧や周波数が安定した高品質な電力を供 給できるよう、系統安定化に関する技術開発等を推進 していきます。



• 太陽光発電

当社発電所跡地等を活用したグループ会社によるメ ガソーラー開発に取り組んでいます。

現在の開発地点は、大牟田(港発電所跡地:自社開発)、大村(大村発電所跡地)、佐世保(旧相浦発電所跡地)の計3箇所です。



佐世保メガソーラー発電所完成予想図

▼太陽光発電

(kW)

		出力
	メガソーラー大牟田	3,000
既 設	大村メガソーラー*	13,500
	事業所等への設置	約2,300
	佐世保メガソーラー*	10,000
計画	その他メガソーラー*	1,980
	事業所等への設置	約1,800
	合 計	約32,600

(注)※グループ会社による開発

• 風力発電

開発に向けた風況調査等を行い、長期安定的かつ経済的な発電が可能な有望地点に対して、周辺環境との調和も考慮した上で、グループ会社とともに開発を推進しています。

宮崎県串間市に㈱九電工と共同出資する事業会社を 設立し、風力発電事業に向けた環境影響評価に着手し ています。



長島風力発電所

▼宮崎県串間市における風力発電所の概要

発電所名	串間風力発電所(仮称)	
開発規模	6万kW級	
計画地点	宮崎県串間市本城、都井の稜線沿い	
主要工程	環境影響評価: 2013年~2016年(予定) 建設工事開始: 2016年(予定) 営業運転開始: 2019年(予定)	

▼風力発電

(kW)

		所在地	出力
	甑島	鹿児島県薩摩川内市	250
	野間岬	鹿児島県南さつま市	3,000
既設	黒島	鹿児島県三島村	10
风 政	長 島*	鹿児島県長島町	50,400
	奄美大島*	鹿児島県奄美市	1,990
	鷲尾岳*	長崎県佐世保市	12,000
計画	串 間※	宮崎県串間市	約60,000
	 合 計		

(注)※:グループ会社による開発

大村メガソーラー発電所の営業運転開始

当社グループ会社の(株キューデン・エコソルは、同社初となるメガソーラー案件として、長崎県大村市の大村発電所跡地において「大村メガソーラー発電所(出力13,500kW)」を開発し、2013年3月に第1発電所(3,000kW)、同年5月に第2発電所(10,500kW)の営業運転を開始しました。年間の発電電力量は約1,390万kWhを想定しており、これは一般家庭約9,700世帯が昼間に使用する年間電力量に相当します。



大村メガソーラー発電所



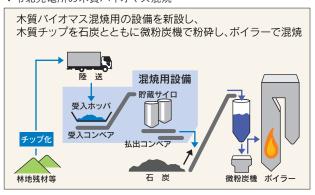
• バイオマス発電・廃棄物発電

グループ会社によるバイオマス発電の実施や、バイオマス発電・廃棄物発電事業者からの電力購入を通じて普及促進に努めています。また、当社発電所におけるバイオマス混焼については、経済性や燃料の安定調達面等を勘案して取り組んでいます。

苓北発電所(熊本県)にて、国内の未利用森林資源(林地残材など)を利用した木質バイオマス混焼発電実証事業を実施しています。

電源開発(株)他と共同で、熊本市が公募した「下水汚泥 固形燃料化事業」へ参画しています。2013年4月に製造を開始し、製造した燃料化物は、当社の松浦発電所および電源開発(株)松浦火力発電所(長崎県)で石炭と混焼しています。

▼苓北発電所の木質バイオマス混焼



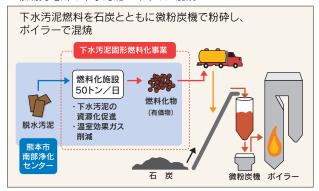
▼バイオマス発電・廃棄物発電

(kW)

		燃料	出力	
	みやざき バイオマスリサイクル ^{※1}	バイオマス (鶏糞)	11,350	
既	福岡 クリーンエナジー ^{*1}	一般廃棄物	29,200	
設	苓北 ^{*2} (140万kW)	バイオマス (木質チップ)	重量比で 最大1%混焼	
	松浦 ^{*3} (70万kW)	バイオマス (下水汚泥)	_	
	合 計	40,550		

- (注)※1.グループ会社による開発
 - ※2. 既設苓北発電所における混焼(2010~2014年度)
 - ※3. 既設松浦発電所における混焼(2013年度から開始、 700t/年 程度)

▼松浦発電所の下水汚泥バイオマス混焼



• 水力発電

経済性、立地環境面などを勘案し、水力発電の調査・開発を計画的に進めるとともに、河川の維持用水などの未利用エネルギーを活用した小水力発電の導入、技術支援に取り組んでいます。また、設備の高経年化に適切に対応できるよう、水車・発電機の取替えや既存水力発電設備の再開発等を進め、水力資源の有効活用を図ります。

2013年3月には、宮崎県東臼杵郡椎葉村において上 椎葉維持流量発電所(330kW)が営業運転を開始しま した。

▼水力発電

(kW)

		出力
既 設 139箇所		1,282,136
	ーツ瀬維持流量	330
計画	新甲佐	7,200(📤3,900)
司 四	竜宮滝	190
	新名音川	370(▲65)
	合 計	1,286,261

(注) 1. 一般水力 (揚水除き)

2.新甲佐の欄の▲3,900kWは、既設甲佐発電所の廃止分 3.新名音川の欄の▲65kWは、既設名音川発電所の廃止分

• 地熱発電

日本最大規模の八丁原発電所を保有し、全国の約4割の設備量をほこるなど、長年にわたり積極的な開発を推進しています。資源賦存面から有望と見込まれる地域の調査を行い、技術面、経済性、立地環境などを総合的に勘案し、地域との共生を図りながら、グループ会社を含めて開発に取り組んでいます。

なお、大岳発電所については、運転開始以来約46年が経過し、老朽化により、設備の維持が困難になっていることから、発電設備の更新を予定しています(2019年度完了目途)。

また、地熱資源が賦存する離島への適用および温泉水などの有効利用の観点から、川崎重工業㈱と共同で山川発電所構内に小規模地熱バイナリー発電設備(出力250kW)を設置し、2013年2月から実証試験を開始しました。



八丁原発電所

▼地熱発電

(kW)

		出力
	大 岳	12,500
	八丁原	110,000
яπ ≘л.	Д ЛІ	30,000
既設	大 霧	30,000
	滝 上	27,500
	八丁原バイナリー	2,000
計画	大 岳	+2,000*
	合 計	214,000
実証試験中	山川バイナリー	250

※+2,000kWは、大岳発電所の発電設備更新に伴う出力増分 (2019年12月更新予定)



山川バイナリー発電設備

TOPICS

再生可能エネルギー発電促進賦課金

2012年7月より、国の法令に基づき、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まり、再生可能エネルギーにより発電された電気を電気事業者が買取ることが義務付けられました。

それに伴い、2012年8月分の電気料金から、再生可能エネルギーにより発電された電気の買取に要する費用について、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気のご使用量に応じてお客さまにご負担いただくことになりました。

なお、2012年6月までの「太陽光発電の余剰電力買取制度」に 基づく太陽光発電の余剰電力の買取に要した費用についても、当 面の間(2014年9月までの予定)「太陽光発電促進付加金」とし て、あわせてご負担いただきます。 ▼再生可能エネルギー発電促進賦課金のイメージ (従量制供給の場合)



基本 +

電力量料金 (燃料費調整額を含む)

再生可能エネルギー 発電促進賦課金等*

※「再生可能エネルギー発電促進賦課金」と「太陽光発電 促進付加金」の合計です。

再生可能エネルギー発電促進賦課金= 賦課金単価(円/kWh)×ご使用量(kWh)

照課金単価(円/kWh)×ご使用量(kWh) 太陽光発電促進付加金=付加金単価(円/kWh)×ご使用量(kWh) 2013年度の単価は、それぞれ次のとおりとなりました。

 賦課金単価
 付加金単価

 4月分
 0.22円/kWh

 5月分以降
 0.35円/kWh

 0.09円/kWh

※いずれも従量制供給の場合

長期安定的な供給に向けた研究・開発への取組み

- ❖スマートグリッドや再生可能エネルギー利用拡大に関する研究
- スマートグリッド実証試験

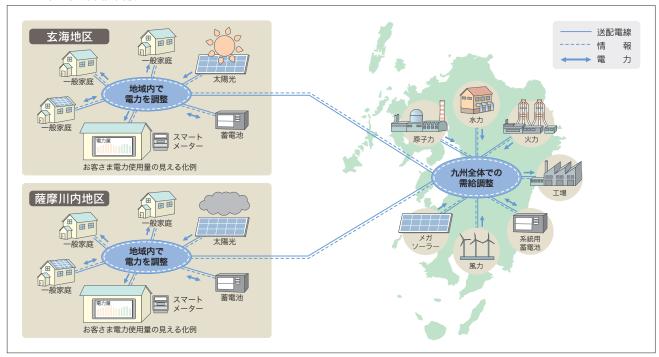
当社は、低炭素社会の構築に向け、再生可能エネル ギーの開発・導入、省エネルギーへの取組み等を積極的 に進めています。

将来、太陽光など出力が不安定な分散型の再生可能 エネルギーが大量に普及した場合においても、高品質、 高信頼度、かつ効率的な電力供給を維持できるよう、当 社は、原子力・火力などの集中電源を含めた全ての電源 の最適運用を行えるスマートグリッドの構築を目指し ています。

このため、電力需給面の課題の抽出と技術的な検証 を目的に、佐賀県玄海町、鹿児島県薩摩川内市におい て、太陽光発電設備や蓄電池などの試験用設備を設置 し、スマートグリッドの実証試験を実施することとし ました。

(検討・実証試験期間:2011~2014年度(予定))

▼スマートグリッド実証試験のイメージ



▼設備概要

設置予定設備	玄海町	薩摩川内市
太陽光発電設備	出力 約200kW	出力 約280kW
蓄電池	出力 118kW 容量 130kWh	同左
お客さま電力使用量の表示端末		=+
スマートメーター	一般家庭のモニターを最大500世帯公募	同左

❖離島における再生可能エネルギー利用拡大に関する研究

本土と電力系統が連系されていない離島は、主に島内の内燃力発電機(ディーゼル)で電力を供給しています。

離島の系統規模は九州本土と比べて小さいため、出力変動が大きい太陽光・風力が連系されると、系統周波数など電力品質に与える影響が大きいという特徴があります。

エネルギーセキュリティ及び地球環境保全の観点から、離島においても、太陽光・風力の導入拡大を図りつつ、電力の安定供給を維持するため、以下の研究に取り組んでいます。

• 蓄電池制御実証試験

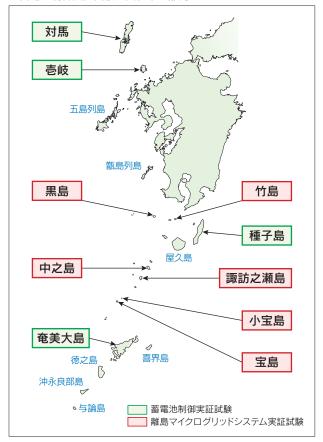
再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入に伴い、離島においても太陽光・風力発電設備の連系申込みが急増しています。このため、以下の離島において蓄電池を一括設置し、再生可能エネルギー事業者の協力を得ながら、太陽光・風力による周波数変動を抑制する実証試験を実施することとしました。

なお、本実証試験では、2010年度から鹿児島県内の 6島にて実施している離島マイクログリッドシステム 実証試験で得られた蓄電池制御に関わる知見などが活 用されています。

対象離島	蓄電池容量	実証予定期間
壱岐(長崎県)	4,000kW	2012~2014年度
対馬(長崎県)	3,500kW	
種子島(鹿児島県)	3,000kW	2013~2016年度
奄美大島(鹿児島県)	2,000kW	

※経産省(壱岐)及び環境省(その他3島)の補助金を受け設置

▼蓄電池制御実証試験を実施中の離島





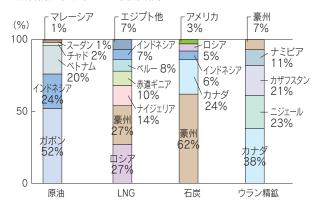
壱岐の実証試験設備(長崎県)

燃料の長期安定確保への取組み

*燃料の供給源の分散化などの推進

中国、インドなどの新興国による需要増加を背景に、中長期的にはエネルギー需給のタイト化や、資源価格の高騰が懸念されます。燃料の長期安定確保のため、長期契約を基本として、燃料の供給源の分散化、燃料の生産から輸送・受入・販売までのサプライチェーンへの関与強化などに取組みます。

▼燃料調達状況(2012年度実績)



❖ ウラン・LNG などの上流権益の取得への取組み

世界的なエネルギー需給のタイト化が進む中、当社が必要とする燃料を長期安定的に確保するため、2007年9月からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2010年11月にフランス新規ウラン濃縮工場プロジェクトへ、2011年9月に豪州の新規LNG開発・生産プロジェクトへ参画するなど、上流権益の取得を進めています。

ウラン鉱山プロジェクトへの参画(2007年9月) (カザフスタン共和国)

●鉱山名:ハラサン鉱山

●生産量:5,000トン(MTU)/年・引取量:50トン(MTU)/年・権益取得比率:2.5%

ウラン濃縮工場プロジェクトへの参画(2010年11月) (フランス)

■工場名:ジョルジュベス II●操業会社:アレバNC 社

●生産量:7,500トン(tSWU)/年

●出資比率: 1.0%

LNG プロジェクトへの参画(2011年9月) (豪州)

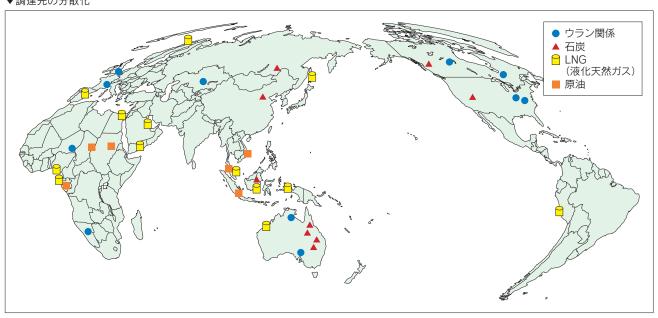
● プロジェクト名: ウィートストーン・プロジェクト

●生産量:890万トン/年 ●引取量:83万トン/年

(権益分:13万トン/年、購入分:70万トン/年)

●権益取得比率: 1.464%

▼調達先の分散化



*安定的かつ効率的な燃料輸送

2009年4月に就航した自社LNG輸送船(パシフィック・エンライトゥン)や当社石炭輸送専用の契約船、当社原重油国内輸送専用の契約船などの運航を通じ、輸送コストの低減と安定調達の実現を図っています。

TOPICS

豪州ウィートストーンLNGプロジェクトからのLNG購入に関する売買契約 及び権益取得契約の締結

当社は2011年9月、豪州ウィートストーンLNGプロジェクトからのLNG購入について、シェブロン・オーストラリア社、シェブロンTAPL社、アパッチ・ジュリマー社及びクフペック・オーストラリア・ジュリマー社の4社と年間70万トンのLNG売買契約を締結しました。

併せて、ウィートストーンプロジェクトの権益取得について、当社の子会社であるキュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社とシェブロンTAPL社との間で、権益取得契約を締結しました。

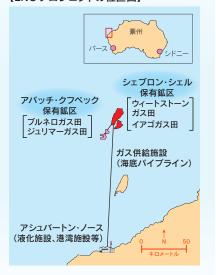
【売買契約書の概要】

	売 主	・シェブロン・オーストラリア社 ・シェブロンTAPL社 ・アパッチ・ジュリマー社 ・クフペック・オーストラリア・ ジュリマー社
	契約数量	70万トン/年
٠	引渡開始 (予定)	2017年度
,	契約期間	最長20年
	受渡条件	FOB(本船渡し)

【ウィートストーンLNGプロジェクトの概要】

シェブロン社が主体となり、西豪州北西部の海底ガス田から産出される天然ガスを西豪州アシュバートン・ノースに建設予定のプラントにて精製・液化・販売するLNGプロジェクト。年間生産能力890万トンの予定。

【LNGプロジェクトの位置図】



TOPICS

豪州イクシス LNG プロジェクト向け輸送契約の締結

当社は2013年5月、豪州イクシスLNGプロジェクトからのLNG輸送について、大阪ガス株式会社と共に、株式会社商船三井と輸送契約を締結しました。

イクシスからのLNG調達数量は、当社と大阪ガス株式会社の2社合計で標準的なLNG船1隻分の輸送能力に相当し、共同輸送を行うことで、各々が個別に輸送船を手配する場合に比べて効率的かつ経済的なLNG輸送が実現できます。

【輸送契約の概要】

荷 主	当社、大阪ガス株式会社
輸送者	株式会社商船三井
契約期間	2020年から12年間
主要航路	イクシスLNG液化基地から荷主受入基地
輸送数量	当社30万トン/年 大阪ガス株式会社80万トン/年

また、使用する新造LNG船は、従来船比20%以上の燃 費低減を実現する新型蒸気タービン機関を採用し、CO₂排 出量の抑制と輸送コストの低減を図っています。



新造LNG船の外観イメージ



長期的に安定した効率的な設備の形成・維持

❖ 大規模長時間停電を生じない 強固でシンプルな系統構築

電力流通設備については、需要動向、供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総合勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っています。

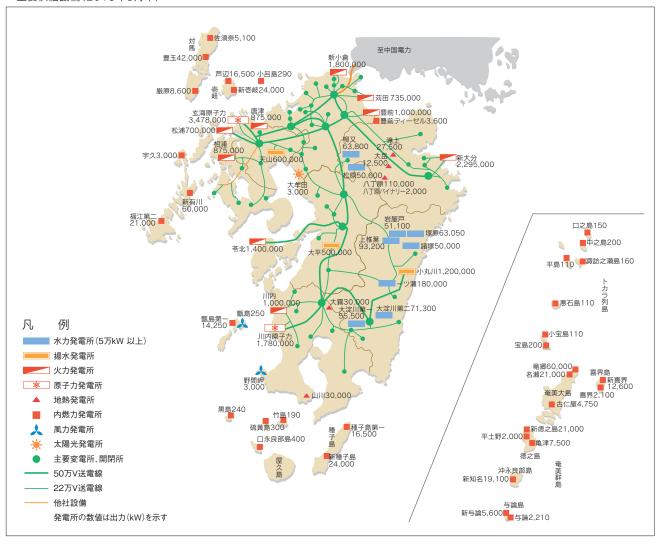
当社は、通常想定される設備の事故・不具合で停電を生じないことを基本に設備形成を行っていますが、大規模な自然災害などで設備が破損しても広範囲・長時間の停電を生じないような基幹系統を構築することにも取り組んでおり、現在、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら50万V日向幹線(大分~宮崎間)の建設に向けた調査等を進めています。

計画的な設備更新

今後は、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて 建設した設備の高経年化が進展していくことから、長 期的に安定した設備維持を図るため、経年の進んだ送 電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)などに対 する重点的な点検・補修や、計画的な設備更新に取り組 んでいます。

その他、設備不具合・劣化データの分析結果を踏ま えた設備の寿命推定精度の向上など、高経年設備の更 新計画策定に向けた調査・分析を積極的に実施してい ます。

▼主要供給設備(2013年3月末)



将来を見据えた電力の安定供給に関する研究・開発

褐炭(低品位炭)資源有効活用の取組み

褐炭とは、充分に石炭化が進んでおらず、水などの不純物を多く含む、生成時期が新しい石炭です。現在、日本の発電や製鉄などでは全く利用されていませんが、急激な資源消費が進展する中、この褐炭の活用が世界中で注目され始めています。

当社は、世界の褐炭埋蔵量の1/3(700億トン以上)を保有する豪州ビクトリア州と協力関係を結び、研究機関などと協力して、褐炭資源の有効活用に取り組んでいます。 褐炭の品質を改良することにより、発熱量の向上、有害物質(NOx、SOx等)の低減、石炭灰の大幅削減等の効果が望め、将来、この技術が確立されれば、低廉でかつ安定した発電燃料として期待できます。



ビクトリア州褐炭採掘現場

余寿命診断技術に関する研究(設備の経年化診断)

● 微小サンプルクリープ試験による余寿命評価技術

火力発電所のボイラーやタービンなどの主要設備は、高温での長期間運転等により部材の劣化 が進むことから、余寿命を予測しながら運転する必要があります。

当社は火力発電設備の余寿命予測精度を高めるため、ボイラーやタービンなどの主要設備から採取した微小試料で余寿命診断が可能な「微小サンプルクリープ試験法」を大学や研究機関などと協力して確立しました。

この試験法により、低コスト・短時間で余寿命診断が可能となり、設備の信頼性・健全性の確保 やメンテナンス費用低減なども期待できます。



● AE計測法を用いた屋外タンク底板管理手法の高度化

火力発電所の石油燃料を貯蔵する屋外タンクは、健全性を確保するため、定期的に内部の石油を抜いて開放点検することが法律で義務付けられています。屋外タンク底板の腐食状況は、定期点検時にタンクを開放して初めて判明するため、部材取替等が必要な場合、材料の手配等に時間を要していました。そのため、タンク使用中でも腐食の程度・位置を把握できる技術が求められていました。

当社は、材料の変形・亀裂が生じる際に放出される AE 波 (弾性波) を検出し、タンク使用中に底板概況を診断できるシステムを開発しました。

本技術により、運転中の概況把握が可能となり、信頼性向上が図れるとともに、設備のメンテナンス費用低減などが期待できます。



● ケーブル接続部における部分放電検出技術

ケーブル事故は復旧に時間を要し、電力系統に与える影響も大きいことから、事故の未然防止が求められていますが、ケーブル接続部の異常診断については、確立した技術はありません。

当社は、絶縁破壊の予兆となる部分放電に着目し、部分放電を測定・解析することで設備の異常を診断する研究を進めています。



●水力発電設備の健全性評価手法の高度化

当社の水力発電所のうち、運転開始から50年以上経過しているものが8割以上あり、これらの 高経年設備の健全性評価手法の高度化が求められています。

当社は、国内外でこれまでに発生した水力発電設備の損壊事例を調査するとともに、弾性波や 電磁波の活用により、ダム堤体と基礎基盤の境界部の岩盤強度や地中部空洞の有無などを測定す る「見えない所を診る研究」を進めており、設備の健全性を評価する最適な手法の確立に取り組ん でいます。



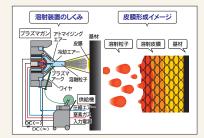


長期間、錆から守る「コーティング技術の開発」(プラズワイヤー工法)

電力会社は、発電・送電・配電設備など、鉄でできた多くの構造物を有しています。当社は、これらの設備を長期間安定的に

使用するために、低コストで高い防錆効果のある新しいコーティング技術を開発しました。従来は、高分子の塗料やめっきなどで定期的に塗替えを行ってきましたが、本工法は金属(アルミニウム・マグネシウム)をプラズマの高温中で溶かして吹き付けるもので、一旦施工すれば、長期間錆を防ぐことができます。

また、長期にわたり設備が安全に使用できるだけでなく、塗替えに伴う大規模な工事が不要となり、保守が簡単で経済性の高い技術です。さらに、VOC(揮発性有機化合物)発生を大幅に低減でき、土壌中に多く含まれるアルミニウムとマグネシウムの合金を使用するため環境に優しい技術といえます。



溶射装置のしくみと皮膜形成イメージ

供給信頼度維持への取組み

安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくため、当社は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

❖停電事故の未然防止

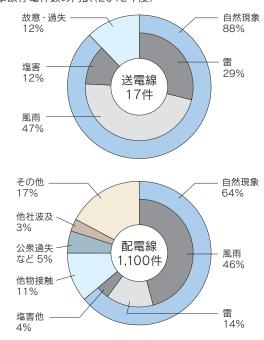
送電線や配電線の停電事故を未然に防止するため、 設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策の 実施や、鳥獣の営巣防止などに取り組んでいます。ま た、電線への樹木接触による停電事故や設備の破損を 防止するため、電線との離隔調査や樹木伐採などにつ いて、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的 に実施しています。

その他、雷や台風などの自然災害による停電事故の 低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細か いメンテナンスなどにも取り組んでいます。

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



▼事故停電件数の内訳(2012年度)



❖運用・管理の高度化

電力系統の運用を行う部門では、24時間体制で周波数・電圧などの電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を行っています。例えば、平常時は、設備の状況や電気の使われ方に合わせて、電源の運用や電力系統の停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力系統から切り離して別ルートで電力を供給するなど、迅速・適切な事故処置を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

発電や送変電設備の建設・管理を行う部門では、ITシステムの活用により、設備や業務などに関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析などを行っています。

また、配電部門においても、事故時の電流変化の解析等による原因の早期発見や、モバイル端末の活用による非常災害状況の早期把握・早期復旧など、運用の高度化を図り供給信頼度の維持に努めています。

さらに、配電作業においては、無停電で実施するなど、 お客さまへの影響が少なくなるように努めています。



無停電工法

❖瞬時電圧低下(瞬低)への取組み

送電線への落雷時、停電範囲の拡大を防ぐためにその送電線を電力系統から瞬時に切り離しますが、ごく短い時間(大半が50~200ミリ秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下(瞬低)します。瞬低は家電製品等の使用にはほとんど影響しませんが、電圧低下に敏感な機器の一部では、機器の停止や誤動作などが生じる場合があります。

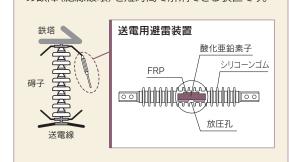
このため、瞬低の影響を低減する対策として、設備の 強化や故障除去の高速化(送電用避雷装置(限流アーク ホーン)の設置等)に取り組んでいます。

また、ご要望に応じてお客さまの設備やニーズに合わせた技術的なコンサルティングを行っています。

▼送電用避雷装置について



送電用避雷装置は、セラミックの一種である「酸化 亜鉛素子」の働きにより、落雷による鉄塔と送電線間 の故障(絶縁破壊)を短時間で解消できる装置です。



❖災害時の対応

台風や集中豪雨などによる災害時または災害発生が 予想される場合は、非常災害対策組織を設置し、協力会 社や行政機関等と連携して、迅速な停電復旧に努めて おり、毎年、台風シーズン前の7月に、

- ①指揮命令系統における各自の役割分担確認
- ②迅速・的確な被害状況の確認と復旧処置の立案・実施
- ③社内外への迅速・的確な情報提供
- ④迅速・的確なお客さま対応

を目的とした大規模非常災害対策訓練を実施し、実際 の災害に備えています。

また、過去の災害経験から、自衛隊の大型へリコプターによる発電機車などの特殊車両の空輸技術の開発に継続的に取り組むとともに、自衛隊と訓練を重ね、台風や地震等の際、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧作業ができるよう努めており、2010年10月の奄美豪雨災害においては、道路決壊により孤立した地区へ実際に高圧発電機車を空輸し、早期に送電することができました。



奄美豪雨災害における高圧発電機車空輸

付加価値の高いサービスの提供

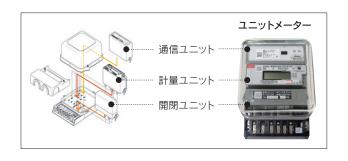
お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供

❖スマートメーター(ユニットメーター)の計画的導入

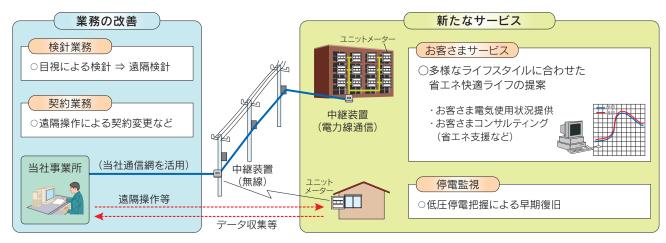
業務運営の効率化およびお客さまサービスの向上を目的に通信機能を持ったスマートメーター(ユニットメーター)の導入を2009年11月より開始しており、今後も計画的に導入していきます。

スマートメーターの普及にあわせ、計量関係業務*の遠隔実施による効率化、また、電気のご使用状況のデータ提供、省エネコンサルティングなどによる「省エネ快適ライフ」の提案や低圧停電範囲等の把握による早期復旧に取り組んでいきます。

※毎月の検針業務の他、引越し等の処理(使用開始、終了に伴うメーター指示数の確認、電力供給の入/切)や契約変更(メーター取替え)等



▼スマートメーター普及後のイメージ



省エネ・省資源に貢献する技術開発の推進

❖農業分野の省エネに関する研究

省エネ技術として、業務用及び家庭用を中心に普及が進んでいるヒートポンプを農業分野の暖冷房空調に採用した温室栽培の研究に取り組んでいます。

作物の生育・品質面でのヒートポンプの優位性実証研究や農業向けヒートポンプ高効率化の研究等を行い、省エネとCO2の削減を目指すとともに、省エネ空調等の技術・ノウハウを基に、技術コンサル活動を展開しています。





ヒートポンプ利用栽培(左:バラ栽培農家、右:マンゴー栽培農家)

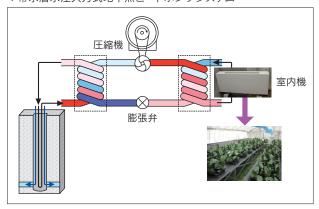
❖地中熱利用ヒートポンプシステムに関する研究

地中熱を利用したヒートポンプシステムは、空気熱源方式と比較して消費電力が少なく、省エネ効果が期待されています。

しかし、地中熱を交換するための掘削工事コストが 高いため、普及が進んでいません。

当社は、トータルコスト低減を目的として、当社で更なる省エネ効果が期待できる帯水層への水注入を併用した地中熱ヒートポンプシステムに関する研究に取り組んでいます。

▼帯水層水注入方式地中熱ヒートポンプシステム



❖3ピース型ヒートポンプに関する研究

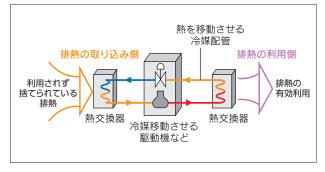
工場や建物等からの発生した排熱は、ほとんど利用 されないまま無駄に捨てられています。

当社は、この未利用エネルギーに着目し、安価で効率 よく熱を回収することを指向した3ピース型ヒートポ ンプの技術開発に取り組んでいます。

本ヒートポンプは、熱交換器がコンパクトである ため、排熱源付近に柔軟に設置できるメリットがあ ります。

このヒートポンプの普及により、未利用エネルギー の有効利用が可能となれば、業務用・産業用分野の更な る省エネ効果が期待できます。

▼帯水層水注入方式地中熱ヒートポンプシステム



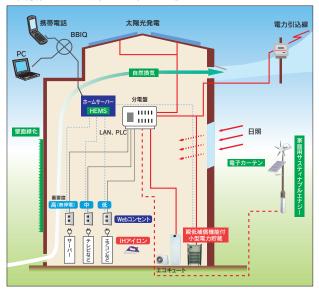
❖家庭内の省エネに関する研究

実験住宅「インテリジェントハウス」を当社総合研究 所に設置し、電気利用技術やITを活用した家庭内の省 エネに関する研究に取り組んでいます。

実験住宅内では、自然の風を利用した自動換気シス テム、家庭内の電力使用の見える化や太陽光発電・蓄電 池・家電機器の効果的な活用など、様々な研究を行って います。

この実験住宅での研究を通して、省エネ技術など、 時代を先取りしたライフスタイルの提案を行ってい きます。

▼実験住宅「インテリジェントハウス」



TOPICS

IHアイロン

Hアイロンとは、Hクッキングヒーターの技術を用いた、 アイロン本体が熱くならないアイロンです。

「小さな子どもがアイロンで火傷する事故を防ぎたい」と の思いから開発をスタートし、安全性を追及したコンセプ トが評価され、子どもたちの安全・安心に貢献するデザイ ンとして、「キッズ・デザイン賞(2009年度第3回リサーチ 部門)を受賞しました。

2011年度には、熱くないスチーム機能を開発し、アイロ ン本体に内蔵しました。

現在も各種メディアで取り上げられる等、お客さまの関 心も高く、実用化に向けて取り組んでいます。



スチーム機能

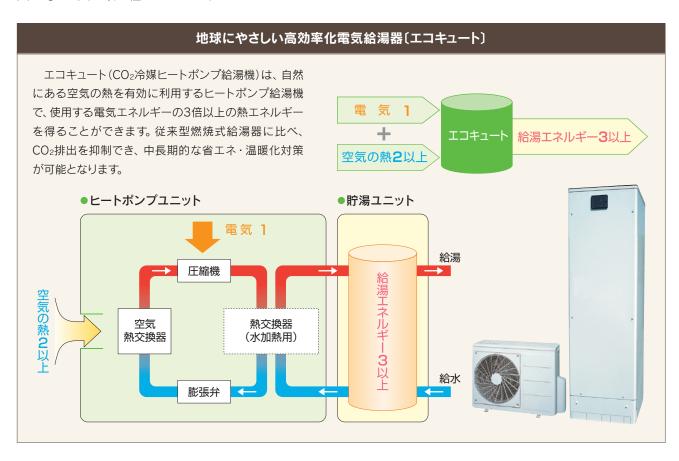
お客さまの省エネに貢献する取組みの推進

☆省エネ快適ライフ

お客さまにムリなくムダなく電気を上手にお使いいただき(「省エネ」)、使い勝手の良さや安全・衛生的な住環境の維持等、電気の持つ特質を活かした「快適」生活を実現する「省エネ快適ライフ」について、お客さまと共に考え、共に取り組んでいきます。

ジホームページ

省エネ快適ライフ**⇒省エネ快適ライフを送ろう!**



❖法人お客さまへの取組み

お客さまの抱える様々な課題・二一ズに対してきめ 細やかな対応を行うため、営業所にアカウントマネー ジャーを配置し、節電・省エネコンサルティング、ヒー トポンプをはじめ高効率機器の推奨等による節電・省 エネルギーの推進など、当社の経営資源を活用したエ ネルギー全般に関するご要望・ご相談にお答えします。

ジホームページ

法人のお客さま**⇒各種サービス**

お客さま訪問活動

- お客さまのご意見・ご要望・ ニーズの把握
- お客さまのエネルギーご使用状況の分析

解決策のご提案(ソリューション)

- ●節電・省エネコンサルティング
- エネルギー効率の高いヒートポンプ空調・給湯推奨
- ●工場生産工程へのエネルギー効率の高いヒー トポンプ推奨 など

→

お客さまの課題解決

- ●コスト低減
- エネルギー効率の向上



海外事業の展開

九州電力グループでは、国内の電気事業を通じて蓄積した経験、ノウハウ及び高い技術力を有する人材を活用し、アジアを中心とした海外電力事業並びにコンサルティング(発送変配電設備の調査・設計等、建物・工場の省エネ調査、環境関連調査)を展開しています。これらの取組みを通じ、需要が急増しているアジア各国における電力の安定供給、環境対策及び人材養成に貢献するとともに、海外ビジネスに取り組んでいます。

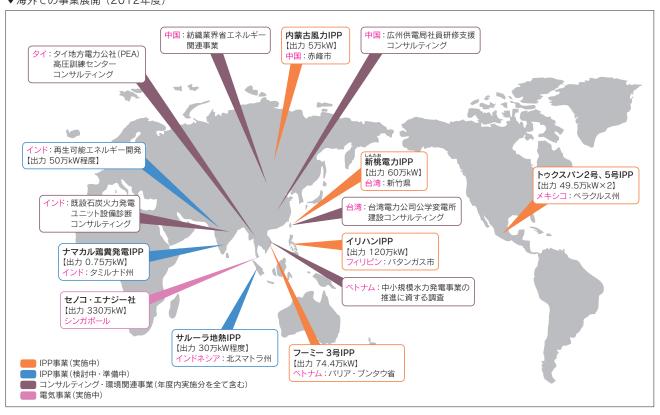
ジホームページ

企業情報→こんな事業やつています→海外事業への取組み

▼2012年度の主な取組み

- ・ベトナム中小規模水力発電事業の推進に資する調査
- ・インド既設石炭火力発電ユニット設備診断コンサルティング

▼海外での事業展開(2012年度)



グループの経営資源を活用した事業展開

4つの事業領域における会社紹介

九州電力グループは、電気事業の関連事業として、電 気の卸供給事業、設備の建設・保守事業、資機材等の調 達事業、新エネルギーやガス供給等のエネルギー事業 などを手がけています。また情報通信事業、環境・リサ イクル事業、生活サービス事業などの「社会・生活サー ビス事業」においても、お客さまや地域のニーズに即し た活動を幅広く展開しています。今後もさらに、グループの経営資源を活用し、お客さまや地域のニーズに即した事業を展開していきます。

ジホームページ

企業情報→会社概要→**九電グループ紹介**



エネルギー関連事業

(2013年5月末)



設備の建設・保守

九州林産㈱ (㈱九電ハイテック 西日本プラント工業㈱ 九電産業㈱ 西日本技術開発㈱ 西技工業㈱ (㈱プラズワイヤー 日本エフ・アール・ピー(株) ニシダテク/サービス(株) 西技測量設計(株) (株)九電工 西九州共同港湾(株) (株)九建



一 資機材等の調達

九電テクノシステムズ(株) 西日本空輸(株) 九州高圧コンクリート工業(株) 光洋電器工業(株) (株キューヘン 誠新産業(株) 西日本電気鉄工(株) 日豪ウラン資源開発(株)



電気の卸供給事業/エネルギー事業

戸畑共同火力㈱ 大分共同火力㈱ 大分エル・エヌ・ジー㈱ 北九州エル・エヌ・ジー㈱ 西日本環境エネルギー㈱ ㈱キューデン・エコソル 長島ウインドヒル㈱ ㈱福岡エネルギーサービス みやざきバイオマスリサイクル㈱ 串間ウインドヒル㈱ パシフィック・ホープ・シッピング・ リミテッド

鷲尾岳風力発電㈱ 宗像アスティ太陽光発電㈱

(株)キューデン・インターナショナル キューデン・インターナショナル・ネザランド 九電新桃投資股份有限公司

キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社 キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社 キューデン・サルーラ

キューデン・イリハン・ホールディング・ コーポレーション キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・

インベスティング社 エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社 エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社 ライオン・パワー(2008)

新桃電力股份有限公司

新桃竜刀放切有限公司
フーミー3・BOT・パワー・カンパニー
大唐中日(赤峰)新能源有限公司
オリエント・エコ・エナジー社
サルーラ・オペレーション
パン-エイジアン・リニューアブルズ社
セルビシオス・デ・ネゴシオ・デ・
エレクトリシダ・エン・メキシコ



情報通信事業

九州通信ネットワーク(株) (株)キューデンインフォコム ニシム電子工業(株) 九電ビジネスソリューションズ(株) ㈱アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス ㈱ RKKCS ソフト ㈱コアラ



環境・リサイクル事業

(株)ジェイ・リライツ 九州環境マネジメント(株)



生活サービス事業

(株)電気ビル

(株)キャピタル・キューデン

(株)キューデン・グッドライフ

(株)キューデン・グッドライフ東福岡

(株)キューデン・グッドライフ熊本

(株)キューデン・グッドライフ鹿児島

(株)キューデン・グッドライフ 福岡浄水

(株)九電ビジネスフロント 九電不動産株)

(株)九電オフィスパートナー 九州メンテナンス(株) 九州高原開発㈱ ㈱九電ホームセキュリティ ㈱九電シェアードビジネス ㈱九州字幕放送

共同制作センター(㈱オークパートナーズ

九州住宅保証(株) 伊都ゴルフ土地(株) 福岡新都心開発(株) 緑ヶ丘リビングサポート(株)





エネルギー関連事業

太陽光発電によるオンサイト事業 ~(株)キューデン・エコソル~ http://www.q-ecosol.co.jp

当社は、太陽光発電導入ニーズの高まりを受け、産業・公 共部門のお客さま向けに太陽光発電のトータルサービスを 行う会社として、2009年12月に九州電力100%出資で設 立されました。

再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行され、従来 の自家消費だけでなく売電による収益確保や非常時対応用 など幅広い視点から、太陽光発電設備の導入を検討するお 客さまが増加しています。

当社は、太陽光発電を導入する際に、システム提案、設計、 施工、保守・運用管理、撤去、処分まで全てをワンストップ で提供しており、お客さまのニーズに応じて「エネルギーサー ビス方式(オンサイト発電)」、「設備買取方式」の2つの導入方 式をご提案しています。

エネルギーサービス方式(オンサイト発電)は、当社がお客さ まの敷地内に太陽光発電設備を設置し、その発電電力をお客 さまに提供するサービスです。初期投資が不要であることや運 転管理などの手間を省くことができること等のメリットが高く 評価され、既に多数のお客さまにサービスを提供しています。

また、当社は、太陽光発電専業会社として培った技術やノウ ハウを活用して、自らがメガソーラー発電事業に取組むこと とし、最初の案件として、長崎県大村市(九州電力大村発電所 跡地)で大村メガソーラー発電所(13.5MW)を開発し、2013 年5月に運転開始しました。また、同県佐世保市(九州電力旧 相浦発電所跡地)での佐世保メガソーラー発電所(10MW)な どのメガソーラー発電事業を積極的に推進しております。

当社は、これまで16.9MWの太陽光発電を導入してきま したが、今後も引続き、九電グループの総合力を活かして、 「エネルギーサービス方式(オンサイト発電)」、「設備買取方 式」、「メガソーラー発電事業」により、太陽光発電について

のお客さまの幅広い ニーズに応え、九州 における太陽光発電 の普及促進に寄与し ていきます。



福岡空港国際線ターミナル 〈エネルギーサービス方式〉



木の葉モール橋本

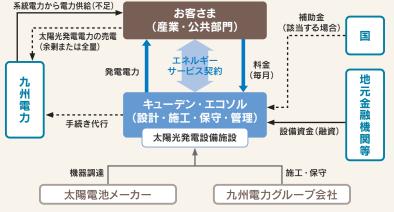


IKEA福岡新宮(駐車場屋根) 〈設備買取方式〉



大村メガソーラー発電所 〈メガソーラー発電事業〉

▼エネルギーサービス方式のスキーム



▼主な導入実績

サービス方式	導入場所 (お客さま)	所在地	設備容量 (kW)	想定発電量 (kWh/年)	CO ₂ 削減量 [*] (t-CO ₂ /年)
	福岡空港国際線 ターミナルビル (福岡空港ビルディング(株))	福岡県(福岡市)	207	20万	約100
エネルギー	木の葉モール橋本 (福岡地所)	福岡県 (福岡市)	153	13万	約65
サービス方式	綾てるはドーム (宮崎県綾町)	宮崎県 (綾町)	151	15万	約75
	宮崎アスモ本社工場 (宮崎アスモ(株))	宮崎県 (国富町)	1,000	110万	約553
設備買取方式	IKEA福岡新宮店 (イケア・ジャパン㈱)	福岡県 (新宮町)	750	72万	約362
メガソーラー 発電事業	大村メガソーラー発電所	長崎県 (大村市)	13,500	1,390万	約6,992

※0.503kg-CO₂/kWh(2011年度実績)を使用



海外発電プロジェクト事業 ~西日本技術開発(株)~ http://www.wjec.co.jp/

西日本技術開発㈱は、土木、建築、火力、原子力、地熱、環境の 6つの技術部門からなる電力・環境・社会基盤の総合コンサルタン トとして、幅広く九州の電力事業と社会基盤整備を支えています。

当社では、海外発電プロジェクトにも力を入れており、国内で培った経験と最新技術を活かして、経済的で信頼性の高い電力供給と環境保全に貢献するべく、確かな技術力を世界に向け発信しています。これまでに、アジア、ラテンアメリカ、アフリカ等で、地熱発電開発の事業化可能性調査、基本設計、詳細設計、発電プラント建設監理、改修プロジェクト計画等を行ってまいりました。現在、自然エネルギーへの関心が高まっている中、海外での地熱発電開発の技術支援の拡大を図っており、2012年度は、インドネシア、コスタリカ、ボリビア、エチオピア等での開発調査に携わっています。



ミラバジェス地熱発電所(コスタリカ)

鶏ふん発電事業 ~西日本環境エネルギー(株)~ http://www.neeco.co.jp/

西日本環境エネルギー(株)は、省資源・省エネルギーの実現と環境保全への貢献を目指し、主に省エネルギー・環境コンサルティング、分散型電源事業や新エネルギー事業を行っています。

新エネルギー事業においては、当社の子会社みやざきバイオマスリサイクル(株)で、宮崎県内発生量の約6割に相当する13万トンの鶏ふんを発電所燃料として使用し、「年間6,000万kWh(一般家庭約17,000世帯分)の電気」と「焼却灰(肥料原料)」の販売を行っています。

この地元の畜産業との連携したリサイクル事業により、家畜排せつ物による地域環境問題の解決を図るとともに、鶏ふんをエネルギー変換することによって、地球温暖化防止にも貢献しています。

また、宮崎での鶏ふん発電事業における開発・運営の経験とノウハウを活かし、インドの再生可能エネルギー開発事業者オリエント・グリーン・パワー社(OGPL)と共同で、タミルナド州ナマカル地区における鶏ふん発電事業に取り組んでいます。慢性的な電力不足状態にあるインドの電力安定供給に寄与するとともに、再生可能エネルギーであるバイオマス発電の普及に努めていきます。

▼鶏ふん発電事業の効果

焼却による減量化(1/10以下)と焼却灰肥料による資源循環

化石燃料の代替による温室効果ガス(CO2)の削減

地域循環負荷の軽減(悪臭・地下水の影響など)





みやざきバイオマスリサイクル発電所

風力発電事業 ~長島ウインドヒル(株)~

長島ウインドヒル(株は、再生可能エネルギー利用推進の一環として、九州電力と九電工が共同出資して設立した風力発電事業会社です。本プロジェクトが開発された長島町は鹿児島県の北西部に位置し、東シナ海に面していることなどから、年間を通して、安定した風況に恵まれ、風力発電には好適地です。この長島町の山間部に、総出力50,400kW(2,400kW×21基)の国内最大級の風力発電設備を有し、運転を行っています。

風力発電による年間発電量は、1億kWh程度(一般家庭約3万世帯分)、これによる年間CO₂削減量は約4万トン相当という環境面への効果を想定しています。



鋼構造物設計·製作事業 ~西日本電気鉄工(株)~ http://www.ndt-corp.co.jp/

西日本電気鉄工㈱は、昭和37年に配電用軽量腕金の製作からスタートし、その後、電力用鉄塔、鉄構など鋼構物の設計・製作・販売ならびに送・配電線用の各種架線金物類の製作・販売を通して、技術面から電力の安定供給に寄与しています。

近年は通信鉄塔や太陽光発電用架台などの製作・販売に力を入れて取り組んでいます。

今後も、今まで培ってきた技術力を活かし、電力の安定供給の一端を担うとともに、 信頼できる製品づくりとサービスの徹底に努めていきます。





情報通信事業

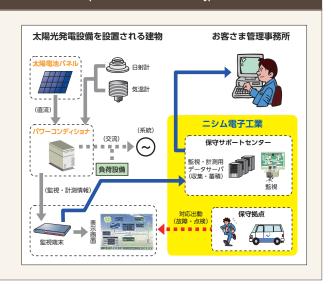
情報通信ネットワーク事業 ~ニシム電子工業(株)~ http://www.nishimu.co.jp/

ニシム電子工業㈱はこれまで、ネットワークや設備の監視制御技術をパッケージ化したサービス「メガキク」を提供してきました。このメガキクのサービスとして、ネットワークを使った太陽光発電データ収集監視サービスを展開しています。

太陽光発電を補助金で導入したお客さまから数多く寄せられるのは、「報告書作成のためのデータ計測・収集・保存が不安」という声です。

このサービスは、太陽光発電設備の発電量や稼働状態、日射計や気温計など様々な監視・計測情報を見える化し、ニシム電子工業㈱のサーバに集めて長期間蓄積することで、こうしたお悩みを解決するものです。

今後も、今まで培ってきた監視・制御技術やネットワークの 技術力を活用し、社会に貢献していきます。





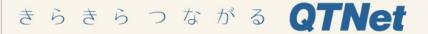
電気通信事業 ~九州通信ネットワーク(株)~ http://www.qtnet.co.jp/

九州通信ネットワーク㈱(QTNet)は、九州をサービスエリアに、個人のお客さまには光ブロードバンドサービス「BBIQ/BBIQ光電話/BBIQ光テレビ」、法人のお客さまには「VLAN」等の通信サービスを提供しています。

特に「BBIQ」については、2012年7月に開始した長期継続割引「つづけて割ビッグ」にご加入いただくことで、光ブロードバンドがさらに安価となり、これまで以上にご利用しやすくなっています。

おかげさまで、2002年4月のサービス以来、多くのお客さまにご愛顧いただき、31万件を超えるお客さまにご利用いただいています。

今後も「九州のお客さまが"光"輝くよう」、そしてQTNetの光で「きらきら、つながる」よう、安価で良質な通信サービスの提供を通じて、地域の皆さまに貢献できるよう取り組んでいきます。





情報システムソリューション事業 ~九電ビジネスソリューションズ(株)~ http://www.qdenbs.com/

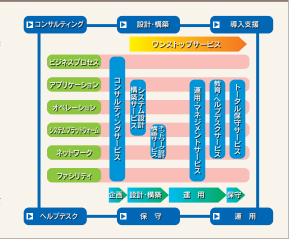
九電ビジネスソリューションズ(株)(QBS)は、九州電力の情報システム会社として、高度の安定性・信頼性が要求される電力事業基幹系システムの開発から運用、保守・サポートに至る幅広い業務を担っています。

また、この電力会社のシステム関連業務で培った技術力を活用し、 流通業・製造業等の一般企業に対しても、

- ITトータルソリューション
- ●電子契約保管サービス
- ●情報システムインフラ構築
- ●IT技術者派遣

などのソリューションサービスを提供しています。

今後も、情報セキュリティや個人情報保護など、企業の社会的責任 を自覚し、お客さまや地域社会に貢献していきたいと考えています。



データセンター事業、ITコンサルティング事業 ~(株)キューデンインフォコム~ http://www.qic.co.jp/

のインフラを駆使した先進のIT技術により、データセンター事業及びITコンサルティング事業に取り組んでいます。 データセンター事業では、免震ビルをはじめとした信頼性の高いファシリィティのもと、生体認証などによるセキュリティや24時間365日の有人監視体制を整備し、自治体、企業などの大切な情報システムを預かり、各種運用監視サービスなどを提供しています。

㈱キューデンインフォコムは、高度なノウハウと最先端

また、ITコンサルティング事業では、自治体、大学、企業向けのアプリケーションの開発・提供や情報セキュリティ、ネットワーク等の課題解決に向けたコンサルティングを行っています。

今後も、お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供に取り組み、ITの活用による地域社会の発展に貢献していきます。







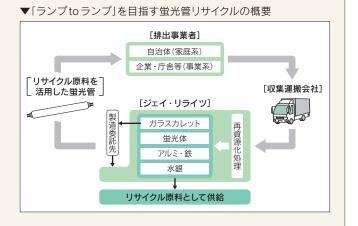
環境・リサイクル事業

使用済蛍光管リサイクル事業 ~(株)ジェイ・リライツ~ http://www.j-relights.co.jp/

(㈱ジェイ・リライツでは、企業や学校及び自治体等から 回収した使用済の蛍光管を可能な限り元の原料(ガラス・ 蛍光体・水銀・金属類)に戻すリサイクル事業を行ってい ます。

また、再生蛍光体・ガラスを使用した「よかランプ」、「トップスター(グリーン購入法適合)」の製造(社外委託)・販売に取り組んでいます。その他、再資源化の要望が高い使用済乾電池のリサイクル事業も行っています。

引き続き、技術革新を進め、「循環型低炭素社会の形成」 や「環境汚染防止」といった社会的課題の解決に向け、積 極的に取り組んでいきます。



生活サービス事業

<u>シニアマンション事業 ~(株)キューデン・</u>グッドライフ~ http://www.kyuden-gl.jp/

(㈱キューデン・グッドライフでは、本格的な高齢社会を迎える中、お客さまに充実したシニアライフをお送りいただくため、上質な居住空間、充実した生活支援や医療支援体制など、安心で快適な生活の場と高品質のサービスを提供する「シニアマンション事業」を展開しています。これまで、福岡県福津市、熊本市、鹿児島市、福岡市浄水地区の4地点でシニア向けマンションを開業し、4施設合計で、健康なシニアのための居室約500室のほか、介護が必要になった場合にも安心な介護居室約140室をご提供しています。

シニアの皆さまの元気で生き生きとした、自由で活力に満ちた生活 を一生懸命支えていきたい、それが私たちの思いです。



グランガーデン福岡浄水

総合人材サービス事業 ~(株)九電ビジネスフロント~ http://www.qbfront.co.jp/

㈱九電ビジネスフロントは、総合人材サービス会社として、2002年設立以来、企業や働く人々の個別ニーズを捉え、きめ細かいサポートに務めています。

事業環境の急速な変化や激しい競争の中、企業にはスピードと柔軟性 を備えたスリムな体質に組織を「変化」させていくことが求められていま す。そのためには、自社内外の人材を効果的に活用することが必要不可欠 です。

九電ビジネスフロントでは、人材派遣をはじめ、ハイレベルな人材の採用を実現する人材紹介事業や外部資源を有効活用し収益性を高めるアウトソーシング事業など、様々な事業を通じ、人材に関する多様なサービスを提供しています。





いつもあなたのすぐそばで。九州電力グループがスタンバイしています。

街路灯

環境にやさしいLED街路灯。ランプの長寿命化が期待でき、しかも省エネ!

光洋電器工業㈱では、従来の水銀灯を廃止し、環境にやさしいLED電球を使用した街路灯の製造販売を行っております。2011年度からLED電球6.9ワットに加え7.2ワット、9.2ワット、9.4ワットと周囲の状況を考慮したタイプの製造販売を開始しました。電球の寿命は約40,000時間と、メンテナンスの負担軽減と電気料金の軽減も図れます。



光洋電器工業株式会社

TEL: 0120-585-123 http://www.koyode.co.jp/

エコキュート

地球に優しい、あなたに嬉しい、エコキュート!

省エネ給湯機でおなじみのエコキュート。㈱キューヘンでは、家庭用給湯機のブランド「ユノカ」でエコキュートを製造・販売しています。あたたかな湯の香る豊かな暮らしという名前の由来のとおりユノカ製品は、クリーンで快適な生活環境の実現をお手伝いします。多様化するライフスタイルやニーズに応え、より使いやすくより環境に優しい製品をご提供します。



株式会社 キューヘン

TEL: 0940-34-3252 http://www.kyuhen.jp/

機密文書リサイクル事業

循環型社会の実現に向けて

増え続ける機密文書や保存文書。その処分には、機密の保持はもちろん、環境に配慮した処理が求められます。九州環境マネジメント㈱は、環境に配慮した循環型リサイクルシステムを構築し、主に九州電力グループ企業や金融機関等から機密文書を回収し、機密抹消処理を行った後、コピー用紙やトイレットペーパー等の紙製品の資源として再利用しています。



九州環境マネジメント株式会社

TEL: 092-725-5208 http://www.kemc.jp/

環境緑化事業

「屋根をミドリへ、かべをミドリへ、 日本をミドリへ、そして地球をミドリへ」

誠新産業㈱では、土を使用しない"サントリーミドリエ㈱"の環境緑化システムを取り扱っており、屋上・壁面を緑化し、都市のヒートアイランド現象やCO₂問題に対応しています。また、ご家



庭などで"身近な環境緑化"を楽しんでいただける「ミドリエデザイン」シリーズでは、緑のインテリアで、限られたスペースを手軽にデザインできます。花とミドリの空間を自由にデザインすることで、屋内外の"緑のある快適な空間づくり"を提案していきます。

誠新産業株式会社

TEL: 092-711-9967 http://www.sei-shin.jp/

食料品製造·販売事業

安全・安心にこだわった九州各地の「旨いもん」を お届けしています。

九電産業㈱では、安全・安心にこだわった九州各地の「旨いもん」を中心に、地元商品の発掘に力を入れています。また、熊本県 天草にある自社工場で製造している「天草の塩」をはじめ、大分 県九重山系の天然水「湧水」や宮崎・鹿児島県産茶葉を使用した 「新緑茶」の委託製造・販売を通じ、九州の地域経済の活性化に 取り組んでいます。なお、これらの商品は当社が運営する「九州 発ネットショップ『こだわり直Q便』」でお買い求めいただけます。





九電産業株式会社

0120-66-9393

「九州発ネットショップ『こだわり直Q便』」 http://kodawari-q.com/

太陽光発電

クリーンな自然エネルギーを九州へもっと広めていくために

㈱九電工では、配電・電気・空調管の主要事業に加え、地球温暖化やCO₂排出削減に貢献するクリーンな自然エネルギーの導入も積極的に推進しています。そのひとつが、屋外に設置した太陽電池パネルで電気を発生させる太陽光発電システムです。建物の大きさや電力需要にあわせて、自由な設計を可能にする工法から、設置後のメンテナンスなど、きめ細やかなシステムを提案しています。



株式会社 九電工

TEL: 0120-039-905 (SunQ ⊐ – JV) http://www.kyudenko.co.jp/taiyoko/

光ブロードバンドサービス

BBIQで快適 魅力ある光ブロードバンドライフを!

「BBIQ」は九州電力グループのQTNetがお届けする光ブロードバンドサービス。インターネットや電話はもちろん、多彩なチャンネルラインナップが魅力の光テレビなど、九州にお住まいの皆さまの暮らしをもっと楽しく、もっと快適にしていきます。

九州通信ネットワーク株式会社(略称:QTNet)

TEL: 0120-86-3727(QTNetお客さまセンター) http://www.bbiq.jp/

ホームセキュリティ

大切な家を、家族の絆を、守ります。

㈱九電ホームセキュリティでは、侵入者や火災などの、 "もしもの事態"に室内に設置した防犯カメラの画像を 携帯電話ですぐに確認できる「ホームセキュリティサー ビス」のほか、携帯電話を使って外出先から照明やエア コンのオン、オフを制御できる「明るくナイトサービス」 を行っています。その他、離れて暮らす家族の様子をメー



ルでお知らせする「安心・見守りサービス」や、遠くに離れて暮らすお年寄りの健康状態を毎日メールでお届けする「元気メールサービス」を提供しています。暮らしの様々なシーンにあわせて、安心でハイクオリティなサービスをお選びいただけます。

株式会社 九電ホームセキュリティ

TEL: 0120-306-940 http://www.qhs.co.jp/

オール電化住宅分譲

日本

"E-Quality"をコンセプトに、 安心と信頼で選んでいただける 住まいづくりに取り組んでいます。

九電不動産㈱では、大規模住宅地の開発や九州電力の社宅・寮の保有・管理などを通じて獲得した住環境に関するノウハウを活かし、お客さまのライフスタイルに合わせたオール電化住宅を提供しています。人と地球環境との調和した住まいづくり、街づくりを目指しています。

九電不動産株式会社

TEL: 092-761-4060 http://www.qfk.co.jp/

E-Quality とは

E-cology : 環境にやさしいこと E-lectoric : オール電化の安全性 E-conomy: 効率の良い経済性



グランドオーク内坪井緑邸

建築確認·住宅性能評価

建物づくりに 信頼と安心をお届けします。

ー生に一度の大きな買い物と言われるマイホーム。せつかく手に入れたマイホームも性能に著しく問題があったり、生活に支障をきたす重大な欠陥があったりしては大変です。九州住宅保証(株)は、建築確認・検査や住宅性能評価など、第三者機関として公正・中立な立場で建物づくりの総合サポートを行うことで、お客さまに信頼と安心をお届けしています。

九州住宅保証株式会社

TEL: 092-771-7744 http://www.kjhc.co.jp/



地球温暖化

財務状況

厳しさを増す経営環境を踏まえ、費用・投資について、安全・法令遵守・安定供給を確保しつつ、 徹底した効率化・コスト削減にグループー体となって取り組んでいます。

2012年度決算概要

連結収支概況

2012年度の連結収支については、収入面では、電気事業において、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより電灯電力料が増加したことや、昨年7月に開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づき買取実績に応じた交付金を計上したことなどから、売上高(営業収益)は前期に比べ2.5%増の1兆5,459億円、経常収益は2.5%増の1兆5,601億円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、原子力発電所の運転停止の影響により火力燃料費や購入電力料が大幅に増加したため、緊急経営対策など可能な限りの経営合理化を推進しコスト削減に努めましたが、経常費用は9.0%増の1兆8,913億円となりました。

以上により、経常損益は3,312億円の損失、当期純損益は3,324億円の損失となりました。

▼連結収支概況

(単位:億円、%)

	2012年度	2011年度	増減	前年比
営業収益(売上高)	15,459	15,080	378	102.5
営業外収益	141	139	2	102.0
経常収益	15,601	15,219	381	102.5
営 業 費 用	18,453	16,929	1,524	109.0
営業外費用	459	425	33	107.9
経常費用	18,913	17,355	1,557	109.0
(営業損益)	(^ 2,994)	(▲1,848)	(▲1,145)	_
経 常 損 益	▲3,312	▲2,135	▲1,176	_
法 人 税 等	▲ 21	▲ 487	465	_
少数株主利益	3	4	_	91.7
当 期 純 損 益	▲3,324	▲1,663	▲1,660	_

(注)▲は損失を示す

連結収支における事業別の業績

❖電気事業

売上高は、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより電灯電力料が増加したことなどから、前期に比べ2.8%増の1兆4,083億円となりました。営業損益は、火力燃料費や購入電力料の大幅な増加などにより、1,126億円悪化し3,126億円の損失となりました。

エネルギー関連事業

売上高は、発電所補修工事の完成高減少などにより、 前期に比べ2.4%減の1,606億円、営業利益は46.1% 減の25億円となりました。

❖情報通信事業

売上高は、情報システム開発の減少や情報機器販売の減少などにより、前期に比べ2.5%減の945億円となりました。営業利益は、光ファイバ心線貸し事業の減価償却費の減少などにより、14.7%増の76億円となりました。

❖その他の事業

売上高は、前期並みの272億円、営業利益は、賃貸建物の竣工に伴う減価償却費の増加などにより、前期に比べ21.2%減の24億円となりました。

▼セグメント別の業績(内部取引消去前)

(単位:億円、%)

		2012年度	2011年度	増減	前年比
電気事業	売上高	14,083	13,695	388	102.8
电风争未	営業損益	▲3,126	▲ 1,999	▲1,126	_
エネルギー	売上高	1,606	1,645	▲39	97.6
関連事業	営業損益	25	47	▲22	53.9
情報通信	売上高	945	969	▲23	97.5
事業	営業損益	76	66	9	114.7
その他の	売上高	272	273	_	99.9
事業	営業損益	24	31	▲ 6	78.8

(注1)「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除く

(注2)▲は損失を示す



経営効率化への取組み

2012年度 緊急経営対策の実績

2012年度は、全ての原子力発電所の運転停止などによる燃料費等のコスト増へ対応するため、緊急経営対策として費用・投資合わせて前年計画から▲1,500億円規模のコスト削減に取り組んだ結果、目標を上回る▲1,750億円のコスト削減となりました。

▼2012年度 緊急経営対策の実績

:	項目主な内容と削減額		緊急経営対策 計画値	実績値 [※] (達成率)
	修繕費 ・安全・法令遵守に関するもの及び安定供給に直ちに影響を及ぼすもの以外についてリスク評価の上、削減・繰延べ ▲420		▲420億円	▲450億円(107%)
費用	 業務委託費、研究費、電化営業関係費、広告宣伝費、研修費、寄付・団体費などの諸経費の削減 役員報酬の削減、社員賞与の削減、福利厚生の見直し、時間外労働の削減など人的経費の削減 輸送費低減、海外重油の受入拡大、低品位炭導入などの燃料費低減、及び他社からの購入電力料低減 		▲280億円	▲330億円(118%)
	費用計		▲700億円	▲780億円
投資	設備投資他	・設備投資は、安全・法令遵守に関するもの及び安定供給に直ちに影響を及ぼすもの以外についてリスク評価の上、削減・繰延べ ・その他投資は、燃料の上流権益投資など供給力確保に関するもの以外は繰延べ		▲970億円(121%)
	投資計		▲800億円	▲970億円
削減額計			▲1,500億円	▲1,750億円(117%)

[※]災害等特殊要因による増分は除いて算定

❖ 修繕費

修繕費については、設備の高経年化対策などによる 増加要因はあるものの、点検・修繕内容の見直しや点検 周期の延伸などの効率化に取り組みました。

これに加え、燃料費等のコスト増へ対応するため、安全・法令遵守に関するもの及び安定供給に直ちに影響を及ぼすもの以外について、リスク評価の上、緊急避難的な措置として、一時的な工事の繰延べ・規模縮小を行いました。



諸経費*については、システム開発や業務委託範囲の見直しなどの業務全般にわたる効率化に加え、燃料費等のコスト増へ対応するため、業務委託費、研究費、電化営業関係費、広告宣伝費、研修費、寄付・団体費などを中心に件名の中止・繰延べ・規模縮小などを行いました。

※廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費の9費目





◆ 人件費

人件費については、役員報酬の削減、福利厚生の見直 し、時間外労働の削減に加え、燃料費等のコスト増へ対 応するため、社員賞与の削減等を行いました。

❖需給関係費

需給関係費については、輸送費の低減や競争見積の 実施拡大、複数買主による共同調達の実施、低品位炭の 使用などの燃料費低減に取り組むとともに、他社から の購入電力料の低減に取り組みました。

* 投資

設備投資

設備投資については、原子力発電所の安全対策や設 備の高経年化対策などによる増加要因はあるものの、 設計仕様、実施時期の見直しなどの効率化に取り組み ました。

これに加え、燃料費等のコスト増へ対応するため、安 全・法令遵守に関するもの及び安定供給に直ちに影響 を及ぼすもの以外について、リスク評価の上、緊急避難 的な措置として、一時的な丁事の繰延べ・規模縮小を行 いました。

• その他投資

その他投資については、燃料の上流権益投資など供 給力確保に関するもの以外は原則として凍結・繰延べ を行いました。

(億円) 3,000

▼設備投資額の推移



(注)設備投資は附帯事業を含む

今後の経営効率化の取組み

今回認可を受けた料金原価においては、▲1.400 億円規模(▲10%)の効率化努力を反映しています(5 ページ参照)。当社は、今後ともグループ会社と一体と なって徹底した経営効率化に取り組んでいきます。

また、特に2013年度は原子力の稼働率が低く、収支 状況が極めて厳しくなることから、修繕費・諸経費等 の2014、2015年度への繰延べや、電気事業の運営に 直接係わるもの以外の資産の売却等にも努めていき ます。

▼今後の資産売却予定(主に2013年度)

売却対象資産:総額140億円以上

- 九電記念体育館用地
- ・九州エネルギー館用地
- 渡辺通駐車場用地
- 城南クラブ
- 当社所有の全保養所(4箇所)
- 社宅跡地等(43物件)
- 有価証券(電気事業に直接関係しないもの)

■会社概要 (2013年3月末現在)

設立年月日	1951年5月1日	供給設備		
資 本 金	2,373億円	水 力 発 電 火 力 発 電	142か所 9か所	358.2万kW 1,068.0万kW
株 主 数	174,293名	地 熱 発 電	5カガ 6か所	21.2万kW
	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、 熊本県、宮崎県、鹿児島県	(バイナリー含む) 内 燃 力 発 電 (ガスタービン含む)	34か所	39.9万kW
売 上 高	14,488億円	原子力発電 風力発電	2か所 2か所	525.8万kW 0.3万kW
総資産額	42,017億円	太陽光発電	2カ所 1か所	0.3万kW 0.3万kW
従業員数	13,102名	自 社 計	196か所	2,013.7万kW
		他 社 計	_	299.6万kW
		発電設備合計	_	2,313.2万kW
		変 電 所	589か所	7,050.5万kVA
		送電線路こう長	10,646km	
		配電線路こう長	137,965km	
		お客さま数		
		電灯	770万口	
		電力	93万口	
		合 計	863万口	

(注)供給設備の数値については、四捨五入のため合計値が合わないことがある。

■主要事業所

本 店	〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-3031		
北九州支社	〒802-8521 北九州市小倉北区米町2-3-1 TEL(093)531-1180	熊本支社	〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1-6-36 TEL(096)386-2200
福岡支社	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-6381	宮崎支社	〒880-8544 宮崎市橘通西4-2-23 TEL(0985)24-2140
佐賀支社	〒840-0804 佐賀市神野東2-3-6 TEL(0952)33-1123	鹿児島支社	〒890-8558 鹿児島市与次郎2-6-16 TEL(099)253-1120
長崎支社	〒852-8509 長崎市城山町3-19 TEL(095)864-1810	東京支社	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL(03)3281-4931
大分支社	〒870-0026 大分市金池町2-3-4 TEL(097)536-4130	総合研究所	〒815-8520 福岡市南区塩原2-1-47 TEL(092)541-3090

報告書についてのご意見・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSR グループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL: 092-726-1596 FAX: 092-711-0357

E-mail: csr@kyuden.co.jp

ホームページ http://www.kyuden.co.jp/csr_index/

社外の方からの評価

第三者意見 [CSR報告書2013] (当社ホームページで公開) に対する意見

電気料金の値上げと経営の効率化

電気料金は、企業等について本年4月以降平均11.94%、家庭について5月以降平均6.23%の値上げがそれぞれ実施されました。各企業はこの値上げ分を企業努力によって吸収せざるを得ないのが現実ですし、地方自治体も予算のやりくりや契約の見直しによって対応する考えです。

こうした地域の状況に照らし、九電としても経営の徹底した効率化に努めていただきたいと思います。CSR報告書では、今後3年間の効率化計画(平均1,400億円規模)が示されていますが、これらが確実に実行されることを期待します。

原発の再稼働と"選ばれる企業"を目指して

トップメッセージで原子力発電所の早期の再稼働について言及している点、及び消費者によって"選ばれるしなやかで強い企業"を目指すと宣言している点が注目されます。

前者に関連して、特集1『原子力発電所の安全・安心への取組み』などで詳しく説明されています。本年7月18日までに新「規制基準」(原子力規制委員会)が施行されるのを受け、九電は第一ステップとして川内原発1、2号機の審査を速やかに申請する旨の報道に接しました。地方自治体による「地域防災計画」(原子力災害編)の整備も必要ですし、とりわけ発電所から出る放射性廃棄物は果たして管理・処理できるものであるかについての疑念から、再稼働に反対・慎重の論議があることも確かです。

昨年度のCSR報告書では、原子力は「もともと危険なもの。だからこそ、安全のため、あらゆる努力をする」という認識が示されていました。この点の再認識をベースに再稼働に反対・慎重な論議に対しても情報の提供と説明を試み、真摯に対話の接点を探っていく姿勢が大事であるように思います。

後者の"選ばれるしなやかで強い企業"を目指すという 宣言は九電の望ましい将来像を表していて、興味深いもの

があります。承知のように、国政レベルでは電気事業法の改正による電力システム改革、すなわち先行的な電力小売りの完全自由化、そして将来的な発送電分離の実施が俎上に載っています。今後、新電力(PPS)の供給比率は次第に高まっていくでしょう。安くて安全な電気エネルギーを選びたいという消費者の当然の願望に応えるべく、九電として2020年度には太陽光・風力の導入見通しを700万kWに再設定し、6月には平治岳地熱発電の可能性を探る地表調査を開始することなどが報じられています。

この宣言は九電の将来像を端的に語ったものですが、その具体的取組みは今後における全社挙げての課題でありますし、次年度以降のCSR報告書ではこの観点を大きな柱としてまとめ上げていく必要があるように思います。

CSR行動原則の設定

本年度のCSR行動計画は昨年度の実施状況とステークホルダーの意見を踏まえつつ策定され、項目ごとにPDCAサイクルを推進していこうとする意欲が伝わってきます。 先ずは、この点を評価したいと思います。

こうしたPDCAサイクルの推進のためには、九電にとってCSRとは何かという点について、より明確にしておくことが必要です。例えば、CSRの取組みを具体的に展開するうえでの行動原則を策定し、全社員が共有する規範としておくことも一つの方法だと思います。

九州国際大学 客員教授・(前)学長 厚生労働省 福岡労働局 参与

> ごとう かつき **後藤 勝喜**氏



第三者意見を受けて

CSR報告書に記載した内容の信頼性を高めるため、昨年に続き、九州国際大学の後藤教授に客観的な立場からの評価をお願いしました。

ご意見をいただいた「経営の効率化」や、「原子力発電所の 再稼働に向けた取組み」につきましては、中期経営方針に掲 げる重点的な取組みとして、しっかりと実践してまいります。

また、当社では、コンプライアンス経営の観点から「九州電力グループ行動憲章」を定めています。この憲章は、CSRの観点とほぼ重なる内容を含みますので、この憲章に基づく実践の中でPDCAをまわし、充実を図ってまいります。

これらの取組みを着実に実施し、ステークホルダーの皆 さまから信頼され、選ばれる企業を目指してまいります。

九州電力株式会社 代表取締役副社長 CSR担当

まんぜい まさなお 鎮西 正直



"伝わる"CSRダイジェストのための意見交換会

読者に"伝わる"CSRダイジェストとするために、読者の目線を取り入れることを目的とした、学生の方々との意見交換を行いました。

【実施時期】 2013年4月~5月

【参加いただいた方】 九州大学 統合新領域学府

ユーザー感性学専攻の大学院生15名

【ファシリテーター】 九州大学 専任講師 田北 雅裕氏

意見交換会での主な指摘

- ◆見出しや図表を見ただけで、内容が理解できるように工夫してほしい
- ◆ 記載内容は全般的な話ではなく、部分的であっても、具体的な事例で説明された方が 分かりやすい
- ◆専門用語はなるべく使わず、やむを得ない場合は、当該ページに注釈をつけてほしい
- ◆フォントや行間にメリハリをつけた方が、単調にならなくていい。
- ◆ 各ページごとにテーマカラーを決めて、同系色で統一してほしい など

今回の意見交換会を通じて

今回は、見た目の分かりやすさだけでなく、学生と九電社員が「伝えたい思い」や「伝わらない思い」を正直に交わし、深く対話できたことに大きな意味があったと思います。学生も九電社員も、その一人ひとりが、九州という同じまちに生きる「市民」です。その事実を互いに受け入れ、正直に気持ちを交わし、対話を重ねていく。そういう機会を継続し、発せられた声に互いが応じながら、次の世代へ希望を託すこと。それが今を共に生きる「市民」としてのぼくらが持つ、当然の責任だと思います。

今後も、九州電力には信頼を築く挑戦を貫いてほしい。そして、ぼくらのまちである九 州の未来に、一緒に明かりを灯していきたいです。



ファシリテーター[進行役] 九州大学 統合新領域学府 ユーザー感性学専攻 専任講師 たきた まさひろ 田北 雅裕 氏

参加した学生の声

参加する前の九州電力に対する印象は?

- ◆ お役所的で堅いイメージ
- ◆ 閉鎖的で近寄りにくい

○ 参加した後の九州電力に対する印象は?

- ◆ 社員の顔が見えて、親しみを持てるようになった
- ◆話してみたら、ちゃんと話が分かる人だった
- ◆ 社員の方々の、仕事に対する熱い思いが伝わってきた

- ◆ 形式だけの意見交換ではなく、本気で誌面を分かり やすくしたいという意思を感じた
- ◆ "想いを伝える"ことの大切さを感じた

そのほか感じた感想は?

◆ 社員の方々が、本気で"変わろう" "会社を変えよう" としていることが伝わった

学生の方々からの意見を受けて

「CSR報告書を分かりやすくしたい」という思いから、報告書の作成過程において、初めてこのような意見交換会を行いました。学生の方々からは、ただ分かりにくい箇所を指摘するだけでなく、「どうしたら分かりやすい表現やデザインになるか」という具体的なアイデアを活発に出していただき、読者の方々に"伝わる"報告書にすることができたのではないかと感じています。

今回いただいたご意見は、今回だけに留まらず、当社の情報全般においても活用し、お客さまに"伝わる"情報発信を心がけていきたいと考えています。



九州大学のみなさんと

九州電力 CSR報告書2013 用語集



あ

アーク

アーク放電の際、両極間に発生する光の 弧。電弧。弧光。

石綿(アスベスト)

天然の極めて細い繊維状の鉱物。耐熱性、耐摩耗性、耐薬品性、絶縁性に優れているため、建材や車両のブレーキなど3,000種以上の製品に使用されている。多量に吸引すると肺がんや中皮腫等の危険がある。

維持用水

ダム下流の生態系の保護など、河川環境 の維持のために放流する必要流量。

イントラネット(イントラ)

インターネットの技術を利用した、組織内の情報通信網。電子メールやブラウザーなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図る。

エコキュート

自然界に存在する二酸化炭素(CO₂)を使用したヒートポンプ給湯器の総称。圧縮機で大気の熱を汲み上げ、給湯の熱エネルギーをつくるため、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーが得られる高効率省エネ機器である。また、CO₂はフロン冷媒に比べ、オゾン層を破壊しない優れた環境性を有している。

エネルギーセキュリティ

国民の安定した生活に資することを目的 として、国際情勢等に過度に左右される ことなくエネルギーを安定的に確保する こと。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素(CO2)やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。温室効果ガスにより地球の平均気温は約15℃に保たれているが、仮にこのガスがないとマイナス18℃になってしまう。産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、「温室効果」が加速していると言われている。京都議定書では、地球温暖化防止のため、CO2、メタン(CH4)、一酸化二窒素(N2O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF6)が削減対象の温室効果ガスと定められている。

か

環境マネジメントシステム(EMS)

企業などの組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減するための環境管理を、環境方針・計画の策定(Plan)、実施及び運用(Do)、評価・分析(Check)、対策(Action)といったPDCAサイクルを通じて行う仕組みのこと。

原子燃料サイクル

天然に存在するウランが採掘、精錬、転

換、濃縮、再転換、加工されて原子燃料として原子炉で使用され、さらに原子炉から取り出されたあと再処理、加工され 再び原子炉で使用され、不要物が廃棄物として処理処分されるまでの一連の循環(サイクル)のこと。核燃料サイクルという。エネルギー資源の乏しいわが国にとって、将来にわたり安定してエネルギーを確保していくためには、使用済燃料として使用する原子燃料として使用する原子燃料サイクルの確立が不可欠であり、当社は、原子の発料サイクルを確立するために、京子の発電所の安全確保を最優先として、玄海3号機でプルサーマルを実施している。

原子力利用率

一定期間における原子力発電所の実際の発電電力量と、その期間常に定格電気出力で発電したと仮定した場合の発電電力量の比をいい、設備がどのくらい有効に使われているかを見る指標。

コーポレート・ガバナンス

企業の意思決定、経営執行とそれらに対する監視、けん制のこと。具体的には、株主の代理人として選任された取締役で構成する取締役会による企業経営の重要事項の決定や執行状況の監督、監査役による取締役の職務執行に対する監査など。

高レベル放射性廃棄物

使用済燃料を再処理する過程で発生する、核分裂生成物を含んだ放射能レベル の高い廃棄物。使用済燃料の成分のほと んどは再利用可能なウランやプルトニウムであり、リサイクル(再処理)の過程で資源として回収されるが、再利用できない成分は廃液として残る。わが国は、これをガラス原料と溶かし合わせてステンレス製の容器(キャニスタ)に注入して安定な形態に固化処理しており、これをガラス固化体と呼ぶ。

コンバインドサイクル

複数の熱サイクルを結合させたもので、一般的にはガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式をいう。LNGコンバインドサイクル発電は、熱効率が高く、運転・停止が容易で、負荷変化の応答が速いなどの特徴がある。また、高い熱効率によりCO2の発生が他の火力発電より少ない。

コンプライアンス

「法令遵守」と直訳されるが、法令や規則だけに留まらず、社会的規範や企業倫理(モラル)を守ることも「コンプライアンス」に含まれる。今日ではCSR(企業の社会的責任)と共に非常に重視されている。

さ

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスなどの限りある化 石燃料と異なり、太陽光、水力、風力、バ イオマス、地熱、波力、海洋温度差など繰 り返し再生が可能な自然界のエネルギー のこと。

サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者 の手に届くまでの全プロセスの繋がりの こと。

持続可能な社会

現代の世代が将来の世代の利益や要求 を充足する能力を損なわない範囲内で環 境を利用し、協働することで、お互いの要 求を満たしていこうとする社会のこと。

シビアアクシデント

安全設計において想定している事象を大幅に超える原子炉の燃料が重大な損傷を受ける事象。

循環型社会

有限な資源の永続性を確保するため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を見直し、あらゆるものを資源として循環し、または様々なかたちで繰り返し利用するとともに、廃棄物として処分するものを最少限とすることで、環境への負担をできる限り少なくした社会のこと。

省エネ快適ライフ

ムリなくムダなく上手に電気をお使いいただき(「省エネ」)、使い勝手の良さや安全・衛生的な住環境の維持等、電気の持つ特質を活かした、「快適」生活の実現をPRするキーワード。

使用済燃料

原子力発電所の燃料として一定期間使用 し取り出した燃料。この取り出した燃料 は、放射能が高く、また核分裂生成物から の崩壊熱も大きいので、使用済燃料貯蔵 プールで放射能の減衰と崩壊熱の冷却の ため数年間貯蔵される。

新エネルギー(新エネ)

太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力などから生成される「再生可能エネルギー」のうち、その普及のために支援を必要とするものをいう。温暖化対策など地球環境保全や、エネルギー自給率向上の面から普及が期待されている。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、地熱発電(バイナリー方式)、中小水力発電(1,000kW以下)などが該当する。なお、経済的に成り立つており、普及拡大の余地に乏しい大規模水力発電や地熱発電(バイナリー方式を除く)は、再生可能エネルギーであつても新エネルギーとは位置付けられていない。

ステークホルダー

企業の事業活動に係わりを有する全ての 人や組織のことで、お客さま、株主・投資 家、地域社会、ビジネスパートナー(取引 先・関係会社)、社員などをいう。

スマートメーター

電力会社と消費者間で、電力使用量データ等をやり取りしたり、消費先の家電製品などと接続し制御したりすることができる通信機能を備えた電力メーターのこと。

生物多様性

生物の間に見られる違い(変異性)を総合的に指す概念であり、現在の生物が見せる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化、絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を含有する幅広い概念。一般には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの階層で捉えられる。

ゼロエミッション

エミッションとは英語で「排出」の意味。ゼロエミッションとは、企業(産業)活動から出るCO₂や廃棄物の排出量ゼロを目指す構想をいう。

た

ダイバーシティ

多様性、相違点。一般的には、企業で人種・国籍・宗教・性別・障がい・年齢などを問わず多様な人材を活用することで、社会環境の変化に柔軟、迅速に対応できると考えられる。

地球温暖化

大気中の二酸化炭素(CO₂)など、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などによってCO₂の吸収量が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象のこと。

地球環境問題

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、その被害・影響が国境を越えて地球規模にまで広がっている問題と、開発途上国における熱帯林の減少や野生動物種の減少など、その解決のために先進国等による国際的な取組みが必要とされる問題のことであり、地球的視野に立って取り組まれるべき環境問題である。

低炭素社会

最小限のCO₂排出で実現する「持続可能な社会」を指す。化石燃料を燃やして大量のCO₂を排出する社会構造から、「脱」化石燃料型の社会システムへの転換を目指す考え方。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所の運転に伴い発生する放射 能のレベルの低い廃棄物。低レベル放射 性廃棄物はセメントなどで固化されており、運転に伴い発生した廃液等を処理した後、セメントまたはアスファルトとともにドラム缶内に充てんして均質・均一に固型化した「均質・均一固化体」と、金属類、プラスチック等の固体状廃棄物を直接または溶解処理後にドラム缶に収納し、セメント系充てん材(モルタル)を充てんして固型化した「充てん固化体」がある。

電子マニフェストシステム

マニフェスト(産業廃棄物管理票)情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者及び処分業者の三者が、情報処理センターを介したネットワークでやり取りするシステム。

特例子会社

障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の働きやすい職場環境を整備して設立し、一定の条件を満たすことで厚生労働大臣の認定を受けた子会社。

な

内部統制

企業などの組織内部において、違法行為・ 不正、ミス及びこれらに伴う損失の発生 を防ぐためにコンプライアンス体制やリ スク管理体制の整備を図るなど、健全で 効率的な企業活動が行われるような仕 組みを確保すること。

熱効率

火力発電所における熱効率は、燃料の燃焼によって得られた熱エネルギーのうち、有効に電気となった割合を表すときに用いる数値で、発電端熱効率と送電端熱効率がある。発電端熱効率は、発電機で発生した電力量と電力発生のために供給された熱エネルギーの比。送電端熱効率は、発電機で発生した電力量から発電所を運転するために必要な設備(ポンプ、ファン、照明等)で消費する電力量を差し引いたものと電力発生のために供給された熱エネルギーの比を指している。

は

バイオマス

バイオ(生物)とマス(量)を組合わせた造語で、大量にある生物由来の資源のこと。 畜産廃棄物、間伐材などの林地残材、製材や家屋解体などで発生する木屑、生ゴミ、下水処理場で発生する汚泥など様々なものがある。

ばいじん

燃焼によって生じた「すす」と固体粒子 (灰など)の総称。また、煙突から出た後 は他の種々の煙霧質と混じり合ってしま うが、大気中にあるこのような混合物に ついてもばいじんと言われ、降下ばいじ ん、浮遊ばいじんという言葉で呼ばれて いる。

バイナリー(発電)

加熱源系統と媒体系統の2つ(バイナリー)の熱サイクルを利用して発電するもので、地熱発電などに使われている。加熱源より沸点の低い液体(媒体)を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回し発電する方式。

ヒートポンプ

空気や水などの熱(ヒート)をくみ上げて (ポンプ)、その熱のエネルギーを高くしたり、低くする技術のこと。 気体を圧縮すると温度が高くなり、急に膨張すると温度 が低くなる原理を用いている。 冷却と加熱を行うことができ、エアコンや冷蔵庫などに取り入れられている。

ヒューマンエラー

人為的過誤や失敗(ミス)。意図しない結果を生じる人間の行為。

フレックスタイム勤務(制度)

自由な時間に出・退社し、所定の時間数を勤務する制度。コアタイムを設ける場合もある。1987年の労働基準法改正で法制化された。自由勤務時間制。変動労働時間制。

プルサーマル

資源を有効活用するために、原子力発電 所で使用された使用済燃料を再処理して 取りだされたプルトニウムとウランを酸 化物の形で混合したMOX燃料に加工し て、現在稼働している原子力発電所で利 用すること。当社は、玄海原子力発電所3 号機でプルサーマルを実施している。

ま

メガソーラー

メガソーラーの「メガ」は「100万の」という意味で、ソーラーは「太陽」の意味。メガソーラーとは、出力1,000kW(=1MW(メガワット)=100万W)以上の規模を有する太陽光発電に対する総称を指す。

や

揚水発電

発電所の上部と下部に貯水池を設置し、 夜間の電気を利用して水を汲み上げ、最 も電気が必要な昼間や他の発電所の事 故時等の緊急時に水を落として発電する 方式。貯蔵できない電気を水にかえてた めておくことができる。

6

リスクアセスメント

作業に伴う危険性や有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法。危険性または有害性の特定、特定したリスクの見積もり、優先度の設定、リスク低減措置の検討及び実施といった一連の手順をいう。

ロールモデル

自身の行動の規範となる(お手本となる) 存在のこと。

ゎ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和とも呼ばれており、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

ワンストップ

ワンストップとは「1度に」「1箇所で」という意味。「ワンストップサービス」は、一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのこと。

C

CO2排出クレジット

温室効果ガス排出抑制のためのプロジェクトで、実際に削減できたとして国連が認証した削減量(排出枠)ならびに、国連が先進国に割り当てた排出枠。排出量取引などにより、排出枠が不足する国へ移転できる。

CSR

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略で、『経済(財務)』はもとより、『環境』、『社会』の3つの側面(トリプルボトムライン)から、総合的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献すること。

ICT

Information Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術の総称 (情報通信技術)。

IPP(独立系発電事業者)

Independent Power Producerの略。発電から小売までを行う電力会社と異なり、発電だけを行って電気事業者に卸売り販売をする独立系の事業者。日本の電力会社も海外企業などと共同で発展途上国などでIPP事業を進めている。

IR

Investor Relations(インベスター・リレーションズ)の略で、投資家向け広報・広聴活動のこと。投資家向けに会計情報をはじめとした企業活動に関する広範な情報開示を適時、公平、継続的に行うことによって、投資家の理解度を高め、適正な株価形成と資金調達の円滑化を図る。

ISO14001

環境マネジメントに関する規格。生産、販売、リサイクルなど企業活動がもたらす環境影響を把握、評価、改善していくことを体系的に管理する仕組み(システム)が第三者機関(審査登録機関)によって評価され、規格に適合したと認定された事業所に登録証を発行するもの。

LNG(液化天然ガス)

Liquefied Natural Gasの略。メタン(CH_4)、エタン(C_2H_6)を主成分とする天然ガスを、極低温(約マイナス160 $^{\circ}$)まで冷却して液体にしたもの。天然ガスは液化することで体積が気体の約600分の1になる。LNG船と呼ばれる特殊な船舶で輸送され、荷揚げ後に再度、気化して発電用燃料などとして使用する。

N

NOx(窒素酸化物)

一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などの窒素の酸化物の総称。窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生する。有害物質として、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

0

OJT(職場内教育)

On-the-Job-Trainingの略。職場の中で、 上司や先輩が部下や後輩に対して、職務 に必要な意識・態度や知識・技能につい て、日常の業務遂行の中で指導を計画的・ 継続的に行う教育。

Off-JT(職場外教育)

社内研修や社外研修など、一定期間日常の業務を離れて、職務に必要な知識・技能及び幅広い知識、スキル等について実施する教育。

P

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

有機塩素化合物の一つであり、ビフェニルという炭化水素化合物の2個以上の水素を塩素で置換した化合物の総称で、油状の物質。化学的安定性、耐熱性、絶縁性に優れることから、電気絶縁材や熱媒体、感圧複写紙などの様々な用途に用いられたが、日本では1968年のカネミ油症事件などでその有害性が問題となり、1972年に旧通商産業省の通達でPCBの製造は中止され、1974年に法律で製造・輸入・新規使用が禁止された。

PDCA(サイクル)

①方針・計画の作成(Plan)、②その実施と運用(Do)、③結果点検(Check)、④是正措置をし、計画に反映(Action)という手順をくり返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステムのこと。

PPP

Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略。 公共事業に民間の資金・技術・ノウハウを取り入れることで低廉かつ良質なサービスを追求する手法。

S

SOx(硫黄酸化物)

硫黄酸化物の総称で、二酸化硫黄(SO₂)、無水硫酸(SO₃)などがある。石油や石炭などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生する。人の健康に悪影響を与えたり生活環境に被害を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

V

VDT対策

Visual Display Terminals(ビジュアル・ディスプレイ・ターミナルズ)の略で、パソコンに代表されるディスプレイやキーボードなどで構成された機器のこと。職場でのVDT作業における精神的、身体的疲労等の心身の負担を軽減し、作業者がVDT作業を支障なく行えるよう措置を講ずること。



